

第4次

川西市地域福祉推進計画・地区福祉計画

2018年度～2022年度



目 次

はじめに 3

第Ⅰ部 計画策定にあたって

第1章 この計画ってどんなもの？

1. 計画策定の背景と趣旨 4

2. 計画の位置づけ 6

3. 計画の推進体制と進行管理 8

第2章 川西市ってどんなまち？私たちが取り組んできたこと

1. 川西市の現状 9

2. 市社協における地域福祉の取り組み状況 27

第Ⅱ部 地域福祉推進計画

第1章 この計画で私たちがめざすもの

1. 基本理念と福祉目標 35

2. 基本方針 36

3. 活動スローガン 36

4. 計画の体系図 37

第2章 この計画で私たちが取り組むこと

●推進方策1 住民主体の地域福祉活動の推進

活動項目1－1 福祉デザインひろばづくりの推進（重点） . . 39

活動項目1－2 ボランティア活動・市民活動・当事者活動の
推進と支援 41

活動項目1－3 普段も災害時も助け合えるつながりづくり . . 43

活動項目1－4 地域資源の開発（生活支援体制整備事業の推進）
. 45

●推進方策2 支えあいがまちに根付く土壌づくり

活動項目2－1 各活動における人材発掘と育成（重点） . . . 47

活動項目2－2 福祉情報の受発信 49

活動項目2－3 福祉教育の推進並びに学習機会の提供 51

活動項目2－4 地域福祉に係る財源の確保 53

●推進方策3 総合相談・生活支援体制の整備と強化

活動項目3－1 社協らしい、地域福祉との協働による連携強化型
相談窓口機能の整備（重点） 55

活動項目3－2 ほっとかない、あきらめない支援の強化 . . . 57

活動項目3－3 専門機関・団体との連携、ネットワークの強化 . 61

活動項目3－4 地域に根ざす施設運営、サービス提供 63

第Ⅲ部 地区福祉計画

地区福祉計画 65

久代小地区福祉委員会 66

加茂小地区福祉委員会 71

川西小地区福祉委員会 76

桜小地区福祉委員会 81

北小地区福祉委員会 87

明峰小地区福祉委員会 92

多田地区福祉委員会 98

多田東地区福祉委員会 103

グリーンハイツ地区福祉委員会 108

清和台地区福祉委員会 115

けやき坂小地区福祉委員会 121

東谷地区福祉委員会 128

大和地区福祉委員会 134

北陵地区福祉委員会 142

資料編

1. 社協のあゆみ 147

2. 計画策定の経過（策定委員会、作業部会開催状況） 150

3. 策定委員会設置要綱 152

4. 策定委員、作業部会委員、プロジェクトチーム名簿 153

5. 14地区福祉委員会 154

■本文中の用語について
第Ⅱ部第2章の下段において集約し、内容を説明しています。

はじめに

わが国においては、少子高齢化と人口減少が進行し、社会・経済情勢の変化とともに家族形態や価値観が多様化する中、生活課題がますます複雑化・複合化することで、地域の中で孤立する人が増えてきています。

そのため、国においては、社会福祉関係法令の改正等により「地域共生社会」の実現をめざし、住民の誰もが生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように支えあえる社会を創っていくこととしています。

この国の方針に基づく政策は、地域福祉の推進を目的として社会福祉協議会が中心となって担うべきものと考えます。

こうした中、川西市社会福祉協議会では、前計画に引き続き「“暮らしつづける” 想いが叶うまち かわにし」を福祉目標とした「第4次川西市地域福祉推進計画・地区福祉計画」を策定いたしました。

この計画は、本会の地域福祉推進計画と、市内14の地区福祉委員会において策定された地区福祉計画で構成しており、川西市が策定する川西市地域福祉計画及びコミュニティ組織ごとの地域別計画の内容と整合したものとなっています。

本計画では、前計画期間における現状と課題を整理し、地域住民や多様な主体が、地域における課題を“我が事”として捉え、世代や分野を超えて“丸ごと”受け止める、支援体制の構築をめざすこととしています。

また本会の地域福祉推進計画では、「社協は ほっときません！あきらめません！」を活動スローガンとしたうえで、「住民主体の地域福祉活動の推進」、「支えあいがまちに根づく土壌づくり」、「総合相談・生活支援体制の整備と強化」の3つを推進方策に据えています。

計画に位置づけた施策や事業の実施にあたっては、本会の専門性を活かしつつ、地域住民の皆さんや関係団体、行政機関などと連携・協働しながら取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、計画策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました策定委員の皆さまをはじめ、関係者の皆さま、地区別・分野別ワークショップなどを通して貴重なご意見をいただきました皆さまに心からお礼申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人川西市社会福祉協議会
会 長 安 田 末 廣

第Ⅰ部 計画策定にあたって

第1章 この計画ってどんなもの？

1. 計画策定の背景と趣旨

(1) 策定の背景

わが国においては、これからますます進行していく少子高齢化に伴い、支えを必要とする人が増える一方で支え手が減少することが見込まれ、誰もが安心して暮らし続けることのできる地域づくりを進めるうえで大きな課題となっています。

加えて、社会情勢の変化とともに人々の価値観は多様化し、血縁・地縁・社縁といった人と人のつながりや支えあいの機能が弱まり、社会的な孤立を要因とする様々な福祉課題が、複雑化、深刻化しています。多様化、複雑化した生活課題は、従来の公的サービス中心の福祉施策だけでは解決することができず、制度の狭間に埋もれてしまうような対応困難な事例が増えています。

このような状況を背景に、国においては、地域包括ケアシステムの構築や生活困窮者自立支援法、社会福祉法の改正により、行政をはじめ関係機関や団体、事業者、住民が、それぞれの強みを活かした協働による地域づくりを行うことを主旨とする仕組みづくりを進めています。

川西市では、昭和50年代から概ね小学校区を圏域として、福祉委員制度による住民主体の地域福祉活動が活発に取り組まれてきました。しかし近年は、活動者が高齢化や固定化してきており、将来に向けた地域づくりの活動を継続していくうえで、大きな課題となっています。川西市社会福祉協議会（以下、「市社協」とします。）においては、地域福祉活動の支援を強化することで、福祉課題を高齢者や障がい者といった対象者別ではなく、地域で包括的に受け止め、行政や専門機関などと住民が、課題解決に向けて協働できる仕組みづくりを進めることが求められています。

（２）策定の趣旨

地域福祉の推進主体である市社協は、昭和５７年から地域福祉の理念や目標を掲げた計画を策定し、地域住民との連携・協働のもと、各地区の特性やニーズに沿った福祉のまちづくりを推進してきました。

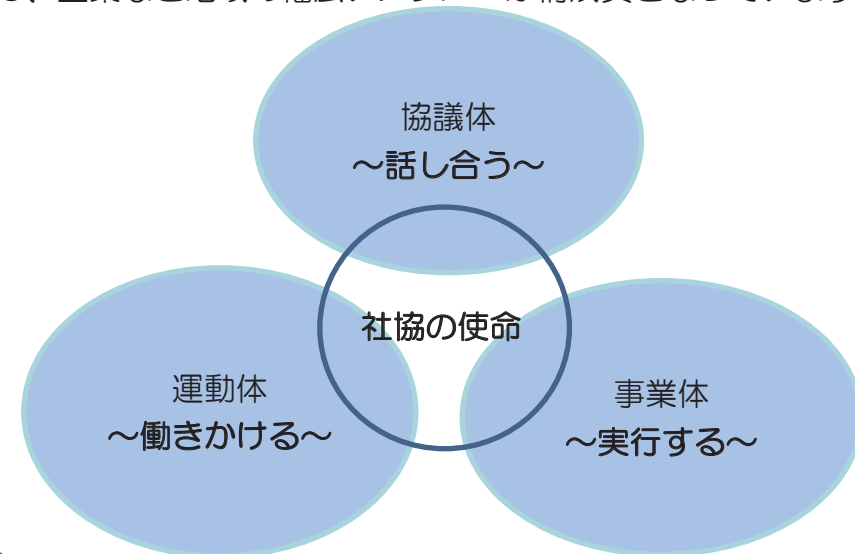
前計画である第３次川西市地域福祉推進計画・地区福祉計画が平成２９年度までを期間としていることから、その点検・評価を行い、地区別及び分野別ワークショップや各種アンケートなどの結果を踏まえ、平成３０年度から３４年度の５ヶ年を期間とする第４次川西市地域福祉推進計画・地区福祉計画を策定しました。

これにより、これまで築いてきた地域福祉活動を基盤として、地域の誰もが支えあいながら、自分らしく“暮らしつづける”という想いが叶う福祉コミュニティの実現をめざします。

＜社会福祉協議会の法的位置づけと使命＞

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、全国・都道府県・市町村単位に設置されている、地域福祉の推進を目的とする民間団体です。略して、社協（しゃきょう）と呼ばれています。

地域住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者及び社会福祉に関する活動を行う者の参加が規定されており、具体的には、社会福祉施設、コミュニティ組織、自治会、地区福祉委員会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、福祉サービス事業所、NPO、企業など地域の幅広いメンバーが構成員となっています。



２．計画の位置づけ

（１）地域福祉推進計画と地区福祉計画の位置づけ

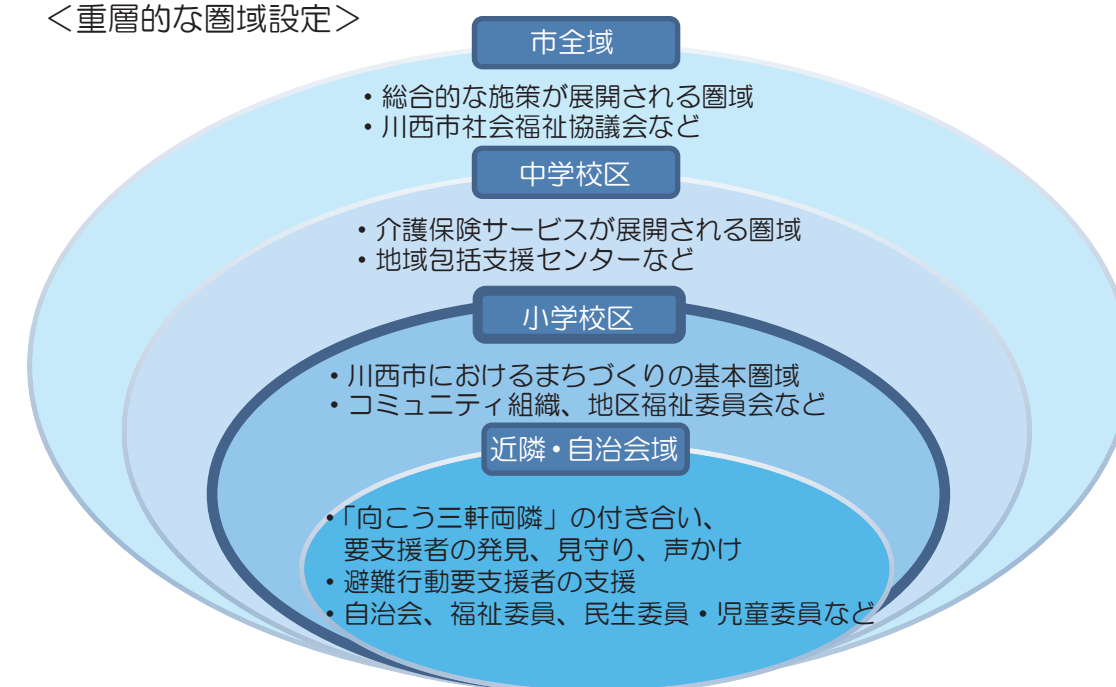
本計画書は、地域福祉推進計画と地区福祉計画の２つの計画で構成されています。

地域福祉推進計画は、市社協が地域住民、地区福祉委員会、関係機関・団体との連携・協働により、地域福祉を推進していくための方針や方策・活動を示したものです。市社協が川西市における地域福祉推進の中核的な役割を果たすために、地域住民、当事者、関係機関・団体などの参画を得て、民間の立場から福祉のまちづくりの方向性を検討し策定しました。

地区福祉計画は、本市におけるまちづくりや地域福祉推進の基本単位となっている概ね小学校区ごとに、地域住民が主体となって進める地域福祉活動を具体化した実行計画です。１４地区福祉委員会が、それぞれの地区のコミュニティ組織や自治会、関係機関・団体、事業者などと協働し、我がまちの福祉の現状や未来を語り合い策定しました。

このようにして策定した市社協の地域福祉推進計画と地域の地区福祉計画を、一体的に実行していきます。

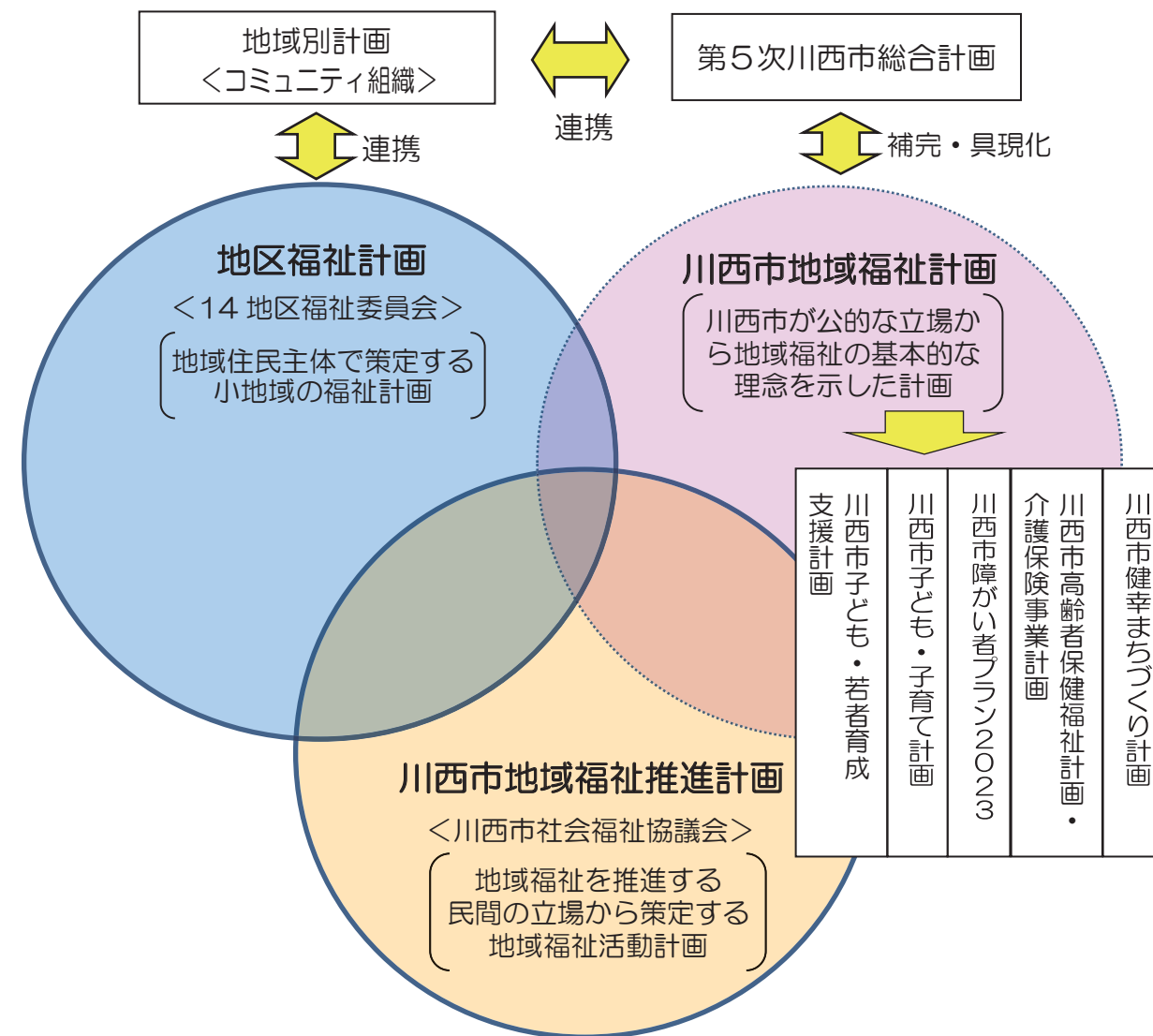
＜重層的な圏域設定＞



（２）他の計画との関係

本計画は、川西市が策定する地域福祉計画やコミュニティ組織が策定する地域別計画との整合性を図りながら策定しました。地域住民や関係機関・団体、川西市、市社協がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携・協働しあって取組みを推進します。

＜他の計画との関連図＞

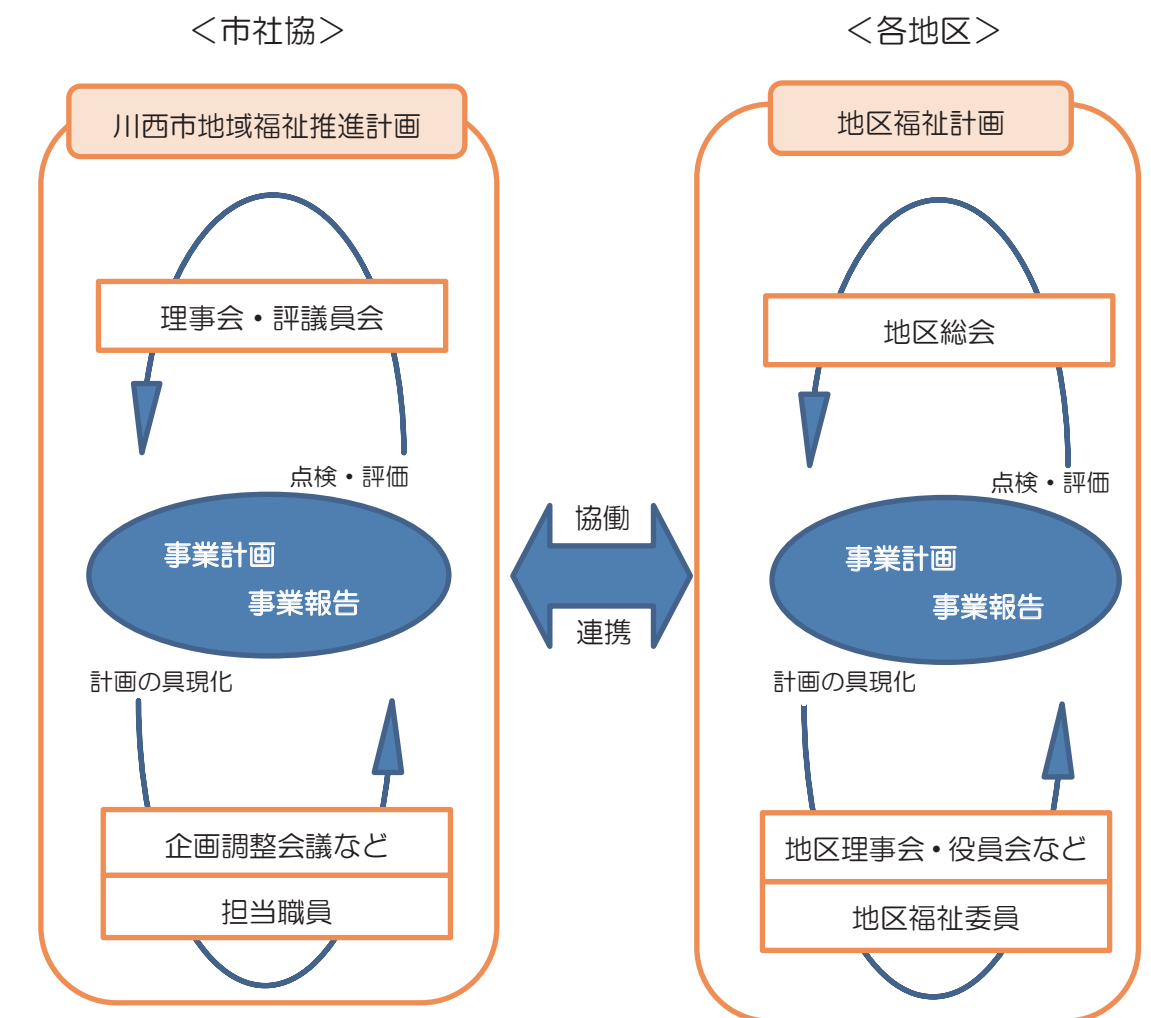


３．計画の推進体制と進行管理

平成30年度から平成34年度までの5年間、地域住民と関係機関・団体の方々とともに、計画に位置づけた施策や事業を推進します。

市社協においては、川西市地域福祉推進計画に基づき、毎年度の事業計画の立案と予算編成を行うことで、計画内容の具現化を図るとともに、毎年度の決算や事業報告において、その点検・評価を行います。進捗状況の確認や点検・評価にあたっては、様々な場面で住民や関係機関・団体の参加を求めるとともに、各種会議で計画に沿った議論が進められるよう努めます。

また、14地区福祉委員会で策定された地区福祉計画についても、毎年の進行管理を行うとともに、中間年である平成32年度に点検・評価を実施します。



第2章 川西市ってどんなまち？

私たちが取り組んできたこと

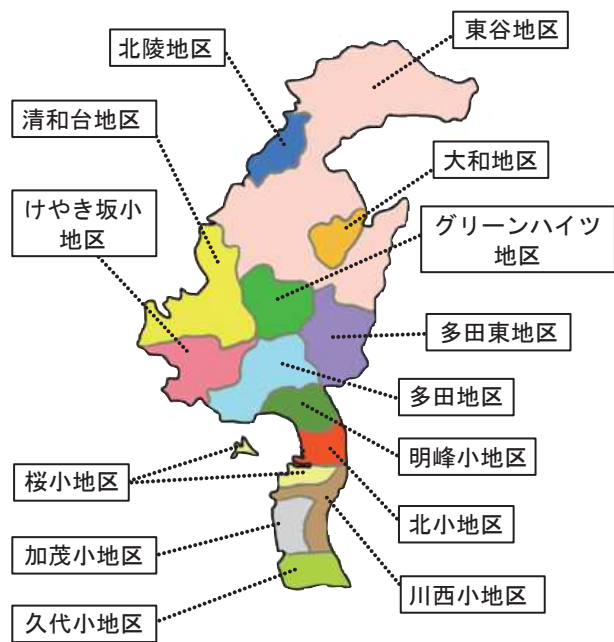
1. 川西市の現状

(1) 川西市における地域の状況について

川西市は兵庫県の南東部に位置し、東は大阪府池田市と箕面市に、西は宝塚市と猪名川町、南は伊丹市、北は大阪府能勢町と豊能町に隣接しており、東西に狭く、南北に細長い地形になっています。

北部は山岳の起伏に富み、宅地開発により大型の団地が点在する半面、田畑の多い農村地域も残っています。大型団地では少子高齢化が進み、空き家・空き地が目立つようになっていきます。南部は平たんで、市の中心市街地はここに形成されています。

現在、概ね小学校区に14のコミュニティが組織され、活発な地域づくりが展開されています。地区福祉委員会においては、自治会をはじめとした各種団体と連携を図りながら、地域の特性に応じた地域福祉活動に取り組んでいます。



地区福祉委員会って何？

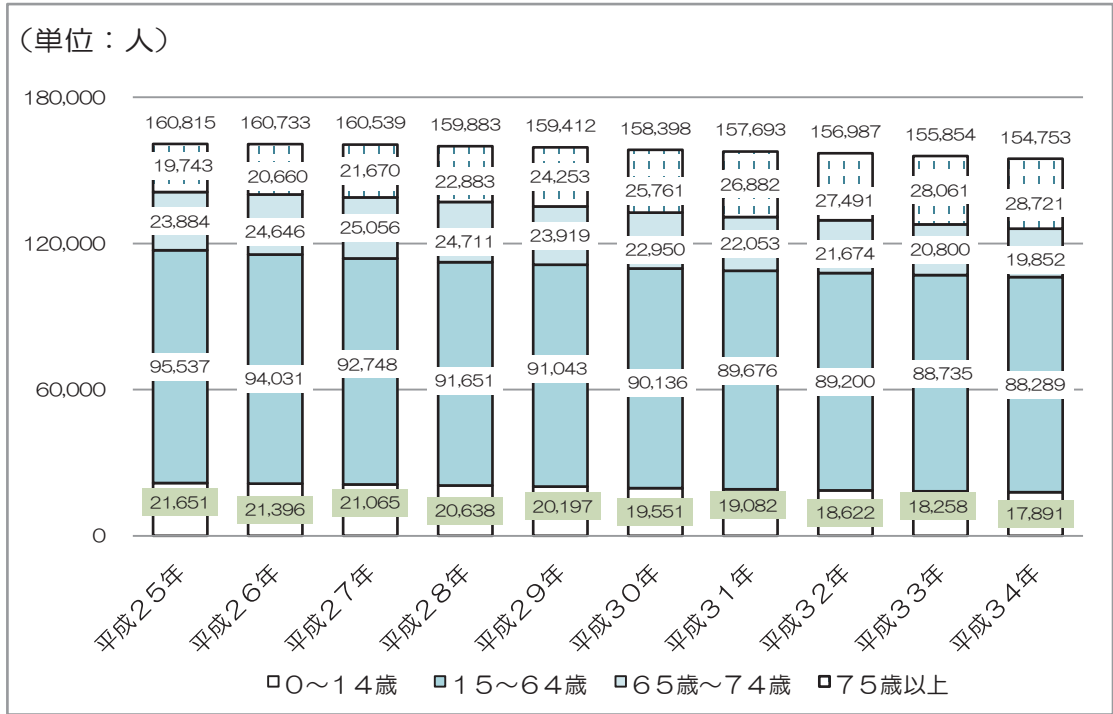
住民主体の地域福祉活動を推進する市社協の住民組織です。市内で14の地区福祉委員会が活動しています。コミュニティ組織の活動部会として位置づけられている地区もあります。

(2) 川西市の人口推計について

川西市においては、年少人口（0歳～14歳）並びに生産年齢人口（15歳～64歳）が減少傾向にある一方、高齢者数は増加しており、平成29年には後期高齢者（75歳以上）が前期高齢者（65歳～74歳）を上回りました（図1）。今後5ヶ年の推計においても、この傾向はより顕著になることが予想されています。

高齢化率は平成25年の27.1%から平成29年には30.2%となり、5年間で3.1ポイント高くなっています。また、平成34年には31.3%になると推計されています。

図1 年齢4区分別人口の推移と推計（平成29年までは各年3月時点）



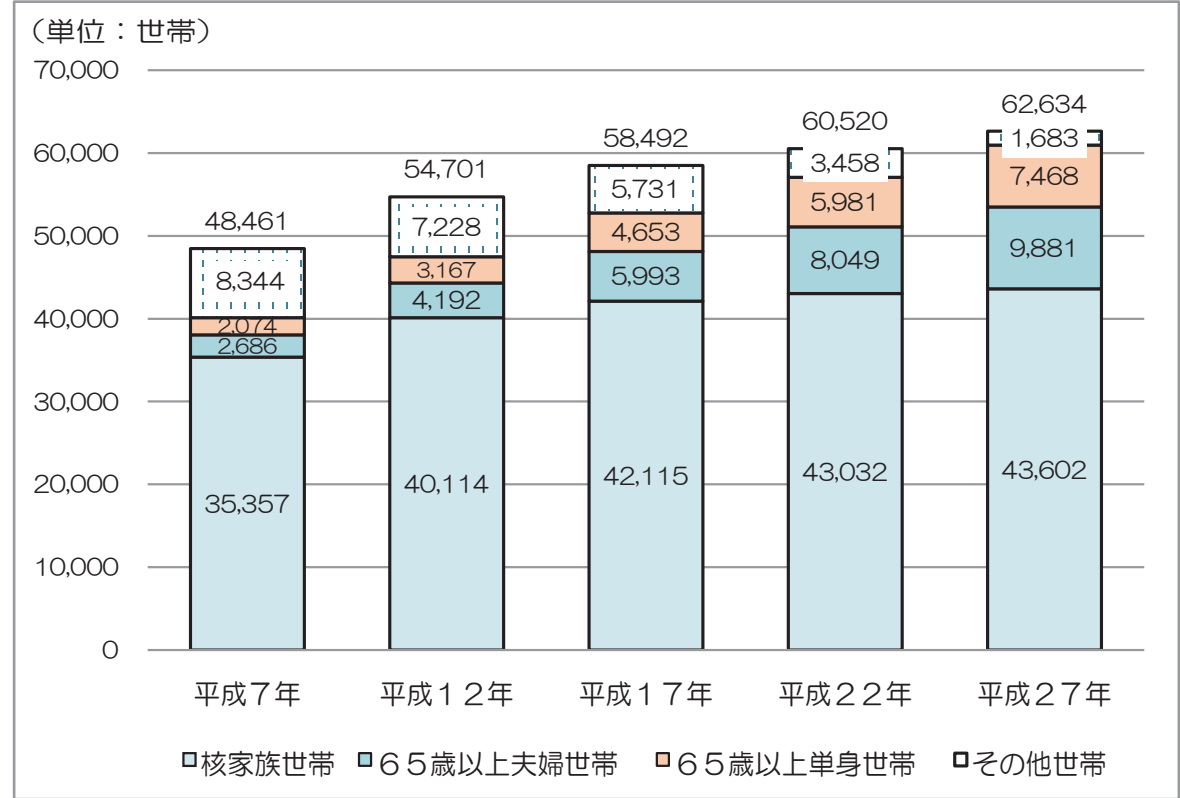
(資料：川西市)

(3) 川西市の世帯状況について

川西市においては、世帯数の増加が続き、平成27年では62,634世帯となっています。核家族世帯や65歳以上単身世帯、65歳以上夫婦世帯が増加し、その他の世帯が減少しています(図2)。

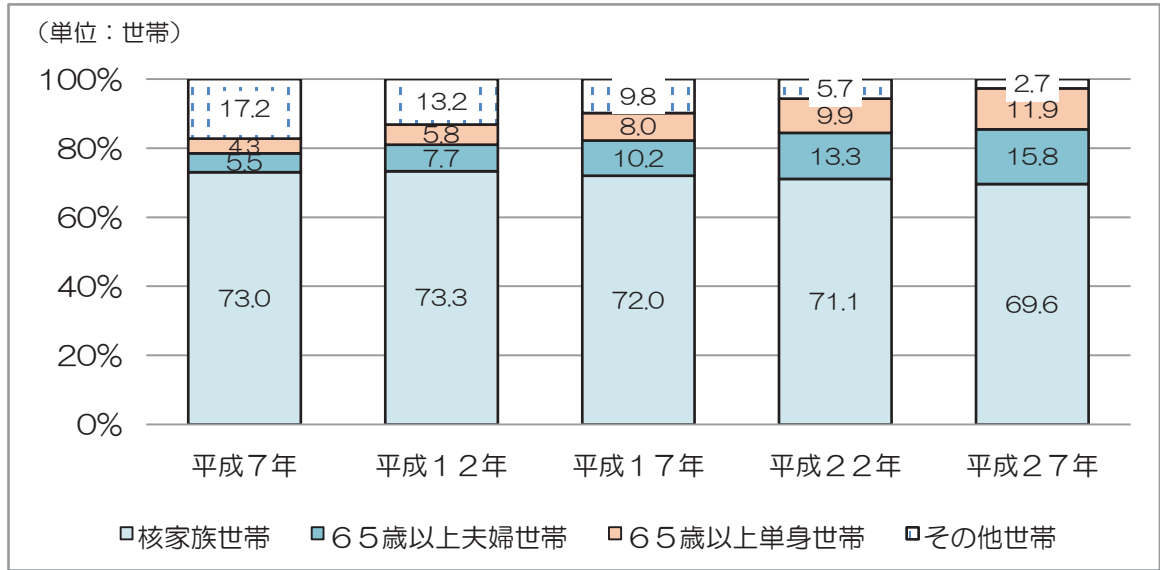
平成27年の世帯数に占める割合は、65歳以上単身世帯が11.9%で平成7年より7.6ポイント、65歳以上夫婦世帯が15.8%で平成7年より10.3ポイントそれぞれ増えています。核家族世帯数は増加しているものの、高齢者世帯の増加により、割合は69.6%で平成7年より3.4ポイント減少しています(図3)。

図2 世帯数の推移(各年10月時点)



(資料：国勢調査)

図3 世帯数割合の推移(各年10月時点)

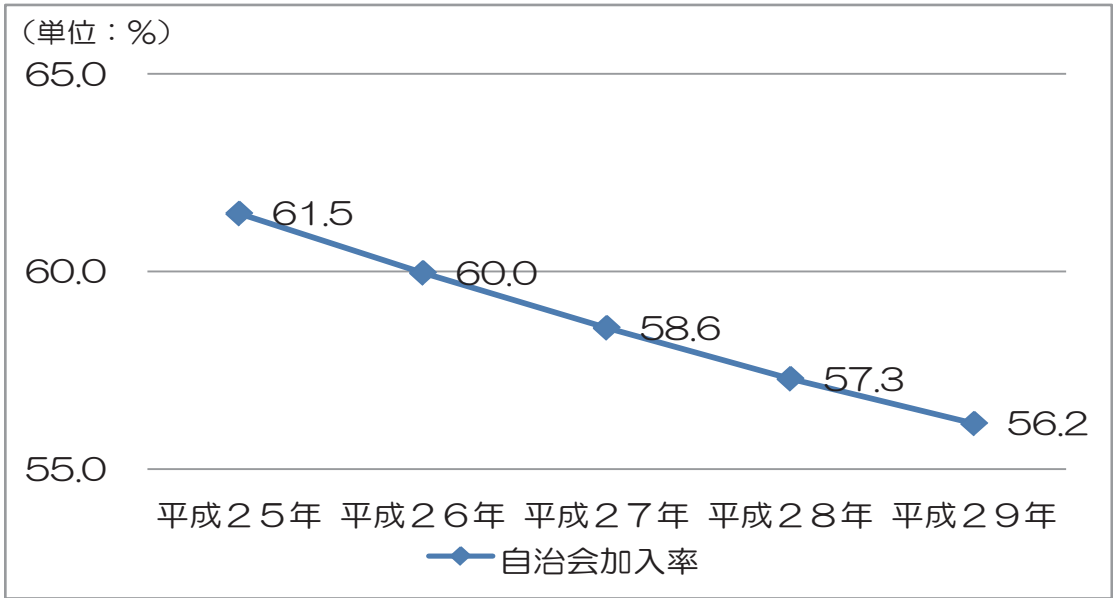


(資料：国勢調査)

(4) 川西市の自治会加入率について

川西市における自治会加入率は減少傾向が続いています。平成29年には56.2%となっており、平成25年の61.5%から5.3ポイント低くなっています(図4)。

図4 自治会加入率の推移(各年4月時点)



(資料：川西市)

(5) 地区別の状況について

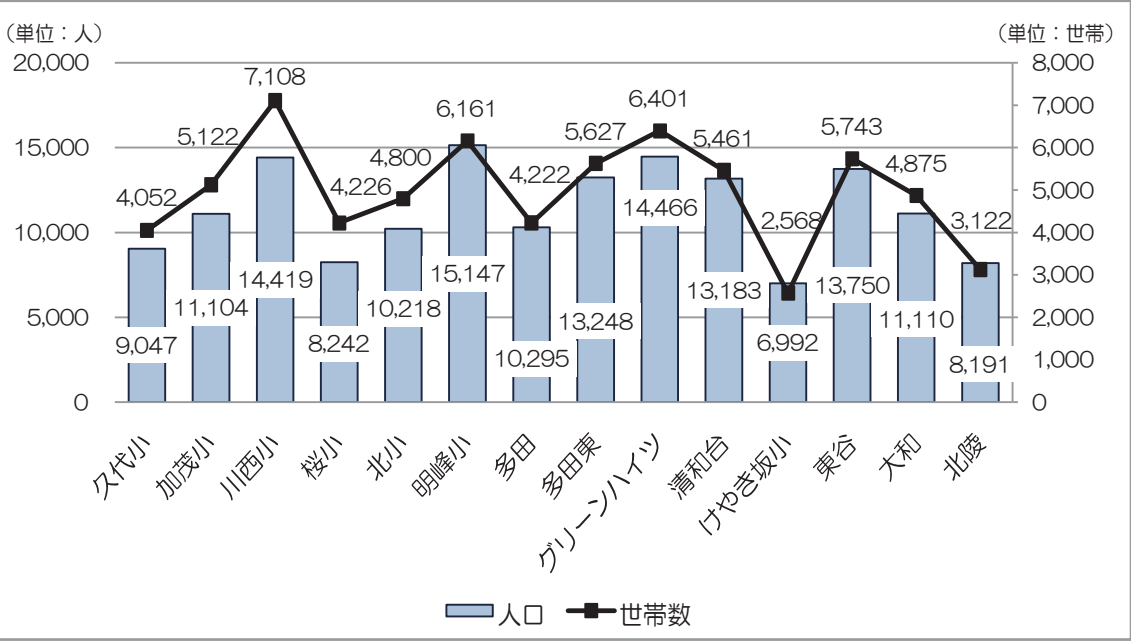
①地区別の人口及び世帯数

コミュニティ組織ごとに地区別の人口と世帯数をみると、明峰小地区が15,147人で最も多く、次いでグリーンハイツ地区が14,466人、川西小地区が14,419人と続いています。世帯数としては、川西小地区が7,108世帯で最も多く、次いでグリーンハイツ地区が6,401世帯、明峰小地区が6,161世帯となっています(図5)。

地区別年齢4区分人口割合を見ると、グリーンハイツ地区と大和地区は、高齢化率(65歳以上)が高く、それぞれ41.7%、41.6%であり特に75歳以上の割合はどちらも24.3%となっています。

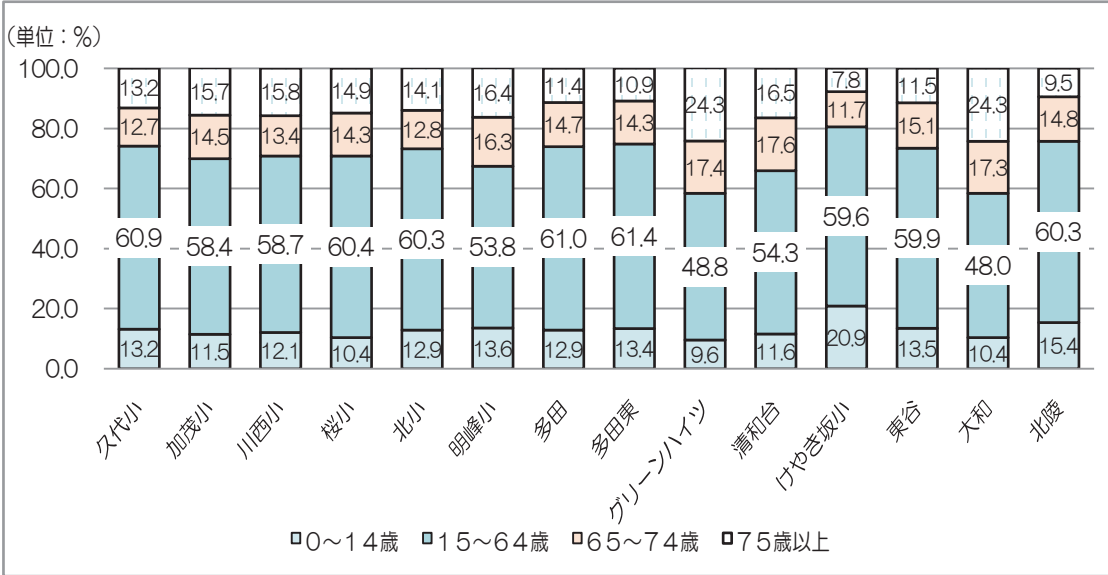
一方、けやき坂小地区では高齢化率が19.5%と低く、0～14歳人口割合の20.9%を下回っています(図6)。

図5 地区別人口及び世帯数(平成29年3月時点)



(資料：川西市)

図6 地区別年齢4区分別人口割合(平成29年3月時点)

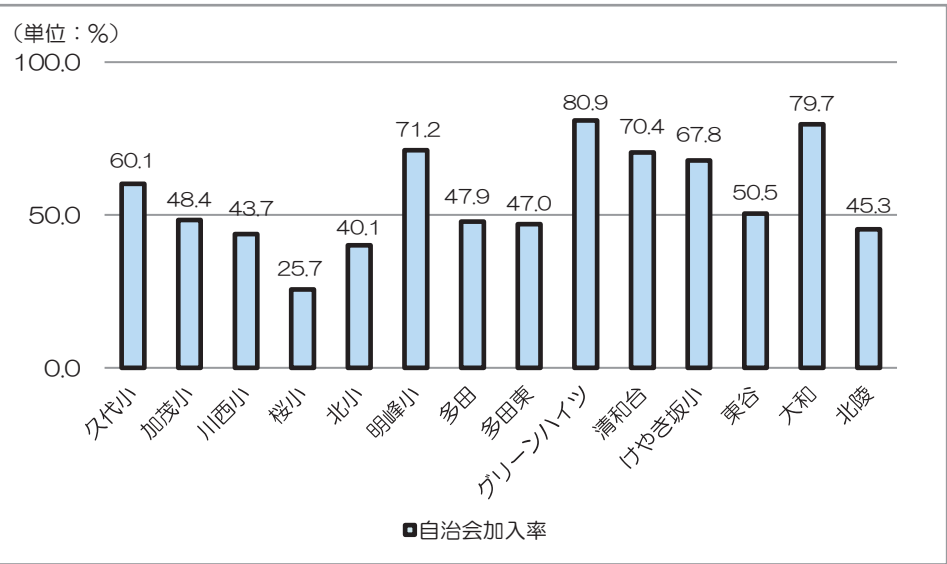


(資料：川西市)

②地区別の自治会加入率

自治会加入率については、グリーンハイツ地区が80.9%で最も高く、次いで大和地区が79.7%で続きます。一方、桜小地区は25.7%で最も低く、次いで北小地区が40.1%で続きます(図7)。

図7 地区別自治会加入率(平成29年4月時点)



(資料：川西市)

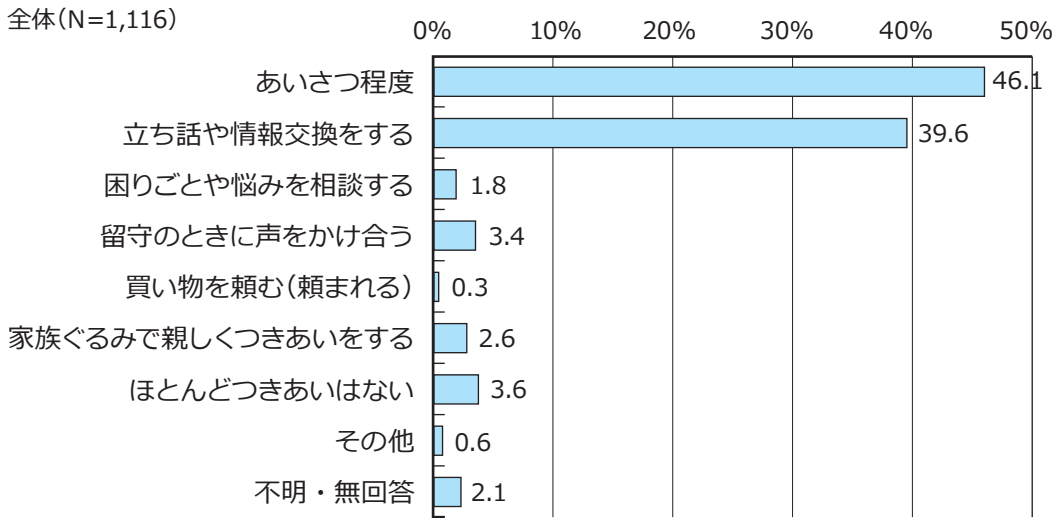
(6) 市民アンケートの結果について

川西市においては、平成29年3月に「川西市の地域福祉推進に関するアンケート」を実施しました。主な内容は以下のとおりです。

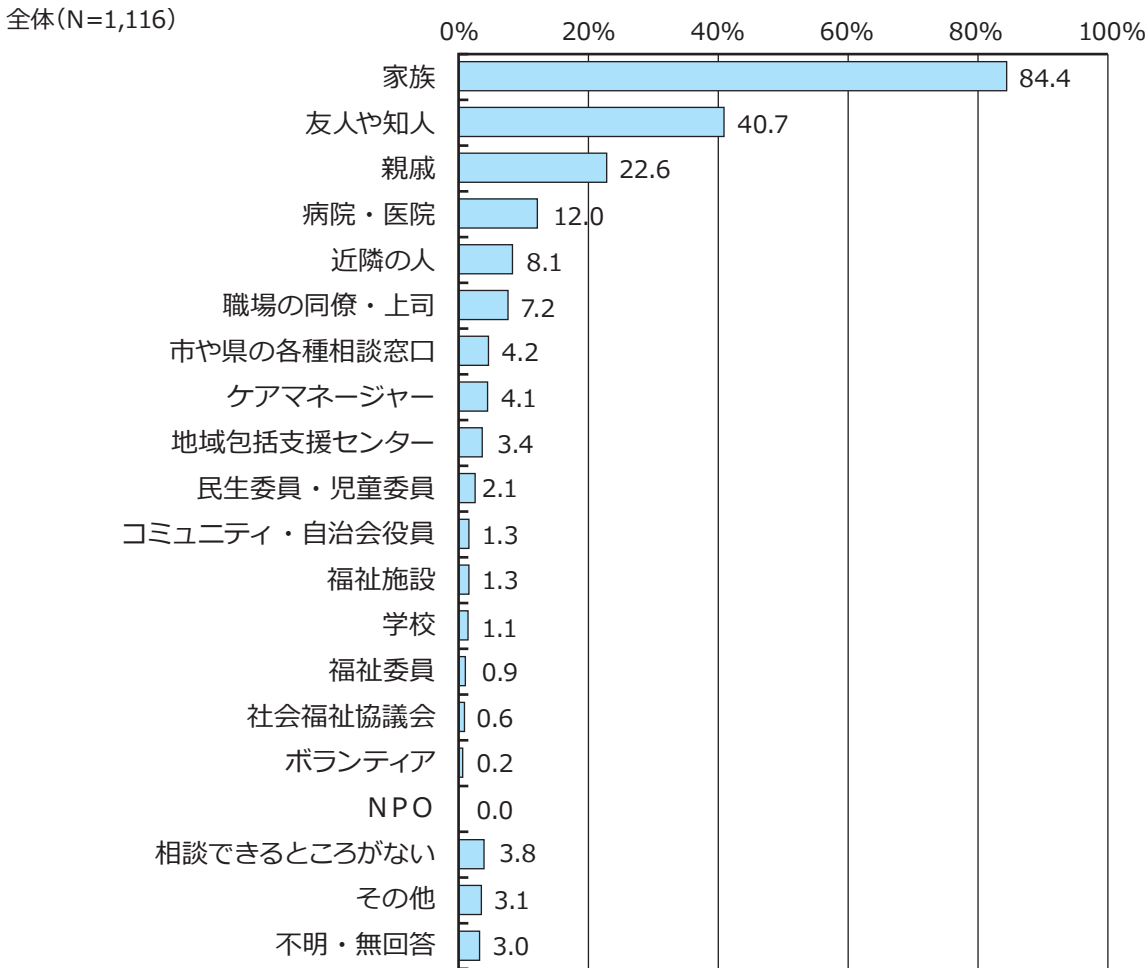
- 調査対象者：18歳以上の市民
- 対象数：3,000人（無作為抽出）
- 調査期間：平成29年3月13日（月）～平成29年3月27日（月）
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 有効回収数：1,116件
- 有効回収率：37.2%

①近所づきあいの程度について

■あなたやご家族は、近所の人とどの程度のつきあいをしていますか
【単数回答】



■あなたはふだん困ったときに、誰（どこ）に相談しますか【複数回答】

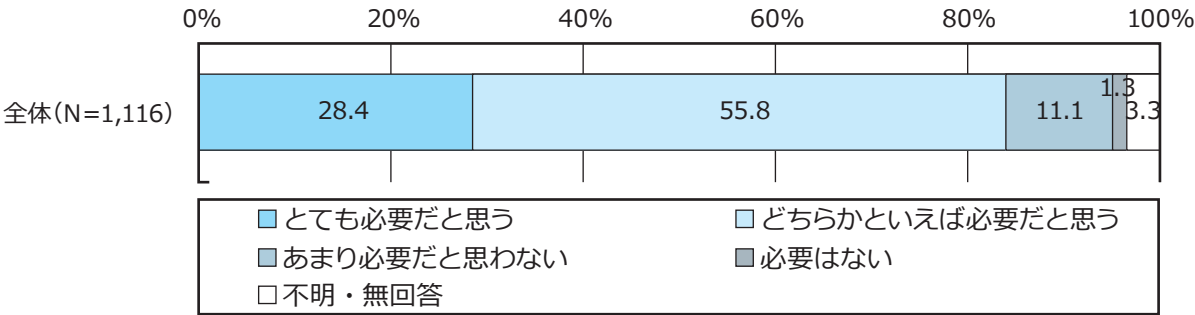


【調査結果からみる現状】

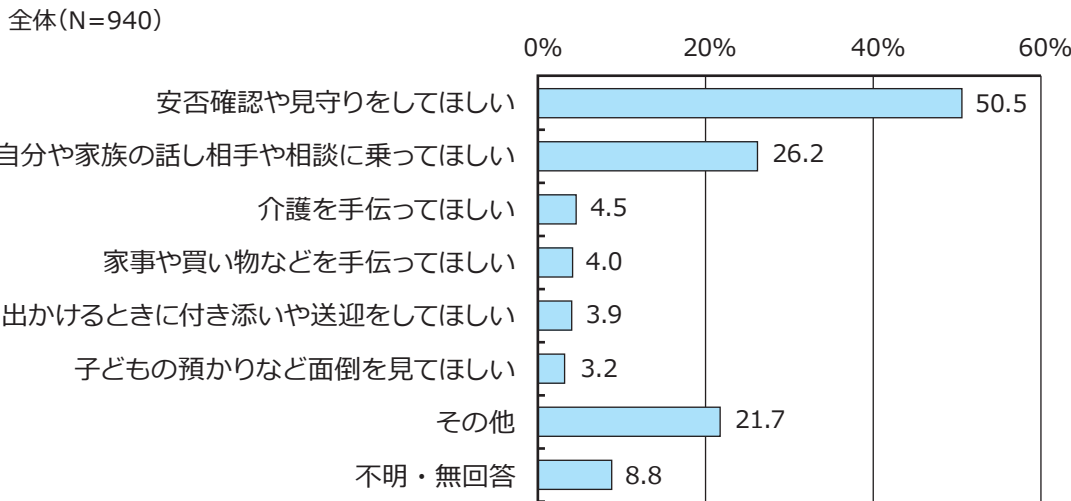
ご近所との付き合いは、挨拶や立ち話程度という方を合わせると85.7%になっています。困ったときの相談先としては、家族・友人や知人・親戚の順となっており、医療機関である病院が続いています。その他、福祉委員は0.9%、社会福祉協議会は、0.6%となっています。

②地域のつながりの必要性やその内容について

■地域のつながりについて必要だと思うか【単数回答】



■つながりが必要だと思うこと【複数回答】

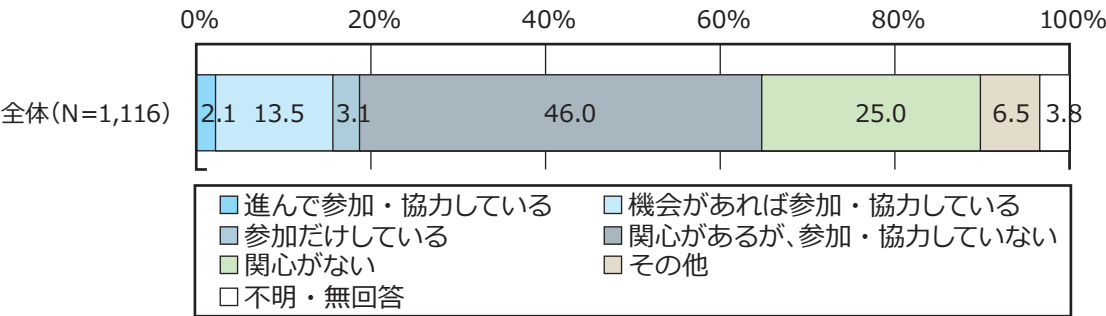


【調査結果からみる現状】

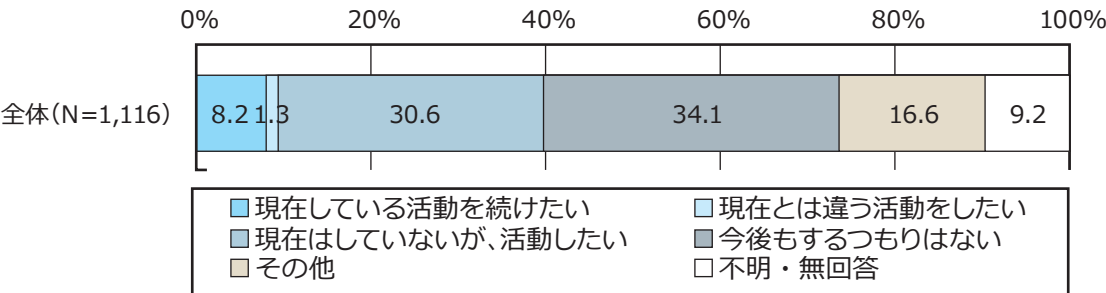
地域のつながりが必要と感じている方は84.2%と多くなっています。またつながりの必要性を感じる具体的な理由としては、安否確認や見守り、話し相手や相談相手の順となっています。

③福祉活動の参加状況・参加意向について

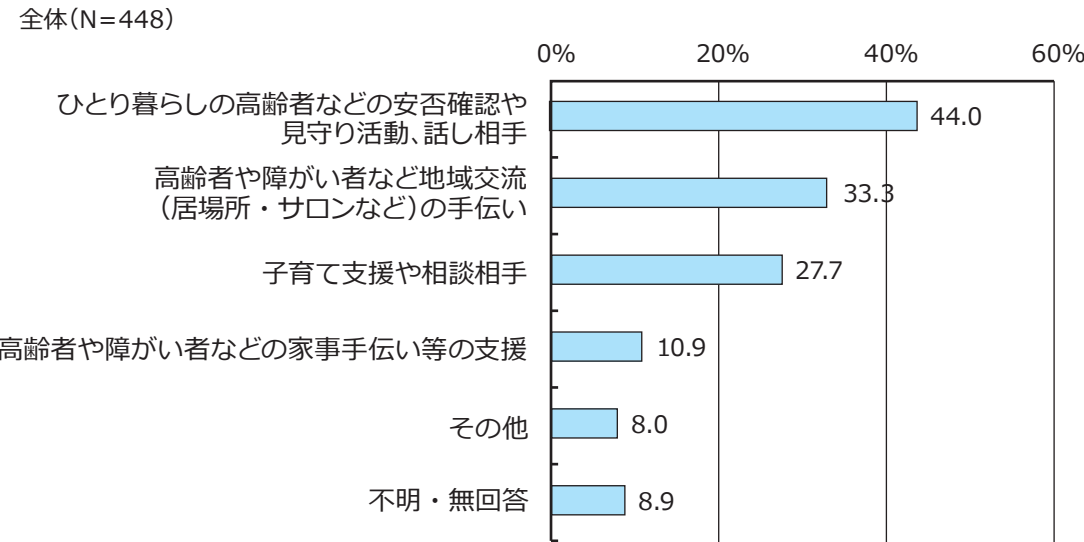
■地域の福祉活動に参加や協力をしているか【単数回答】



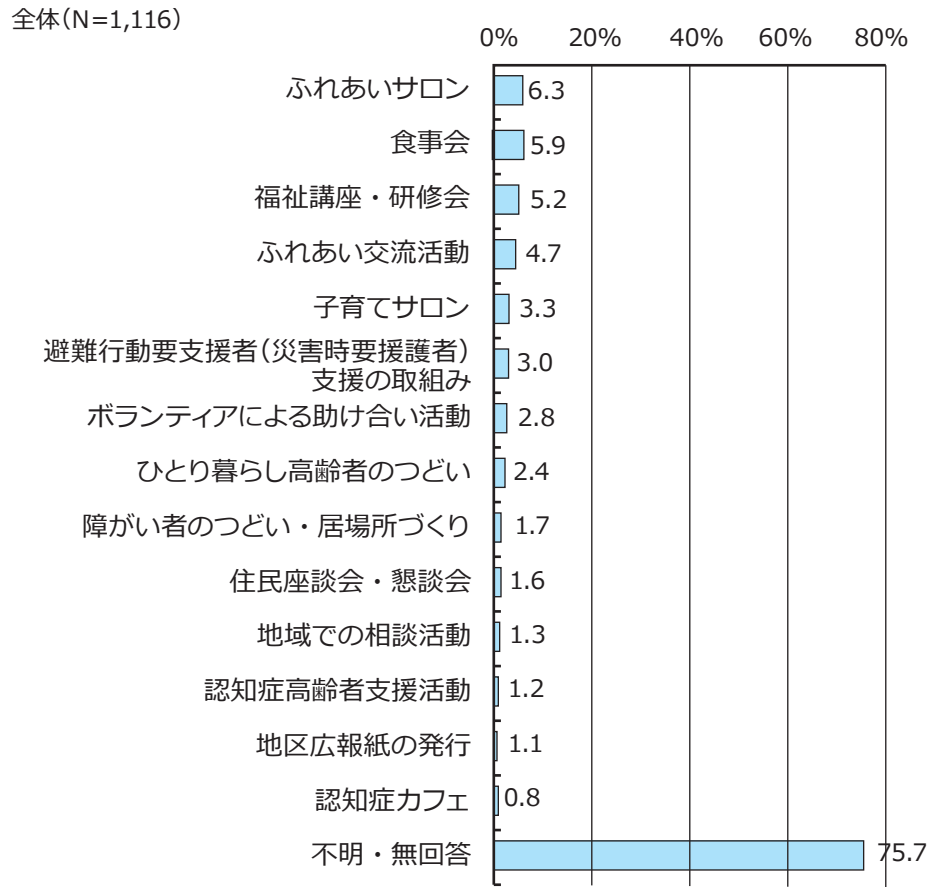
■今後、福祉に関する活動をしたい（続けたい）と思うか【単数回答】



■今後、福祉に関する活動をしたい（続けたい）と思われる方は、どのような活動をしたいと思うか【複数回答】



■コミュニティや自治会、地区福祉委員会、ボランティア団体等で実施している福祉活動について、参加したことがあるか【複数回答】



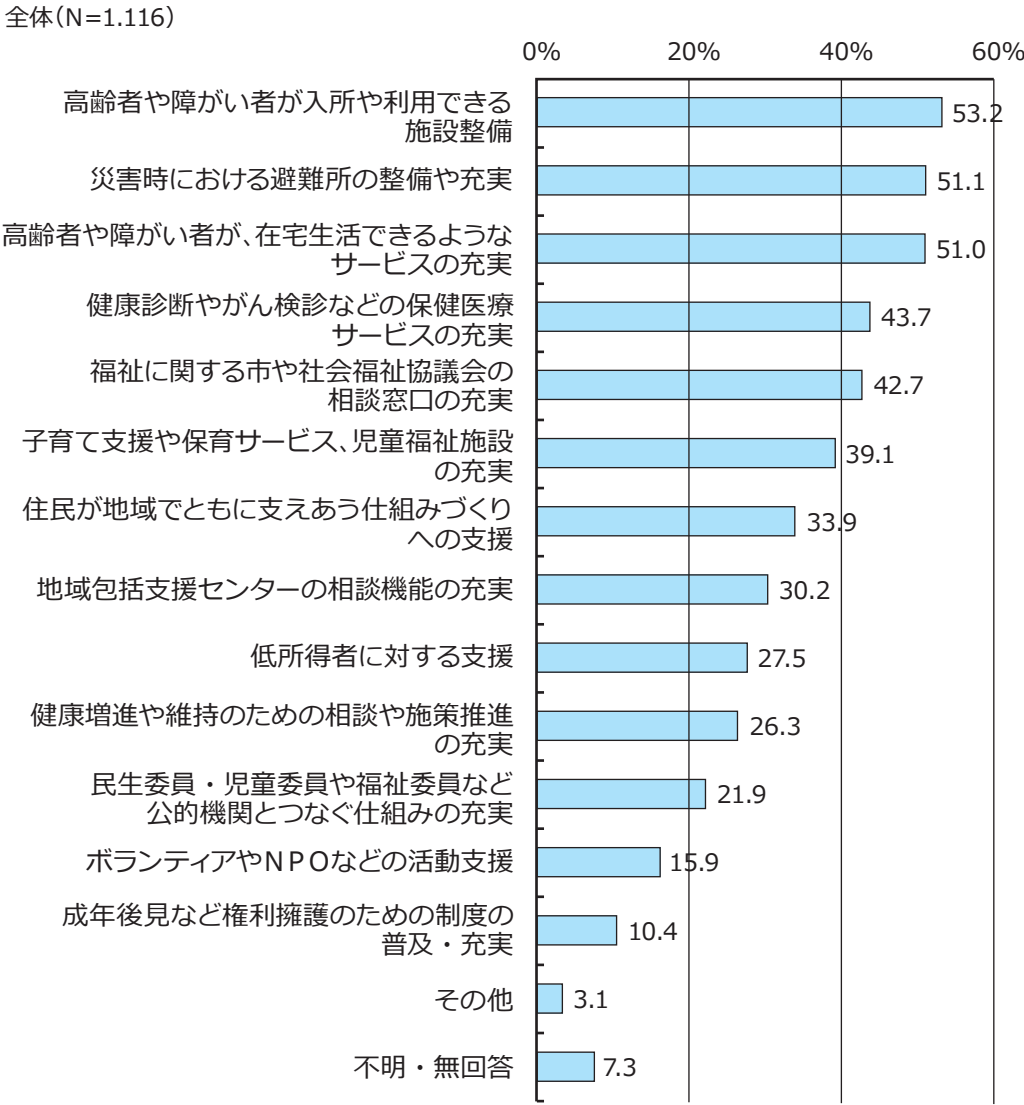
【調査結果からみる現状】

地域の福祉活動に参加・協力されている方は18.7%となっています。
また、今後の活動を希望される方は40.1%となっています。
希望する具体的な活動については、ひとり暮らし高齢者の安否確認や見守り活動、話し相手や地域交流のお手伝い、子育て支援や相談相手の順となっています。

地域やボランティアグループの活動にボランティアとして参加したことがある方は少なく、全ての項目において10%を下回っている状況です。

④暮らしの安心のために必要なことについて

■市民が安心して暮らせるようにするために必要なこと【複数回答】

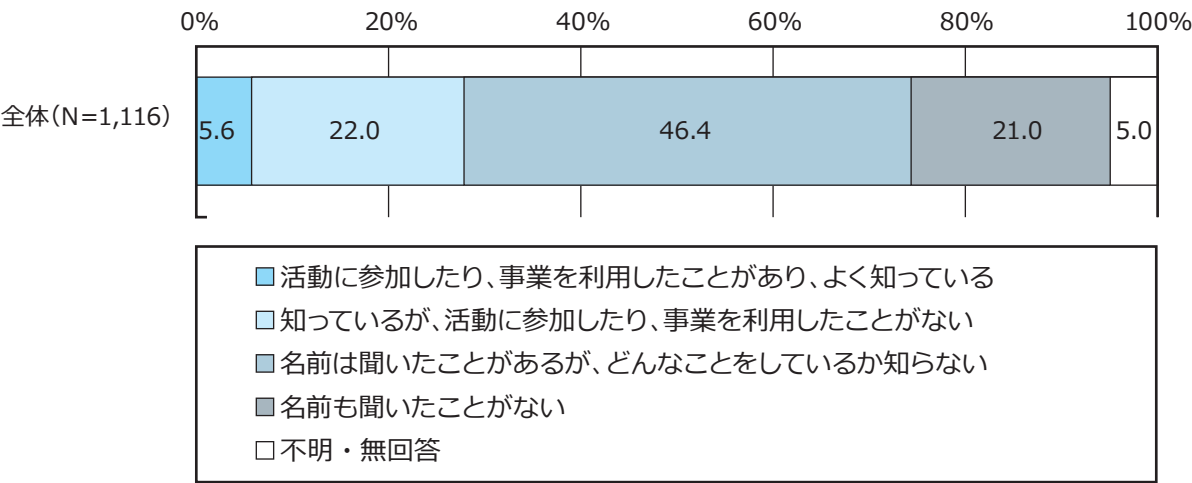


【調査結果からみる現状】

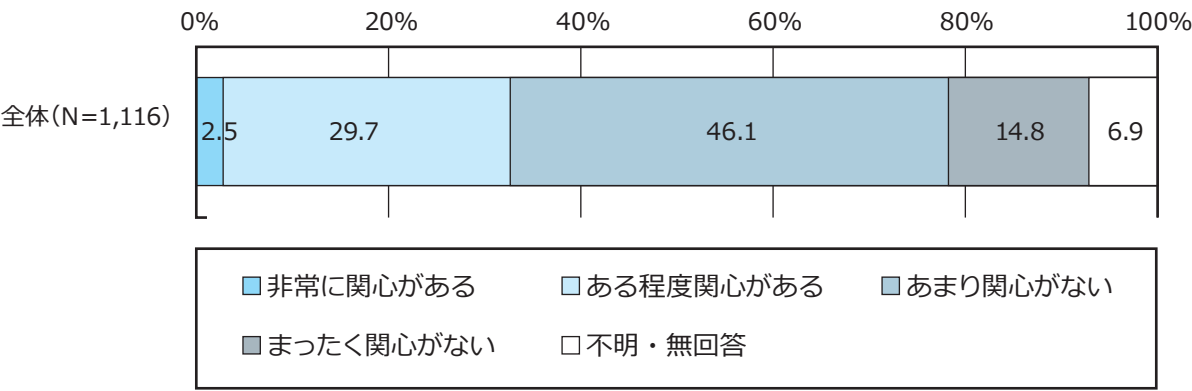
安心して暮らすためには、高齢者施設や障がい者施設の整備、災害時における避難所の整備や充実、在宅生活や保健医療のサービス充実などの順となっています。福祉に関する市や社会福祉協議会の相談窓口の充実も42.7%となっています。

⑤社会福祉協議会について

■川西市社会福祉協議会の福祉事業について、あなたは知っていますか？



■地区福祉委員会に関心がありますか？



【調査結果からみる現状】

社会福祉協議会について、「名前は聞いたことがあるが、何をしているところかわからない」と「名前も聞いたことがない」を合わせると、67.4%となります。また、地区福祉委員会への興味については、32.2%の方が「興味がある」となっています。

(7) 地区別ワークショップなどでの意見のまとめ

地域福祉推進計画並びに地区福祉計画の策定にあたっては、川西市主催の地区別ワークショップのほか、地区福祉委員会ごとに福祉ネットワーク会議や住民座談会などを開催し、我がまちの福祉の今とこれからについて、話し合いました。

○地区別の主な意見

久代小地区
- 誰もが気兼ねなく立ち寄れる居場所があれば。 - 身近に福祉を捉え、まちづくりに参画できる人材を確保したい。 - 住民相互の理解やつながりが深まる交流事業の充実を。 - 福祉情報の収集と発信体制を強化しよう。
加茂小地区
- 地域住民の交流の場の確保と活性化が大切。 - 男性や子ども達が参加しやすい地域活動の工夫が必要。 - みんなで高齢者の見守りや助け合いができる地域に。 - 情報活動を充実させ、地域の福祉活動のPRを。
川西小地区
- 川西小学校を拠点としたつながりづくりの推進。 「ふれあいサロン」など住民が交流できる場の拡充。 - 小学校や事業所など、様々な団体の連携・協働による福祉活動の推進を。 - 楽しいと思える取組みを通じた地域福祉活動の新たな人材発掘を。
桜小地区
- 誰もが地域福祉活動に参加しやすい仕組みづくりを推進し、人材確保。 「ボランティアさくら」の活動推進。 - 自治会や近隣住民との連携した見守り、支えあい活動が大切。 - 誰もが集い、活躍できる居場所の充実。
川西北小地区
- 子どもの地域福祉活動への参加を促す仕組みづくりが大切。 - 未来を担う子どもの企画によるイベントの開催。 - きめ細やかな自治会単位の広報活動の充実が必要。 - 市社協など関係団体との連携によるつながりづくりが大切。

明峰小地区
・安心サポート活動による「今どき向こう三軒両隣」を進めていこう。 ・「サロンたんぽぽ」による居場所の更なる充実を。 ・見守り、ゴミ出しなど、ボランティア活動の更なる充実が必要。 ・移送、買い物、障がい者、子育て支援などの検討が必要。
多田地区
・地域福祉活動のコーディネーター役が必要。 ・居場所参加者の口コミ広報によるつながりづくりを推進しよう。 ・関係団体との連携による地域福祉活動が大切。 ・世代間交流事業を推進し、地区の良き風土を伝承しよう。
多田東地区
・地域の生活支援の充実が必要。 ・「ふれあい広場」など、地域交流の場の活性化で笑顔づくりを進めていこう。 ・学校・事業所・地域の連携強化による地域福祉活動をさらに進めよう。 ・広報や講座開催による、福祉を身近に感じるきっかけづくりの充実を。
グリーンハイツ地区
・誰もが交流できる居場所が、台毎(緑台・向陽台・水明台)にあればいいな。 ・地域の様々な福祉活動や取組みを点でなく一体的に進めなければ。 ・団塊ジュニアの男性など若い世代の協力が不足している。 ・成年後見制度に対する認識が不足。理解を深めるための工夫が必要。
清和台地区
・小中学生の居場所が足りない。地域の資源を活用してつukれないか。 ・元気な高齢者を福祉活動に巻き込むきっかけづくりが重要。 ・空き家などを利用して、小地域で三世代の集いの場を作りたい。 ・地域住民と地域の商店や事業所などと連携・ネットワークの強化が大切。
けやき坂小地区
・大人が率先してあいさつ、声かけ（子どもにも、大人にも）する街に。 ・元気な高齢者が有償ボランティアで生き生きと。 ・公園や集会所を活かして気軽に行ける、つながりや健康づくりの場があればいいな。 ・認知症、障がい者、避難行動要支援者の見守りを一体的に。

東谷地区
・学校や神社、施設、事業所などの地域資源を活かして、誰もが集えるサロンやカフェを作りたい。 ・定年退職者や趣味を活かせる方が、地域行事やボランティアに参加する機会が増えればいいな。 ・南北に長い地形で集える場所が近くに少ない。移動手段の確保も課題。 ・地域のつながりの大切さを次の世代へつなげたい。
大和地区
・自治会や福祉委員の担い手不足、次世代の人材育成と確保が課題。 ・小地域（丁毎）での活動（世代間交流、居場所づくり）のさらなる充実を。 ・新設の子ども園を子育て支援、地域との交流拠点に。 ・引きこもりの高齢者や障がい者が、地域に出やすくなるコミュニティカフェのような場があればいいな。
北陵地区
・誰もが集える「いこいこカフェ」の開催場所や回数を増やしたい。 ・若い世代が地域へ参加する機会をつくり、ふるさと意識をもてる地域が理想。 ・地域住民間で助け合い、支えあいができるお互いさまのまちづくりを。 ・リタイア後のキャリアを役立てたり、住民がもっと積極的に地域行事に参加すればいいな。

○主な共通の課題

- ・人材の確保と育成
- ・情報の受発信と共有
- ・地域内の各団体との連携（ネットワーク）の強化
- ・子どもから大人まで誰もが気軽につどい、ふれあい、活躍できる居場所づくり
- ・障がい者との交流の場づくり

（８）分野別ワークショップの意見のまとめ

第４次川西市地域福祉推進計画の策定にあたっては、下表のとおり、分野別のワークショップを開催し、分野別の課題を取りまとめています。主な意見は下記のとおりです。

分野	開催日	主催
障がい者	平成２９年 ８月１９日（土） 平成２９年 ８月２６日（土）	川西市
子ども・子育て	平成２９年１０月１０日（火）	市社協
高齢者	平成２９年 ９月２６日（火） 平成２９年１０月 ６日（金） 平成２９年１０月１２日（木）	川西市

○障がい者分野

- 地域づくりの取組みの強化
 - ・障がい者や家族が相談しやすい地域づくり
 - ・地域における居場所の充実
 - ・福祉教育（小学校・中学校・企業）など学びの場を通じた理解
 - ・地域福祉活動の継続的な担い手の育成
- 総合相談
 - ・課題解決に向けた地域や行政などにつなぐコーディネート強化
 - ・ワンストップでの相談窓口
 - ・情報受発信機能の充実

○子ども・子育て分野

- 地域づくりの取組みの強化
 - ・子育て支援者の発掘、コーディネートの強化
 - ・経験を活かせる活躍の場づくり ⇒ 人材の確保
 - ・地域における世代間の交流
 - ・財源の確保
- 総合相談
 - ・相談員の専門性を高める取組み
 - ・活動者と支援者がワンストップで支えあう仕組みづくり
 - ・子育て支援のプラットフォームづくり
 - ・情報受発信機能の充実や多様な媒体の活用
 - ・公的機関と民間事業者などが連携、協働できる仕組みづくり

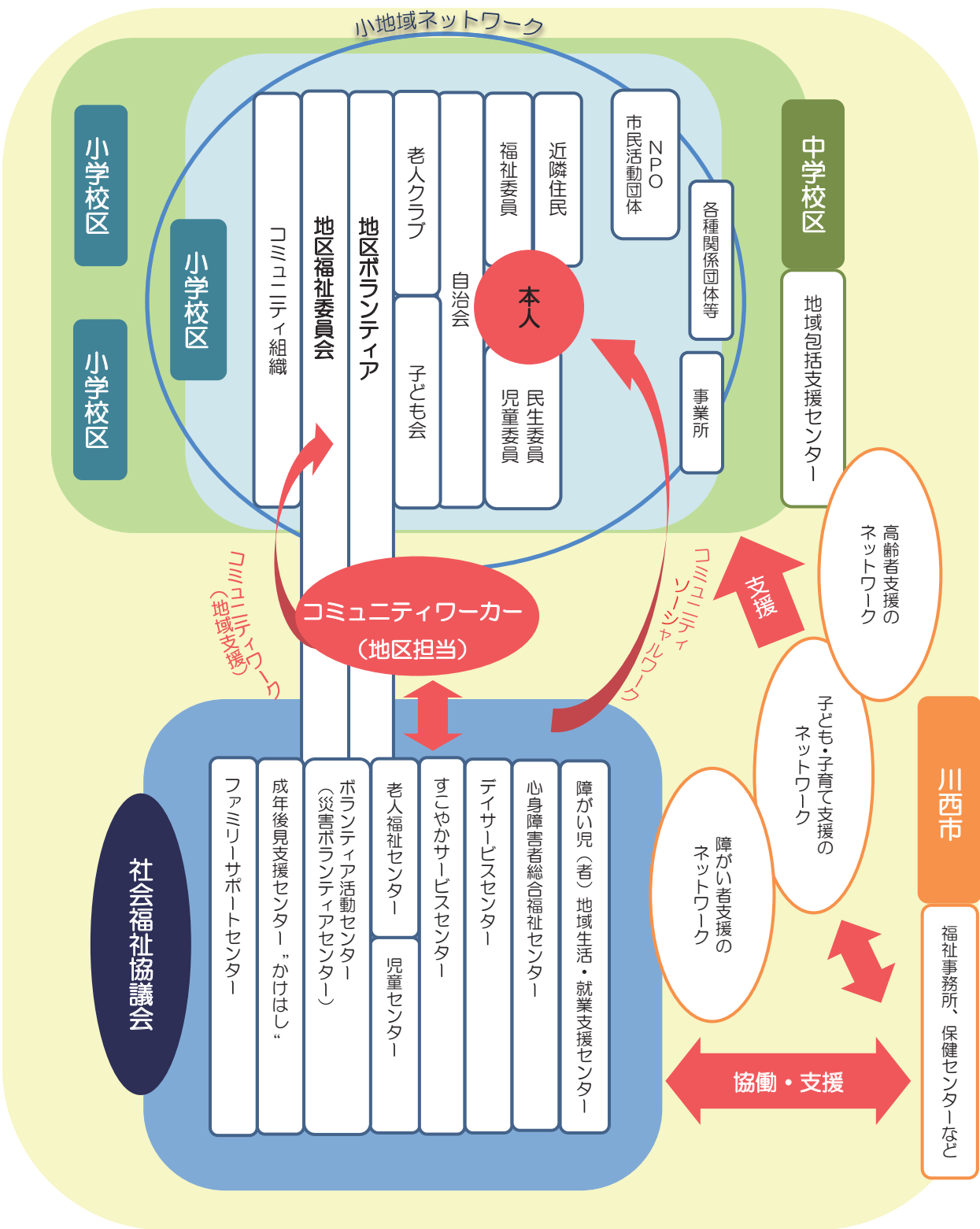
○高齢者分野

- 地域づくりの取組みの強化
 - ・人材の育成、確保
 - ・地域における居場所の充実（地域包括ケアシステムの推進）
- 総合相談
 - ・ワンストップでの相談窓口
 - ・地域と専門機関との連携（市社協との連携）
 - ・情報受発信機能の充実

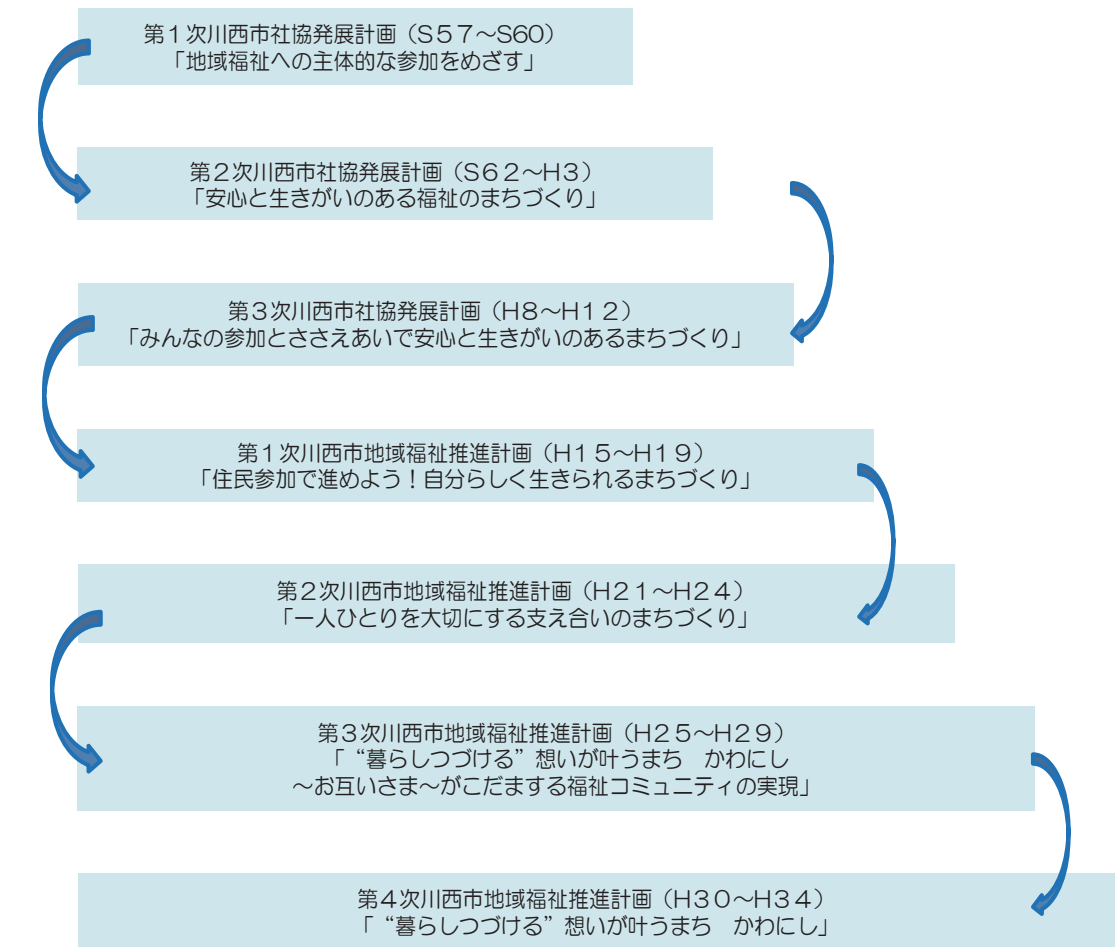
※地区別ワークショップや分野別ワークショップ、福祉ネットワーク会議など、様々な場面において地域ごとの意見や福祉課題を話し合い、第４次川西市地域福祉推進計画・地区福祉計画を策定しました。

2. 市社協における地域福祉の取組み状況

(1) 地域福祉の推進体制（地域福祉ネットワーク概念図）



(2) 計画の経過



社会福祉協議会は地域福祉を「計画的に」推進する団体です。
市社協においては、法人理念と計画ごとに設定した福祉目標の達成に向けた取組みを定期的に点検・評価しながら地域福祉を推進しています。
平成15年度には計画の名称を「社協発展計画」から「地域福祉推進計画」に改め、第4次川西市地域福祉推進計画は7期目の計画です。

（３）第３次川西市地域福祉推進計画の総括
（第４次川西市地域福祉推進計画に向けた課題）

市社協並びに地区福祉委員会では、平成２５年度から２９年度までの５年間、第３次川西市地域福祉推進計画に基づく取組みを進めてきました。
ここでは、第３次計画での取組みを総括し、その上での課題と今後の方向性を整理します。

○活動項目１ 「出会いから始まる交流づくり」

地区福祉委員会では、福祉デザインひろばづくり事業に基づく各種事業が着実に推進されています。また、制度の改正などにより、行政をはじめ関係機関や団体、事業者、住民の協働による地域づくりの必要性が高まっていることや、それを意識しながらコミュニティワーカー（地区担当職員）が地域福祉活動に丁寧に関わることなどにより、地域の居場所づくりが活性化し、各種の交流事業への参加者が増加しています（図８）。

地域課題の分析や今後の地域への運営支援にあたっては、種々の地域福祉活動における「目的」を常に意識し、地区福祉委員をはじめとする地域住民と共有しながら活動を進めることが大切です。

ボランティア活動においては、一時解散した地区ボランティア部会がありましたが、活動内容などの見直しを図り、１４地区全てのボランティア部会が改めて整備されました。一方、担い手不足については、第３次川西市地域福祉推進計画からの継続課題であり、市のアンケート結果や地区別ワークショップでも課題の解決を求める声が多いことから、人材の確保に焦点を絞った取組みが必要です。

高齢者団体や障がい者団体、子育てサークルなどへの支援については、助成金での支援にとどまっている面があります。意見交換やニーズ把握などを通して、当事者の困りごとを解決すると同時に、すべての住民が安心して生活できる包括的な地域づくりを進める必要があります。

図８ ふれあい交流事業の参加者推移（各年度ごとの集計）

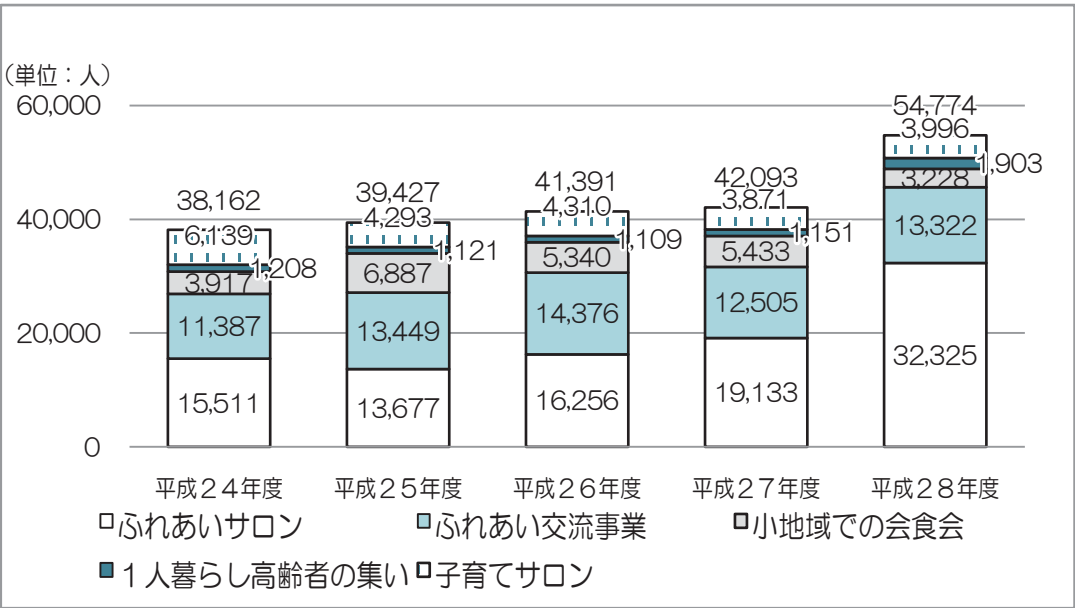
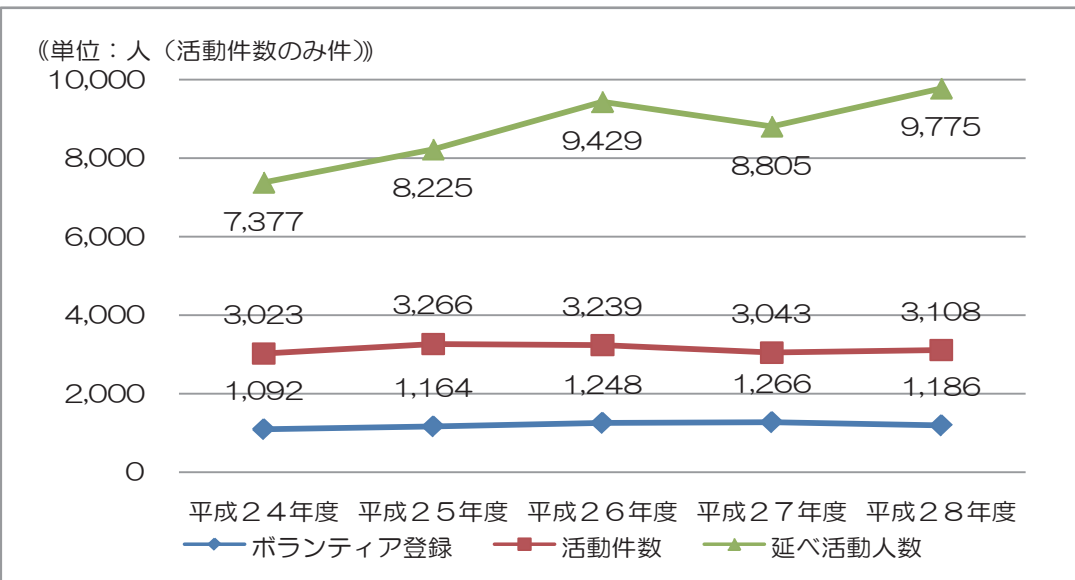


図９ ボランティア活動者などの推移（各年度ごとの集計）



○活動項目2 「福祉情報の発信・社協を知ってもらう取り組み」

「社協かわにし」などに市社協のマスコットキャラクターである「シャ-ちゃん、キョ-ちゃん」を活用しての情報発信（図 10）を行うとともに、地域や各種団体への運営支援については、メールなどにより、タイムリーな情報の発信に努めました。一方、広報活動への住民参画は「ボランティア情報にじ」の編集などにとどまっており、住民目線のわかりやすい情報発信の仕組みづくりが求められています。他にもSNSなどの新たな広報・啓発ツールの活用や、各種広報紙の効果的な設置場所など受発信機能の強化に関する検討が必要です。

また、地域住民や各種団体からの依頼に応じて出前講座を行っています
が、法人全体のさらなる取組みの検討が必要です。

図 10 広報紙発行の現状（平成28年度実績）

内容	頻度	発行部数 （各回）	配布
社協かわにし	4回／年	70,000 部	市内全戸、市役所・ふれあいプラザ・公民館など
ボランティア情報にじ	6回／年	3,000 部	ボランティアグループ、個人ボランティア、市役所、公民館、教育機関（小・中・高）、共同募金協力事業所、アステ川西、各スーパーなど
にじ学生版	2回／年	540 部	市内高校や近隣大学
ファミリーサポート通信	3回／年	1,500 部	会員、市役所、公民館、子育て支援機関、猪名川町など

○活動項目3 「その人らしい生活を支えあう体制づくり」

川西市成年後見支援センター“かけはし”では市民後見人の活動を支援しています。第3次計画期間中には、家庭裁判所による川西市での市民後見人の選任に伴い、市社協も後見監督人として選任されました。障がい者虐待防止相談窓口においては、民生委員・児童委員や福祉委員との連携のもと、早期介入・早期対応を行いました。

複合的な生活課題を抱える方への対応については、各種相談窓口をチー

ム化したものの、包括的機能の強化には至っていないことから、市社協内外との連携や役割分担について今一度整理する必要があります。

また、災害時の見守りについては、平時の見守り体制が災害時の対応と連動するよう協議していく必要性があります。

図 1 1 総合相談・権利擁護チームの相談件数（各年度ごとの集計）

内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
福祉サービス利用援助事業	400	917	701	814	951
川西市成年後見支援センター“かけはし”	96	305	290	360	862
生活福祉資金貸付	829	711	702	727	524
障害児(者)地域生活就業支援センター	10,690	11,296	10,885	14,286	12,050
障がい者虐待防止相談窓口	22	18	19	20	48
合計	12,037	13,247	12,597	16,207	14,435

※下線箇所はそれぞれ10月の開設のため、半年間の実績となります。（単位：件）

○活動項目4 「災害時要援護者の支援体制づくり」

市社協の4施設（満寿荘、ひまわり荘、久代・緑台デイサービスセンター）が福祉避難所の指定を受けました。避難行動要支援者支援については、川西市と市社協の役割を明確にして、災害時の見守りと平時の見守りが連動するよう取組む必要があります。

ボランティア活動センターにおいては、災害ボランティアセンターマニュアルの策定を行うとともに、川西青年会議所と災害時相互協力協定を締結しました。災害ボランティアセンターマニュアルにおいては、策定から4年が経過し、現在の組織体制などに合わせた改訂が必要になっています。

○活動項目5 「福祉活動を担う人材の発掘と育成」

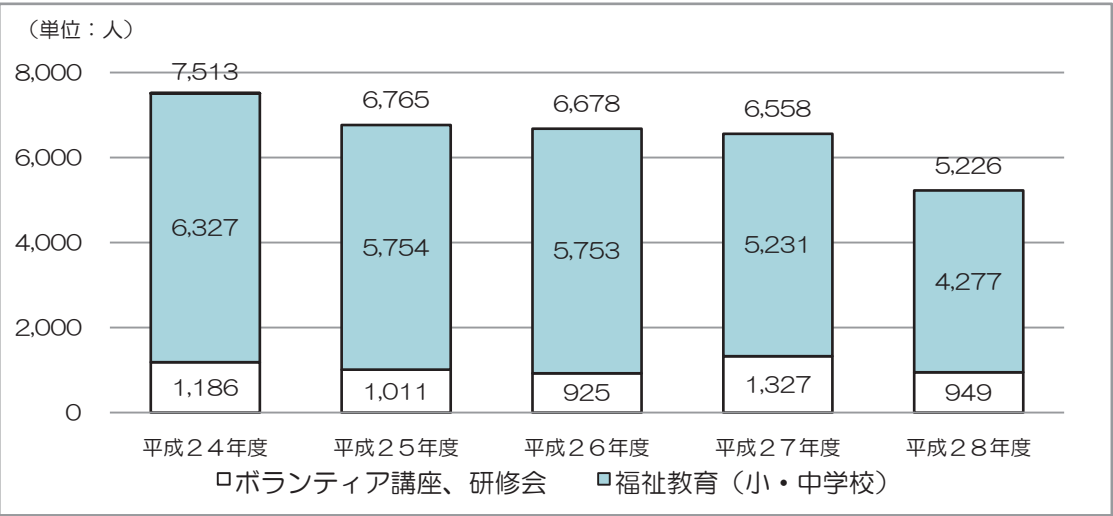
手話や点訳などの技術的なボランティア育成講座やボランティア活動の基本となる傾聴講座に加え、ボランティア1日体験講座や川西市成年後見支援センター“かけはし”による市民後見人養成研修などを通して人材の

発掘と育成を行いました。

また、高校生や大学生を対象とした「オープン・カフェッジ」や小・中学校での車いす、手話、点字などの体験学習を通して障がいへの理解を深める取組みを行うとともに、高校では総合学習の一環で福祉に関連する講座の開催において協力しています。このような活動により、ボランティア活動を始めるきっかけづくりを行っています。

ボランティア講座などへの参加者が減少傾向（図１２）にある今、若い世代やシニア世代がボランティア活動に興味を持てるような企画や実施場所などを改めて検討する必要があります。

図１２ ボランティア講座などへの参加者の推移（各年度ごとの集計）



○活動項目６ 「地域組織や他団体との連携・コーディネート強化」

自治会やその他地域団体には福祉活動機材の貸し出しを行うとともに、社協ひだまり基金・共同募金事業を通じて費用助成を行いました。川西市と連携した自治会などへの支援については、一人ひとりの「暮らしつづける」想いが叶う」という地域の安心を実現するために、必要となる地域福祉活動を多様な連携のもとに推進していく必要があります。

○活動項目７ 「市社協らしい事業体制づくり」

職員の昇進も含めた配置・異動の基準となるキャリアパスの体系化や、市社協職員のエリア担当制の検討については、今後も地域福祉をより力強く推進するため、継続して取り組む必要のある課題です。

また、理事会や評議員会の活性化とともに、住民や当事者の意見が反映される運営スタイルの確立に向けても一層の努力が必要です。

さらに、市社協が運営する施設についても、法令に基づいて事業を実施するとともに、時代に合った運営が求められていることもあり、地域福祉の視点を意識した施設運営が必要です。

○活動項目８ 「財源確保および活用の検討」

市社協の会員会費などの収益の減少傾向が続く中、従来からの地域への依頼方法を踏襲するだけでなく、新たな方法も模索する必要があります。

また、市社協らしい新たな収益事業を検討し、具体的な取組みを進めることや基金などの活用により、地域福祉推進のための財源を確保することが重要です。

○活動項目９ 「人が集い・活動できる『場』づくり」

社会福祉会館建設積立金を活用し、地区福祉委員会の活動拠点の整備、充実を目的とした地域福祉活動拠点整備事業を実施し、人が集い・活動できる場づくりを支援しました。

施設運営においては、地域と施設、地域と利用者がつながることにより地域資源としての施設開放や職員のスキルを地域に活かす取組み、さらには、地域生活をイメージした利用者支援などを推進していく必要があります。

第Ⅱ部 地域福祉推進計画

第1章 この計画で私たちがめざすもの

1. 基本理念と福祉目標

□ 基本理念

本計画は、次の3つの理念に基づき策定しています。

一人ひとりを大切にするノーマライゼーションの社会づくり

人は人とのつながりから「幸せ」を感じます。価値観やものの考え方などの違いを、お互いに認め合うことが大切であることから、誰もが①人とつながり、②自分らしさを認め、③住み慣れた地域で、④安心して、⑤暮らしつづけることのできる社会づくり（ノーマライゼーションの社会づくり）を進めます。

人と人とのつながりを大切に、共に支えあう“福祉でまちづくり”

支えあいとは、一方向だけではなく、双方向のものです。一方が支えるだけでは支えあいとは言いません。だからこそ、「人とのつながり」と「困ったときはお互いさま」の精神を大切にし、ご近所で支えあうことのできる“福祉でまちづくり”を進めます。

住民の主体的な参画と協働による“福祉でまちづくり”

地域住民自らが積極的に地域の福祉活動に参画し、ボランティアやNPO法人、事業者や行政などと連携・協働することによる、“福祉でまちづくり”を進めます。

□ 福祉目標

“暮らしつづける” 想いが叶うまち かわにし

“いつまでもこの川西市で暮らしたいという想いを叶える”ため、第3次川西市地域福祉推進計画で十分に達成出来なかったことに改めて「チャレンジしたい」、「さらに浸透させていきたい」という想いを込め、福祉目標を第3次計画から継続することとしました。

第4次川西市地域福祉推進計画においても、この福祉目標に基づく取組みを進めます。下記2つの基本方針により、私たち市社協は福祉目標の実現をめざします。

2. 基本方針

“お互いさま” がこだまする福祉コミュニティづくり

私たちは、「誰もが支え、支えられるという両面を持ち合わせる」という視点を大切にします。

「お互いさま」という言葉がこだまのように聞こえてくるような優しいまちとなるよう、“福祉でまちづくり”を進めます。

“暮らしつづける” 想いを叶える仕組みづくり

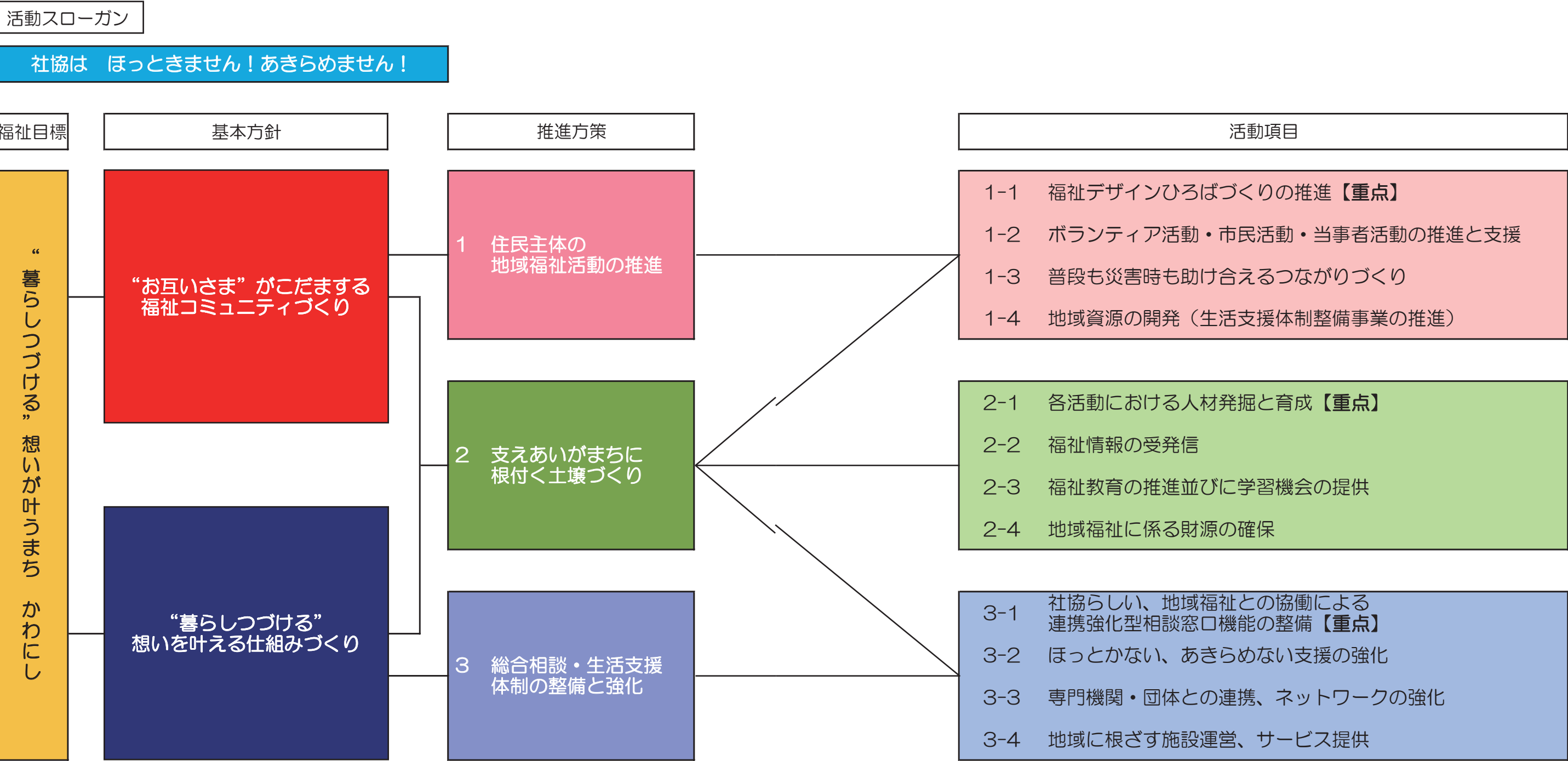
私たちは、あらゆる相談に応じることができる総合相談機能の構築や個別の生活支援体制を強化するための仕組みづくりを進めます。

3. 活動スローガン

社協は ほっときません！あきらめません！

私たち市社協が個人の困りごとや地域の困りごとに直面したとき、私たちだけでは解決出来ない問題もあります。そのような場合でも「知らない、出来ない」ではなく、「困っている方をほっとかない、支援をあきらめない」という私たちの姿勢を表しました。

4. 計画の体系図



■体系図について

今回の第4次地域福祉推進計画においては、誰が見てもわかりやすい体系図にすることを意識し、2つの基本方針と3つの推進方策、及び推進方策ごとに4つの活動項目に整理しました。

また、推進方策の1つである「支えあいがまちに根付く土壌づくり」については、2つの基本方針の「土壌」になるという視点から双方に影響する方策として捉え、体系図に反映しています。

第2章 この計画で私たちが取り組むこと

重点

活動項目1－1 福祉デザインひろばづくりの推進

取組みのねらい

人は人と出会うことにより、知り合い、交流し、理解し合うことで絆を深め、生きる力を高めます。年齢や障がいの有無などに関係なく、あらゆる人を対象とし、つながりやふれあいを推進する「福祉デザインひろばづくり」は、国がその実現をめざす地域共生社会の理念と合致します。

地域ごとの特色・特徴を活かした「福祉デザインひろばづくり」を地区福祉計画に基づき推進し、誰もが安心して暮らしていくことができる“福祉でまちづくり”をさらに進めることに取り組みます。

現状と課題

概ね小学校区ごとを単位とする各地域では、地区福祉委員会による福祉デザインひろばづくりの取組みなど、“福祉でまちづくり”が進んでいます。一方で、地区別ワークショップなどでは、地域福祉活動の担い手の高齢化や人材不足が共通課題として多く取り上げられ、多様化・複雑化する地域課題への対応が難しくなっている状況がうかがえます。

多様な福祉課題の解決に向けては、これまでの活動を充実させることに加えて、住民一人ひとりが地域課題を我が事と捉える意識を醸成し、関係機関・団体と協働した市社協らしい地域支援や取組みを進めることが必要です。

また、これらの取組みを推進するためには、社協職員がより丁寧に地域住民と関わり、地域との協働や連携が深められるような体制をつくることが求められます。

福祉デザインひろばづくりの7つの事業

- | | |
|----------------------------|--|
| ①福祉ネットワーク会議 | ⑤地区ボランティア活動の推進 |
| ②地域福祉拠点の維持運営 | ⑥子育て支援、子ども・高齢者・障がい者(児)など住民の交流（ふれあいサロン、子育てサロン、交流事業など） |
| ③地域福祉拠点での情報受発信（情報紙等の発行など） | ⑦その他、地域福祉の推進（啓発、人材育成など） |
| ④身近な相談、専門機関への取り次ぎ（相談窓口の開設） | |



私たちが取り組むこと

①住民主体の「福祉デザインひろば」づくりの推進

コミュニティワーカー（地区担当職員）による地区福祉委員会のサポート体制を強化し、より深く地域と関わることで、地区福祉委員会が取り組む「福祉デザインひろばづくり」を後方支援し、地域の福祉力を高めます。

②地域のニーズに合わせたふれあい交流事業の推進～ふれあい～

地区福祉委員会とともにニーズの把握に努め、地域それぞれのニーズに沿ったふれあい・交流の場づくりを進め、住民同士の顔の見える関係づくりを広めます。

③地区相談窓口の実施支援～支えあい～

地域における相談員の育成や関係機関への取り次ぎなどを通して、地域の皆さんが身近で気軽に相談できる窓口の充実を支援します。

④小学校区単位でのネットワークづくり～つながりあい～

概ね小学校区ごとに、地域住民、関係機関・団体、事業所等が連携を深め、地域課題を共有し、その解決に向けた協働による具体的な取組みが進むように、福祉ネットワーク会議などの開催や課題解決に向けて支援し、協議体機能の向上を図ります。

⑤子育て支援の推進

子育てサロンの運営支援に加え、地域の活動に出向くことなどを通して当事者の声を把握し、ふれあいや支えあいによる地域の子育て環境の向上を図ります。

⑥地区福祉委員会事業へのより幅広い住民の参画推進

アンケートや住民座談会の実施、市社協を構成する関係団体などとの協議を通して、幅広く住民の意見を把握し反映することにより、地域の実情に即した地区福祉委員会事業に多くの住民が参画できる仕組みをつくります。

福祉デザインひろばづくり：地域住民が助け合い、支えあいながら福祉コミュニティを作っていくことと、福祉・保健・医療との連携を図りながら地域福祉活動を推進していくことを目的とした、川西市の福祉重点施策です。
地域共生社会：高齢者・障がい者・子どもなどすべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創り、高め合う社会です。
ワークショップ：多様な価値観や考え方を受け入れ、立場や年齢の違いにかかわらず、誰もが自由に意見を言いやすく、形式ばらないように工夫された会議のやり方です。
コミュニティワーカー：地域の生活課題について、地域住民の主体性を高めつつ社会福祉の間接援助技術であるコミュニティワーカーの技術を用いて、住民自らそれらの問題を明確化し、解決していくことを側面的に援助していく社会福祉活動の専門職です。
住民座談会：小地域ごとに住民の皆さんが集まり、テーマに沿って自由に話し合い、地域の将来像を考え合う場です。
福祉ネットワーク会議：小学校区ごとに地域の福祉課題を地域住民が主体となって解決に向けた話し合いをする場です。

活動項目1－2 ボランティア活動・市民活動・当事者活動の推進と支援

取組みのねらい

多様なボランティア、市民活動団体等がある中で、後継者・人材不足が課題になっています。今後も人口減少、少子高齢化が一層進行することが想定されることから、地域の現状や変化を踏まえた活動を推進することで、ボランティア活動の魅力が高まるよう支援します。

また、コミュニティワーカー（地区担当職員）などとの連携により、きめ細やかな地域に密着したボランティアコーディネートを行うことで、ボランティア活動、市民活動などが活発に取り組まれるようにします。

現状と課題

ボランティア活動センターが中核となり、現況把握を十分に行い、柔軟なコーディネートに努めるとともに、ボランティア活動が広がりを見せるよう、グループ登録と助成金の見直し検討会を開催して、運営支援に取り組んでいます。

地区福祉委員会のボランティア部会については、ボランティアコーディネーターやコミュニティワーカー（地区担当職員）が定例会などへ参画して、提案・助言することで、全地区に改めて設置されました。また、地区福祉委員会が開催するサロンや認知症カフェなどの居場所については、拠点整備に関する助成や運営面の支援を行っています。

障がい者団体などの当事者組織については、市社協の理事や評議員を委任することで、当事者の想いを吸い上げるとともに、共同募金などの助成金による支援を行っています。

一方で、多様化・複雑化するニーズに対して、ボランティアだけではなく、行政、民間などの多様なサービスを結びつけた柔軟な対応を行っていく必要があります。また、当事者へは助成金などの財政的支援にとどまっている面もあり、日々の生活や活動において一人ひとりが自分らしく力を引き出せるように、当事者と支援者の垣根を越えた支援を行っていく必要があります。

コミュニティワーカー：P.40参照

ボランティア活動センター：市社協が運営し、ボランティアについての相談やコーディネート、講座や研修会の開催、グループの運営支援など、広くボランティア活動への支援を行います。

コーディネート：ボランティアにおけるコーディネートは、ボランティア活動を求めている人や組織のニーズと、ボランティア活動を行いたいという人や組織のニーズを結びつけて、その活動の中で多様な人や組織が相互に対等な関係でつながり、新たな力を生み出せるように調整していくことです。

私たちが取り組むこと

①ボランティア活動センターの機能強化

コーディネート後にフォローアップを行うことで、依頼者と活動者の双方が継続した関係を築けるようコーディネート機能をさらに強化するとともに、複合的なニーズに対しては、ボランティアでの課題解決にとどまらず、関係機関やシルバー人材センターなどの民間サービスへつなげる柔軟な対応を行います。

②ボランティアグループなどへの支援

ボランティア活動がさらに広がりを見せるよう、川西市ボランティア連絡協議会・ボランティアグループの現状や課題を共有し、課題解決に向けた情報提供などを通して運営支援を行います。

また、ボランティア活動相談日などを通して、個人ボランティアの活動支援を行います。

③地区ボランティア部会への支援

地区ボランティア部会に対しては、地域に潜在するボランティア活動希望者にとって、活動が身近に感じられるようなターゲットを絞った講座、研修などを開催することで、人材の掘り起こしを行います。

④当事者活動への支援

当事者に寄り添い、強みを引き出していく視点を持ちながら、ニーズを把握・共有し、当事者やその家族がサロンや居場所などの地域活動への参加を通して、不安や孤独感を和らげ、地域におけるつながりづくりを推進し、主体的に活動できるよう支援します。



ボランティアグループ登録説明会

ボランティアグループの円滑な活動を支援するため、登録の仕組み、ボランティア保険、助成金などについて説明する登録説明会を毎年3月に開催しています。

ボランティアグループ登録説明会の様子

理事：市社協の業務を執行する役割を担い、16名で理事会を組織しています。

評議員：市社協の業務を審議、議決する役割を担い、35名で評議員会を組織しています。

川西市ボランティア連絡協議会：ボランティア活動センターに登録しているボランティアグループが組織し、市内の福祉活動の向上を目指して活動している団体です。

共同募金：10月に行う赤い羽根共同募金と12月に行う歳末たすけあい運動の2つがあります。赤い羽根共同募金は、翌年度の市社協の事業費として様々な団体へ支援を行います。歳末たすけあい運動は、要援護者への給付金や年末年始の福祉事業へ助成を行います。

活動項目1－3 普段も災害時も助け合えるつながりづくり

取組みのねらい

地域では、地区福祉委員会やコミュニティ組織、自治会、民生委員・児童委員等が日々の活動の中で、連携・協働しながら、地域住民のつながりづくりに取り組まれています。

こうした普段からのつながりづくりが、災害時においても関係団体と連携・協働した支援につながることで、地域の安全安心体制が一層強化されることとなります。

市民アンケートからも、災害時における避難所の整備や充実などの取組みは、安心して暮らしていくうえで必要なことが伺えます。

市社協では、地域福祉活動で培ったつながりをベースにして、関係団体との連携・協働体制などを災害ボランティアセンターマニュアルで位置づけ、目的や役割を明確にすることで、住民による支えあいづくりを支援し、災害時の迅速な支援活動に取り組んでいきます。

現状と課題

ボランティア活動センターにおいて、住民を対象とした災害ボランティア研修会などの学びの場を開催し、意識啓発を行うとともに、支援物資の提供や災害復興のボランティア活動の協力を盛り込んだ災害時相互協力協定を川西青年会議所と締結し、連携・協働の支援体制づくりに取り組んでいます。

市内における災害発生時には、地区福祉委員会や川西市ボランティア連絡協議会などと連携・協働して家財道具の運び出しなどのボランティア活動を行うとともに、市外においてもボランティア派遣を迅速に実施しています。

一方で、川西市との災害時における役割分担や包括的な情報共有体制の整備に向けた協議はあまり進んでいません。

また、法人内の災害時の対応における意識の共有化を図り、地域に根ざした支援体制を構築するとともに、迅速な支援を可能にするために、災害ボランティアセンターの設置訓練を実施していく必要があります。

コミュニティ組織：市内の概ね小学校区を単位として、その地域内で活動する自治会をはじめとした各種団体で構成され、それぞれの団体が連携をとりながら、自主的に地域が抱えるあらゆる課題に対応するネットワーク組織のことです。

民生委員・児童委員：民生委員法により、住民の立場に立って生活上の相談に応じ、必要な援助を行う支援者として市町村に配置され、厚生労働大臣が委嘱する任期3年の職です。児童福祉法の児童委員を兼ね、地域住民の福祉の増進を図る重要な役割があります。

災害ボランティアセンター：主に、災害発生時、関係機関と連携のうえボランティア活動を効果的に推進します。市の地域防災計画に位置づけられています。

災害ボランティアセンターマニュアル：上記組織を円滑に運営していくための手引き書で、設置基準や関係団体の役割、各種様式など詳細に明記されています。

災害時相互協力協定：災害時に行政や市社協、行政、民間企業とNPO法人などの団体や活動内容別に取り交わされる協定書です。

川西青年会議所：明るい豊かなまちづくりのために、次代のリーダーとなる20歳から40歳の青年が集まる団体で、人種、国籍などに区別なく個人が居住する地域の青年会議所に入会することができる組織です。

私たちが取り組むこと

①関係団体との定期的な協議・検討

普段の地域福祉活動を通したつながりを活かし、川西市や関係団体と災害時における対応について、定期的な協議・検討を行い、情報共有体制の整備・充実や役割の明確化を図り、包括的な支援に取り組みます。

②災害支援におけるネットワークづくり

地区福祉委員会、川西市介護保険サービス協会、川西市ボランティア連絡協議会など、市社協の理事、評議員の選出母体とのネットワークを深め、災害時相互協力協定などを結ぶことで、支援の網の目を細かくし、迅速な支援活動につなげます。

③防災意識向上のための学びの場の開催

市社協広報紙などで、避難所運営ゲームHUGなどを活用した災害時の対応に関する学びの場の開催を自治会や高校などに周知し、参加を通して地域の防災意識が高まるよう啓発活動に取り組みます。

④災害ボランティアセンターの設置と運営

災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施することで、法人内の災害時の組織的な対応のマニュアル化や福祉避難所も含めた支援体制の整備を図り、状況に応じた被災世帯の支援に取り組みます。

⑤市内外の被災世帯への支援

市内外での大規模災害において、市災害対策本部と連携し、災害ボランティア活動による人的支援の他に、歳末たすけあい運動などの財源を活用した支援など、ニーズにあった取組みを行います。



平成26年丹波市水害における
災害ボランティア活動

川西市ボランティア連絡協議会を中心に大学生などの個人ボランティア、市社協職員による9名で泥出し活動を通して、復旧活動を行いました。

川西市ボランティア連絡協議会：P.42参照

川西市介護保険サービス協会：川西市域において、介護保険事業者間の連携を図り、資質の向上及び要介護者などに適切に安定した介護サービスを提供することにより、介護保険制度の発展に寄与することを目的とした組織です。

避難所運営ゲームHUG：避難者の年齢や性別やそれぞれ抱える事情が書かれたカードを避難所に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。

福祉避難所：高齢者や障がい者などの災害時に援助が必要な方に配慮した市町村指定の避難所です。市社協では、養護老人ホーム満寿荘を含む4つの施設が指定を受けています。

災害ボランティア：地震や水害などの自然災害が発生した時や発生後の被災地で、復旧・復興活動を行うボランティアです。活動者の2次被害を考慮して、発災後72時間以内に災害ボランティアセンターが設置される例が多くみられます。

活動項目1-4 地域資源の開発（生活支援体制整備事業の推進）

取組みのねらい

本計画を策定する際に開催した地区別ワークショップでは、多様な活動主体同士のつながりや誰もが役割を持ち活躍できるような地域づくりを求める意見、及び高齢者や障がい者などの生活支援の充実の必要性についての意見が数多く出ました。

日々の地域支援や相談支援などの際に把握した住民のニーズをもとに、個人の生活課題に合わせた、多様な地域資源を開発し、その人らしい生活を支えあう体制づくりをめざします。

現状と課題

民生委員・児童委員や地区福祉委員などによる見守り活動や、地区ボランティア部会などによる生活支援が広がっています。また、コミュニティカフェの運営に、認知症の方や障がい者、生活困窮者が参加するなどの取組みも始まっています。しかし、2025年問題への対応や地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向けては、自治会単位など、より小地域での支えあい、居場所づくりの更なる推進が必要です。

地域福祉に関わる会議は、地域住民主導のものと専門職主導のものが開催されていますが体系化されていません。会議体系を再編し、個別の生活課題から地域課題を把握し、地域内での解決に向けた協議を行い、必要に応じて施策提言する仕組みを整備する必要があります。

また、これらの仕組みの整備や運用には、コーディネーターの存在が要となり、コミュニティワークの専門性が問われます。市社協コミュニティワーカーがその役割を果たせるよう、専門性や固有性を高めるとともに、適切に配置することが求められます。

私たちが取り組むこと

①ニーズに応じた地域福祉資源の開発

地域診断などを活用し、今ある地域資源を発掘するとともに、必要に応じて新たな資源を開発することで、多様なニーズに対応できる地域づくりを進めます。

②身近なエリアでの見守り・支えあい活動の推進

地域ケア個別会議などで個別ニーズを把握し共有することにより、より小さなエリアでの見守りや支えあい活動が推進されるように取り組みます。

③地域におけるコーディネーター機能の強化

対象者を限定しない地域包括ケアシステムの構築を通して、地域共生社会の実現をめざし、市社協コミュニティワーカーが地域におけるコーディネーターの役割を果たします。

④協議の場の充実

同様の機能を有している会議など、地域における既存の協議の場を整理し、住民主体で運営している会議と専門職主導や行政主導の会議との連携がとれるよう、協議の場の充実を図ります。



～ひろがる～ 誰もが気軽に立ち寄れる居場所づくり

既存のサロンに加えて、老若男女、誰もが気軽に立ち寄れるコミュニティカフェを開催する地区が増えています。

認知症の方や障がいのある方もカフェの運営に関わるなど、憩いの場だけでなく、活躍の場となるような取組みも始まっています。

～ひろがる～ ちょっとした困りごとの支えあい

専門職に頼むほどではないけれど、ちょっと助けが必要…そんな日常生活のちょっとした困りごとを支えあう活動が各地区で広がっています。



2025年問題：約800万人いるとされる団塊の世代が後期高齢者になって超高齢社会へ突入するのが2025年です。医療・介護・福祉サービスの整備が急務である一方、社会保障財政の崩壊が懸念されています。

地域包括ケアシステム：住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供し、住み慣れた地域で最期まで暮らせるようにするシステムのことです。

地域診断：小学校区など一定の地域を設定し、その地域の情報（環境、住民ニーズ、生活課題、社会資源）を把握、分析、評価するとともに対策を立てる（計画化する）手法のことです。

地域ケア個別会議：個別の事例の検討を通して多職種協働によるケアマネジメントの支援を行う場です。専門職主体で開催され、ケースによりませんが、専門職の他、本人や家族、民生児童委員、福祉委員、自治会役員などの近隣住民が参加します。

重点

活動項目2-1 各活動における人材発掘と育成

取組みのねらい

地域福祉活動を根付かせていくためには、地域住民や関係団体などと連携・協働しながら支援を行っていくとともに、新たな人材の発掘と育成が重要となります。

市民アンケート結果からも、何かきっかけがあれば、地域福祉活動やボランティア活動に参加したいと思っている人が多く潜在していると考えられることから、様々なきっかけづくりの場を地域と連携して企画することで、潜在的な活動者の掘り起こしを行い、新たな人材を育成します。

現状と課題

人材の発掘と育成にあたっては、これまでも地域で活動をはじめ人向けの講座や、技術系のボランティア入門講座などを開催しています。また、勤労者や学生向けに土曜日にもボランティア体験教室を開催しています。

しかしながら、講座の受講者がその後ボランティア活動で活躍されることが少ないのが現状です。人材として期待される定年退職後の世代について、特に男性の参加が少ないことから、きっかけづくりとしての講座の開催だけではなく、講座を受講してすぐに活動できる場を提供していくとともに、受講者同士で新たなグループを立ち上げて、活動につなげていけるような取組みが必要です。また、人材の確保に向けて、重点的に取り組んでいくための仕組みが必要です。



傾聴ボランティア講座の様子

風船を相手へ届けるためには、フワッと優しく上げる事が必要で、相手とコミュニケーションをとる時も、同じことを心がける必要がある、ということを実践しました。

技術系のボランティア：手話、要約筆記（筆談）、音訳、点訳など、特別な技術を必要とするボランティアです。
ワークショップ：P.40参照
コミュニティワーカー：P.40参照

私たちが取り組むこと

①人材確保に向けた検討の場づくり

担い手不足については、第3次川西市地域福祉推進計画からの継続課題であり、市民アンケート結果や、地区別ワークショップでも課題として挙がっており、全市的な取組みが必要です。

人材確保に向けて、抜本的な取組みの見直しを行うために、ボランティア活動センター、コミュニティワーカー（地区担当職員）、地区福祉委員会、川西市ボランティア連絡協議会、ボランティアグループ、川西市などが参画する検討の場を開催します。

②ボランティア講座の開催

きっかけづくりとして、引き続き各種ボランティア入門講座や体験教室を開催し、ボランティア・地域福祉活動の担い手づくりに取り組むとともに、関係団体と連携して、活動できる場を提供していきます。

また、講座を受講した方が集まって、新たにボランティアグループなどを立ち上げて活動していくことができるよう、フォローアップを強化します。

③幅広い世代が活動できる場づくり

老人クラブや近隣の大学などをはじめとする多様な団体と連携し、ちょっとしたボランティア活動の場づくりとして、定年退職後の男性や若い世代が参加しやすいようなサロン活動や地域のイベントについて、地区福祉委員会やボランティア活動センター登録グループとともに企画します。

④市民後見人の養成と活動支援

成年後見制度の多様なニーズに対応するため、地域の権利擁護の担い手となる市民後見人を養成します。また、円滑な活動につなげるため、相談や研修などの支援を行います。

⑤理事、評議員、地区福祉委員研修の充実

市社協事業や地域福祉活動の理解がより深まるよう研修内容を充実するとともに、地区福祉委員研修については、地区福祉委員が自ら講師を担うなど、ともに高めあう研修を実施できるよう企画します。

ボランティア活動センター：P.41参照

川西市ボランティア連絡協議会：P.42参照

市民後見人：認知症などで判断能力が不十分になった方に対し、市民が市民を支える仕組みとして身近な立場で寄り添った支援を行いながら、その方の財産管理や契約、法律行為を行う人です。

理事：P.42参照

評議員：P.42参照

活動項目2-2 福祉情報の受発信

取組みのねらい

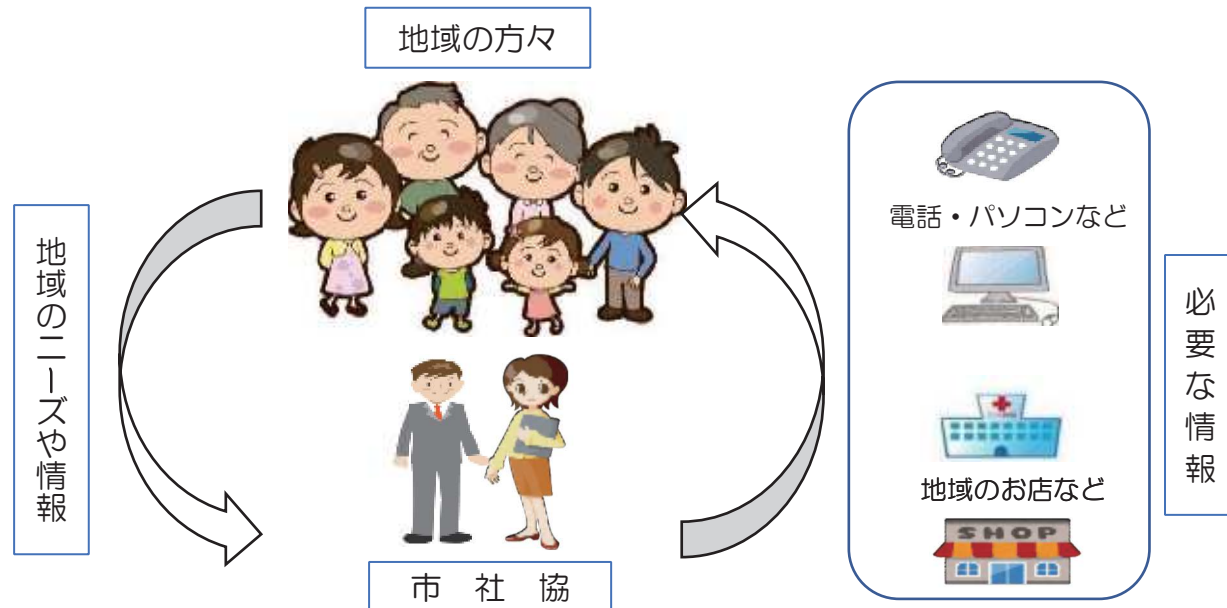
市社協をより多くの方に知ってもらい、理解者・協力者が増えるよう魅力ある市社協情報の発信に取り組みます。また、市社協の活動や情報が必要な方には、必要なときに、より身近な方法で手に入れられるように取り組んでいきます。さらに、地域の実情やニーズに沿った情報やサービスの提供が進むように、住民の皆さんの声が市社協へ届きやすい仕組みをつくります。

現状と課題

ホームページ、広報紙「社協かわにし」（年4回発行）、「ボランティア情報にじ」（年6回発行）、「ファミリーサポート通信」（年3回発行）により市社協の活動や情報の発信を行っています。また、市社協職員が地域に出向いた際などには、職員より直接情報提供を行うとともに、地域の情報収集を行っています。

しかし、市民アンケートでは、まだまだ「市社協の情報が必要としている人に届いていない」「市社協が取り組んでいる活動に対する住民の理解（認知）が進んでいない」という結果が出ています。これは、情報を発信することに重点が置かれ、住民ニーズの把握が不十分だったことや、市社協と住民が双方向でやりとりする手段が少なかったことなどが原因と考えられます。

今必要とされている情報を知りたい
身近な場所でもっと福祉情報に触れられるようにしたい



ボランティア情報にじ：ボランティア活動センターとボランティア連絡協議会が共催で発行しています。ボランティア活動センターが行う講座情報やボランティアグループなどの活動を掲載した情報紙です。

ファミリーサポート通信：ファミリーサポートセンター（子育てを応援してほしい人、子育てを応援したい人が会員となります）の活動や講習会の案内などを掲載した情報紙です。

私たちが取り組むこと

①福祉情報の受発信に対する取組みの強化

地域の現状を把握するとともに、市社協からの情報が行き渡らない原因や、住民の皆さんが何を必要としているのかということ把握するためにアンケートを実施したり、地域支援を行う際などに直接情報収集を行います。また、集まった住民ニーズを分析することにより、取り組むべきことを明確にし、課題解決に向けた改善策を検討します。そして、検討された改善策を実施することにより、市社協の活動や情報の発信と継続的な住民ニーズの取込みを強化していきます。

②市社協職員一人ひとりの情報発信力向上のための取組み

市社協事業の内容理解にとどまることなく、日々行われている活動などの情報についても発信できるよう、職員一人ひとりが情報収集を心掛けます。また、その情報を住民が有効活用できるよう様々な場面で情報発信に努めます。

③ホームページや広報紙、情報紙などの充実

さらに読みやすく、情報に接する方が受け入れやすいものとなるように、レイアウトに工夫を加えるなど内容の充実を図ります。その際、市社協キャラクターを有効的に活用するとともに、市社協全体の活動を紹介した保存版情報紙の作成や情報発信ステーション（住民の方が身近に情報を得られる場所）の設置についてもさらに充実していきます。

④地区福祉委員会などと連動した福祉情報の受発信

関係団体とのつながりを活かし、お互いの情報の受発信がより効果のあるものになるよう取り組みます。



「社協かわにし」
平成29年6月号表紙



「ボランティア情報にじ」
編集委員会
ボランティアによる
編集活動の様子



「ファミリーサポート通信」
第42号

市社協キャラクター：市社協が独自で制作した公式キャラクター。犬をモチーフにしたシャーちゃん、猫をモチーフにしたキョーちゃんの2匹がいます。

活動項目2-3 福祉教育の推進並びに学習機会の提供

取組みのねらい

地域福祉を推進していくためには、福祉に関心を持つ人を増やすとともに、“支えあい”・“助けあい”の意識を醸成することが大切です。

福祉教育を通じて、若い世代に学習する機会を提供することにより、地域への関心や高齢者・障がい者などへの理解を深め、地域福祉活動の次世代を担う人材が育つ土壌づくりを進めます。

現状と課題

ボランティアグループと地区福祉委員会の協力のもと、市内の小・中学校では「車イス介助」「手話」「点字」などのキャップハンディ体験学習を実施しています。

また、中学2年生を対象とした社会体験「トライやる・ウィーク」においても、毎年生徒の受け入れを行い、車イス介助や手話などの体験学習及びボランティア活動センターの事業の手伝いを通して、地域への関心を高め、高齢者や障がいのある方への理解が深まるよう取り組んでいます。

小・中学校での福祉教育は、授業の一環として行われており、クラブ活動などでの継続的な学習機会の提供には至っていません。高校生や大学生については、一部の高校で、総合学習の一環として防災や車イス介助をテーマとしたボランティア講座を開催するにとどまっています。

また、地区福祉委員会と連携して研修会や講座を開催していますが、自治会を単位とした取組みには至っていません。

ボランティア活動センター：P.41参照

キャップハンディ：キャップハンディとは、「ハンディキャップ」（不利な条件）の前後を入れ替えてつくられた言葉で、「立場を入れ替えて考えよう」という気持ちがこめられた言葉です。

私たちが取り組むこと

①福祉教育の充実

小・中学校での福祉教育については、将来の人材となる児童・生徒だけではなく、その保護者も地域へ関心を持ち、高齢者・障がい者などへの理解が深まるように、ボランティアグループ、学校側と協議を重ね、新たなメニューの開発など、内容の充実に取り組みます。

また、高校においても福祉教育が広がりを見せるよう、関係団体と協議します。

②若い世代への機会の提供と継続的な支援

ボランティア活動をはじめるきっかけ作りの場として開催している「オープン・カフェッジ」について、若い世代が集うイベントなどにおいて周知を図ることや、定期的にテーマを設定して開催することで、多くの若い世代が参加し、それが活動につながるよう支援します。

③地区福祉委員会と連携した研修会などの開催

地区福祉委員会と連携した福祉講座などの研修会の充実を図るとともに、自治会など、より小さなエリアにも広がりを見せるようコーディネート機能を発揮して研修会などを開催することで、きめ細やかな地域福祉活動が活性化するように取り組みます。



トライやる・ウィーク
(プルタブ整理の様子)



オープン・カフェッジの様子

オープン・カフェッジ：高校生や大学生など、若い世代の「つながり」を目的に月1回開催される居場所。名称の由来は、カフェとカレッジを合わせたものです。

活動項目2-4 地域福祉に係る財源の確保

取組みのねらい

分野別ワークショップでも財源の確保が課題として挙げられていたように、地域福祉活動の継続的な推進には、行政からの公的資金の効果的な活用に加え、自主財源の確保に向けた検討や取組みが重要となります。

社協会員会費や共同募金、善意銀行などは、住民主体の地域福祉活動に参加する一つの方法であるとともに地域福祉にかかる財源であることを、地域などと連携した広報などの取組みを通して浸透させていきます。

また、新たな収益事業の検討や事務、事業の見直し、基金や積立金の有効活用など、さらに市社協の理解につながるよう取組み、安定的な地域福祉に係る財源の確保をめざします。

現状と課題

公的資金においては、平成27年度から導入された川西市地域分権制度に伴い、市から各地域に交付される福祉デザインひろばづくり事業補助金が、地域づくり一括交付金に順次統合され、福祉に特化した補助金の仕組みがなくなりました。

そのような中、市社協と地区福祉委員会が広報など、連動した動きのなかで、各地域における福祉委員会活動の理解を住民に広めていく必要があります。

新たな収益事業の検討及び社協会員会費や共同募金などの各種自主財源のあり方や見直し検討は不十分な面も見られましたが、基金や積立金の取り扱いを見直して、地域福祉活動拠点の整備などに活用できるよう取り組んでいます。

今後は、寄付による地域福祉財源の確保や新たな収益事業の検討及び広報の活用を通じた「財源の活用をわかりやすく周知する」取組みなどを推進していくことで、安定的な財源基盤を築く必要があります。

社協会員会費：市社協の会員制度であり、6割がお住まいの地域の地区福祉委員会に還元され、地域福祉活動の財源となります。残り4割は、市社協が市全域を対象とする福祉活動の財源として活用しています。

共同募金：P.42参照

善意銀行：市民から金銭や物品の寄付を受け、必要な方や事業に払い出しを行い、地域福祉を推進しています。

福祉デザインひろばづくり事業補助金：地区福祉委員会が核となり地域の諸団体とともに地域住民の主体的な参画による福祉コミュニティの形成並びに福祉・保健及び医療の連携を図りながらサービスを提供する事業に対する補助金です。

川西市地域づくり一括交付金：川西市地域分権の推進に関する条例に基づき、コミュニティ組織が作成した「地域別計画」をもとに自主的、主体的に取り組まれる地域活動に対する財政的支援を目的として、川西市からコミュニティ組織への交付金です。

地域福祉活動拠点：地区福祉委員会が活動する際に、自由に活用できる活動の拠り所となる場所です。

収益事業：単なる財源確保ではなく、市社協の理解につながるような取組みです。

私たちが取り組むこと

①各種自主財源のあり方検討

社協会員会費や共同募金、善意銀行など、「寄付による地域福祉財源の確保」のあり方を一体的に検討します。

②新たな収益事業の検討

市社協が行う事業への理解につながるよう、新たな収益事業について、市社協内における横断的な検討を行います。

③地域関係団体などと連携・協働した広報活動

地区福祉委員会やコミュニティ組織、関係団体などの各広報媒体に、市社協や地域福祉活動への理解が深まるような記事を掲載できるよう働きかけを行います。

④各種助成金の情報発信と支援

地区福祉委員会や関係団体などにおける民間財団からの助成金の活用について、タイムリーな情報発信に努めるとともに、申請に係る支援を行います。

⑤基金、積立金の見直しと有効活用

市社協の保有する基金、積立金などについて、現在の状況や今後の見込みを把握・分析し、規程などの見直しを図ったうえで有効活用します。



社協ひだまり基金・共同募金事業
～清和会自治会への支援～

自治会の居場所づくりのための空き家改修費を、平成28年度に支援しました。

現在では、仲間づくりのお茶会や各種講座、会議などが行われ、活発な「つながりづくり」が推進されています。

基金：市社協にある5つの基金

①**田中福祉基金**：故田中様からの寄付金により設置し、その利息をボランティア活動に充当している基金です。

②**ボランティア基金**：地域福祉福祉活動に関わる地域住民、民間団体の自主的で継続的なボランティア活動を育成、推進することを目的に設置している基金です。

③**谷口交通遺児基金**：故谷口様からの寄付金により設置し、その利息から小・中学校の交通遺児世帯や、高校・大学などへ入学される交通遺児に給付金を交付している基金です。

④**一井基金**：故一井様からの寄付金により設置し、一井邸の住宅改修や維持、管理、運営の費用および地域福祉活動拠点に関する機器、器材の整備に活用できる基金です。

⑤**社協ひだまり基金**：市社協に寄付された寄付金をもとに川西市の地域福祉向上のために行われる新規事業に助成をしています。

積立金：市社協にある4つの積立金

①**社協財政調整積立金**：法人全体の財政を調整する積立金です。

②**善意銀行財政調整積立金**：善意銀行の財政を調整するための積立金です。

③**社会福祉会館建設積立金**：社会福祉会館（センター）建設時に必要となる様々な備品などの整備のための積立金です。

④**職員研修積立金**：職員研修の費用に活用するための積立金です。

社協ひだまり基金・共同募金事業：川西市の地域福祉を推進するための特色のある事業を実施しようとする団体に対し、公開プレゼンテーション審査により助成金を交付する事業です。

重点

活動項目3-1 社協らしい、地域福祉との協働による 連携強化型相談窓口機能の整備

取組みのねらい

生活課題を解決するためには、地域福祉活動の様々な場面においてニーズを把握するとともに、住民主体による地域課題の解決力を高めるための取組みを通して、その課題を“我が事”と捉える意識を醸成することが大切です。

また、地域だけでは解決できない多様化・複雑化した生活課題においては、市社協が、川西市、地域包括支援センターなど多様な機関と連携を図り、地域を含めた包括的な総合相談支援体制の構築に取り組む必要があります。

これらを実現するために、地域住民のSOSを早期に発見し、対応・支援につなげられる、地域の相談窓口などと連動した相談窓口機能を整備します。

現状と課題

地域では、地区福祉委員会などにおいて相談窓口や認知症カフェ、サロンなどの居場所が設置され、様々な生活課題の把握に努めていますが、地域と市社協などがしっかりと連携した体制や仕組みには至っていません。

多様化・複雑化した課題や、制度の狭間にある課題などの対応が困難なケース、支援を必要とする人が相談機関につながらず地域で孤立しているケースなどを、確実に支援につなげる仕組みづくりが必要です。

そこで、コミュニティワーカーや権利擁護支援担当職員などを中心に、市社協が参画する地域福祉活動の様々な場面で地域における生活課題の予防、発見、対応する機能の整備が必要です。

連携強化型相談窓口機能：課題を抱えた住民と接する機会の多い窓口や職員が連携して、地域住民のSOSに気づき、課題の早期把握、早期対応により支援につなげることを目的としています。

地域包括支援センター：地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、川西市では中学校区毎に設置されています。

私たちが取り組むこと

①地域福祉活動の推進を通じたニーズ把握 (P.59 図)

地区相談窓口や心配ごと相談所などの様々な相談窓口に加え、カフェやサロンなどの様々な地域福祉活動及び福祉ネットワーク会議を通じて、地域のニーズや生活課題の把握に取り組みます。

②“我が事”と捉える意識と受援力の醸成

相談窓口員研修の開催や市民後見人の養成などの地域支援を通して、地域の課題を“我が事”と捉える意識の醸成や支援の手を求める受援力を高めていく土壌づくりを推進します。

③多様な担い手との連携・協働による切れ目のない支援体制づくり (P.59 図)

相談者個人のみならず、介護・障がい・育児・貧困など世帯内で複合化した課題に対し、地域における様々な資源や関係機関と連携しながら、切れ目のない包括的な支援体制づくりを進めます。

④連携強化型相談窓口機能の整備 (P.59 図)

多様化・複雑化した課題に対し、市社協内のコミュニティワーカーと権利擁護支援担当職員が中心となり、当事者や地域のニーズを捉えて必要なコーディネートを行い、地域における関係機関や窓口と連携しながら支援に取り組むための連携強化型相談窓口機能を整備します。



心配ごと相談所の様子

心配ごと相談所：民生委員・児童委員が、住民の生活上や家庭内などの日々の暮らしにおける様々な悩み事について相談に応じ、地域福祉の増進を図ることを目的としています。

福祉ネットワーク会議：P.40参照

市民後見人：P.48参照

活動項目3-2 ほっとかない、あきらめない支援の強化

取組みのねらい

誰もが住み慣れた地域で“暮らしつづける”想いを叶えることができるような、支えあいのまちづくりを実現するためには、地域全体の課題や個別の課題をほっとかないこと、そして、それを組織や制度の枠を超えて“丸ごと”受け止め、あきらめずに支援や解決に結びつける体制を整えることが大切です。

市社協においては、職員の専門性を高めるとともに課題を“丸ごと”受け止める総合相談支援体制の整備を進め、一人ひとりの課題を“我が事”と受け止めた上で、“ほっとかない、あきらめない”支援の実践をめざします。

現状と課題

個別支援と地域支援のノウハウを有し、地域住民や当事者からの様々な相談に総合的に対応するための機能をもつ総合相談・権利擁護支援チームを市社協内に設置しています。しかし、既存の制度や施策では対象外となったり、複合的な課題を抱えるケースが増える一方、課題を受け止め支援につなげていく体制が十分ではありません。

相談支援にあたる専門職の確保や資質の向上を図るとともに、地域においても市社協においても、住民のSOSに早期に気づき、それを受け止め、支えるための体制を強化する必要があります。

私たちが取り組むこと

①総合相談支援体制の強化

支援を必要とする当事者やその家族、あるいは近隣住民からの様々な相談に対して、市社協が有する機能や人材が担当や制度の枠を超えて受け止める体制の強化を図ります。

これにより、個別ケースの支援とそれに関連する地域課題の整理・解決に向けて、市社協内における包括的な相談支援が行えるようにします。

②職員の資質向上

変化し続ける地域の生活課題に的確に対応するため、市社協職員一人ひとりの専門的な知識や技能をさらに高めるとともに、総合的、横断的な支援が行えるように、職員間の連携を強化します。

③権利擁護の推進

誰もが自分らしく地域で生活できるように権利擁護を推進します。

その方策の一つとして、成年後見制度や日常生活自立支援事業などについて、住民への周知・啓発など事業内容の充実に取り組むとともに、成年後見支援センター“かけはし”の機能を強化していきます。

④社会的孤立などの課題の対応

生活課題を抱えながらも、従来の制度では支援につながりにくく、経済的困窮や社会的孤立などの状態にある人や世帯に対して、SOSのサインを見逃さず、課題に対応した支援に取り組みます。

相談

成年後見制度の利用が必要な方やその家族、支援者などからの相談に応じます。

- 相談員による相談 【月～金曜日 9時～17時30分】
制度の案内や申立て手続きの方法などの相談をお受けします。電話またはセンターへの来所によりご相談ください。
- 定期相談（相談無料・予約制） 【毎月第3水曜日 13時～16時】
司法書士がセンターにて相談をお受けします。

市民後見人の養成・支援

地域で活動する「市民後見人」を養成し、その活動を支援します。

- 市民後見人養成研修の開催
市民後見人の養成やスキルアップのための研修を行います。また、研修を修了した方にセンターへ登録いただいて、活動の支援をします。
- 市民後見人の活動支援
市民後見人の後見活動について相談を受けたり、活動の支援をします。

広報・啓発

成年後見制度を理解してもらうための広報・啓発活動を行います。

- 制度の普及のための講演会の開催
市民や関係機関の方々に成年後見制度について知っていただくための講演会やNPO法人「成年後見センター・川西」との協働による出前講座を開催します。

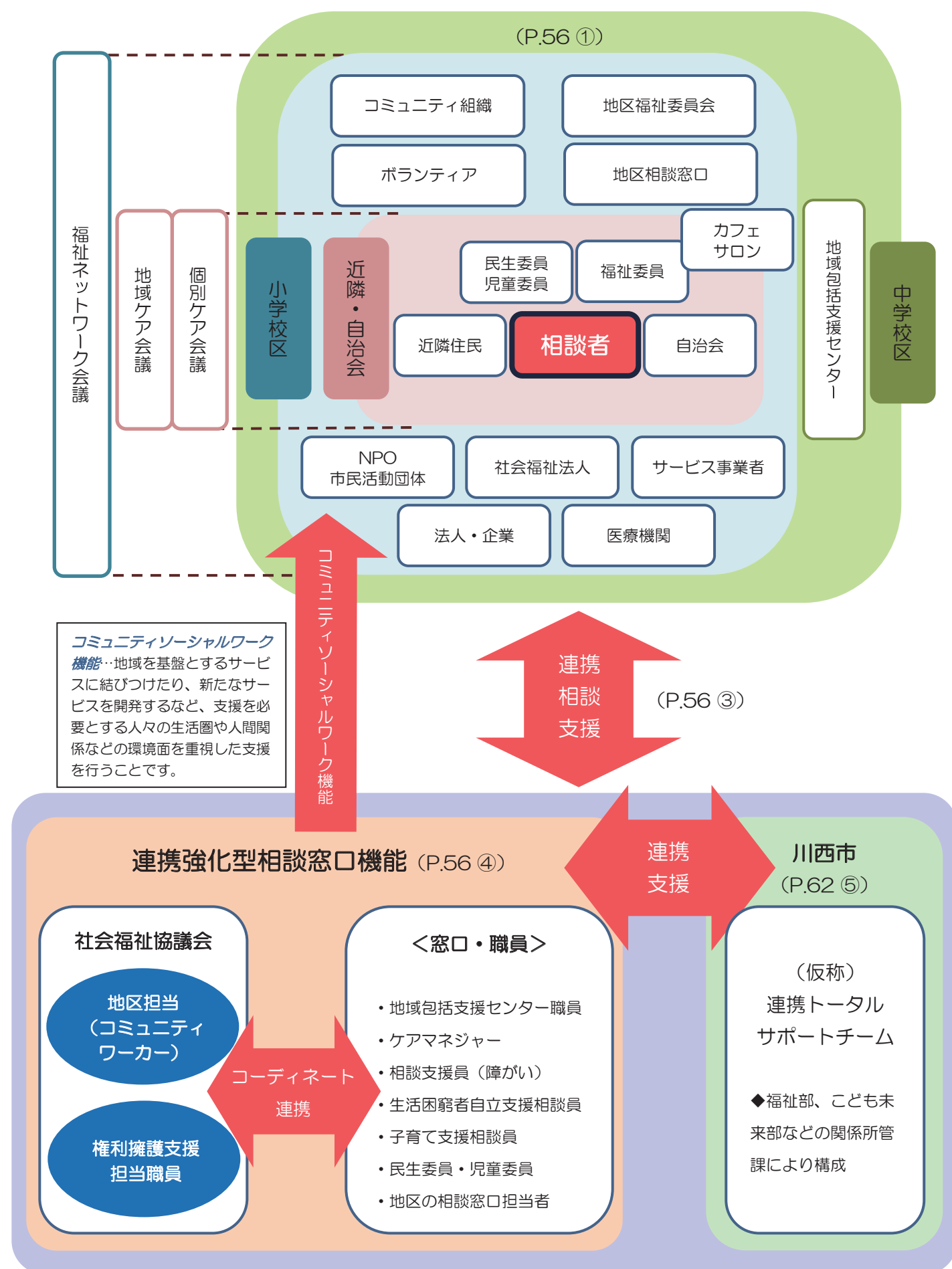
成年後見支援センター“かけはし”では、こんな事業を行っています。



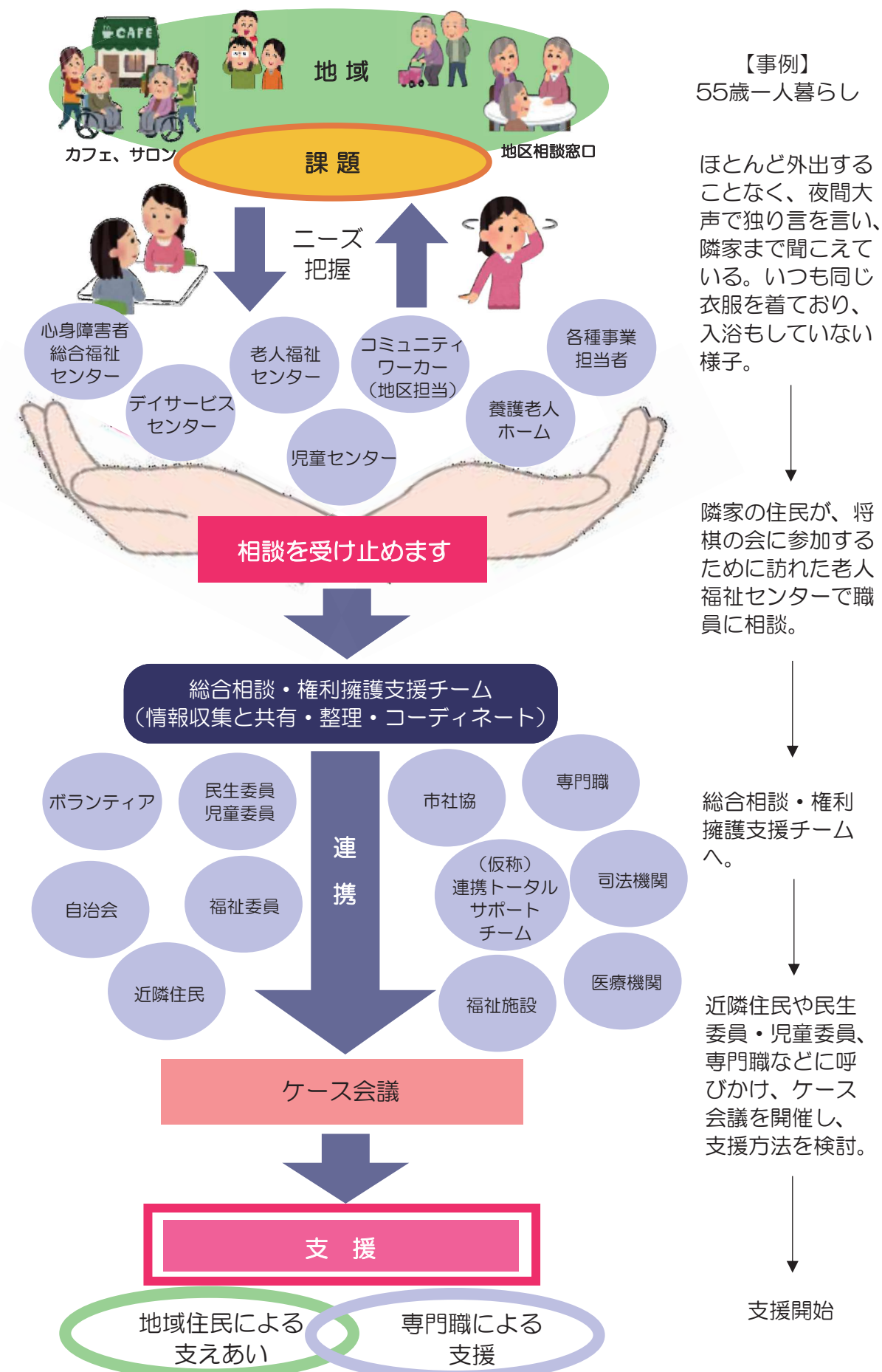
成年後見制度：認知症や障がいなどで物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

日常生活自立支援事業：高齢であったり、知的障がいや精神障がいがあり判断能力に不安のある方が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、必要な福祉サービスの手続きのお手伝いをしたり、生活に必要な金銭の管理を行う事業です。

新しい包括的・総合相談支援体制イメージ図



地域を基盤とした総合相談支援イメージ図



活動項目3-3 専門機関・団体との連携、ネットワークの強化

取組みのねらい

地区別や分野別ワークショップにおいて、地域と専門機関の連携が課題として取上げられており、今後、地域福祉を推進していくためには、専門機関や団体などとの連携の強化が必要不可欠となります。

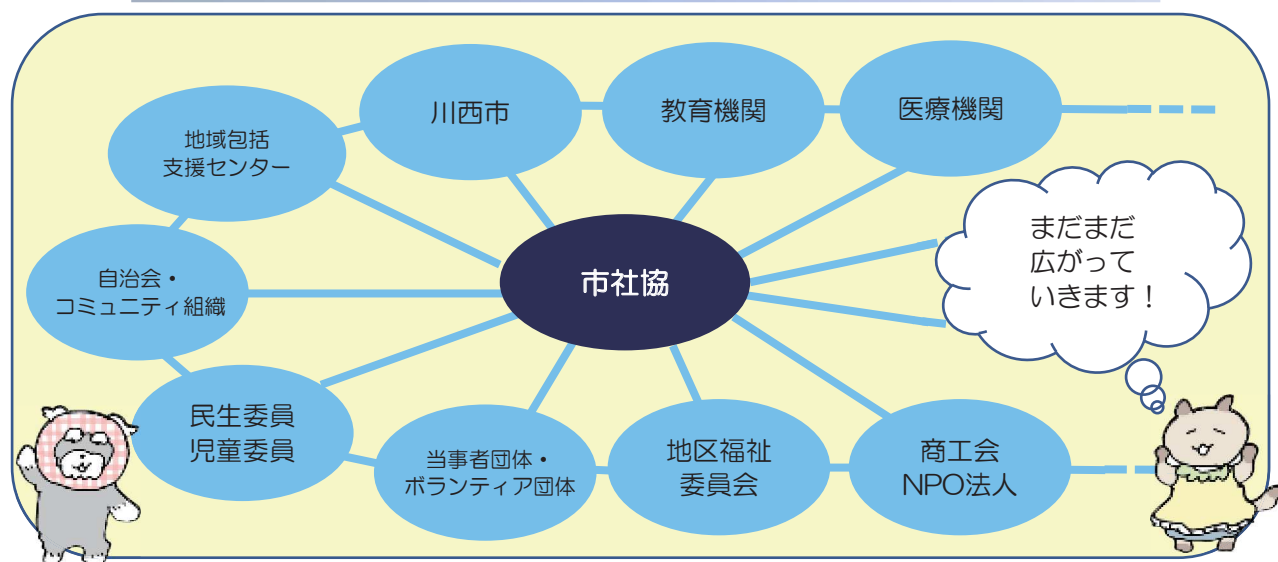
そのために、これまで市社協と関わりのある専門機関や団体などとの連携をさらに強化するとともに、連携が十分ではなかった機関などともネットワークを構築して、双方に有益な連携を検討しながら、支援の輪が広がるように取り組んでいきます。

現状と課題

育児、介護、障がい、貧困などを複合的に抱えるケースに対して、市社協の内部での連携や外部の専門機関・団体とのネットワークを活かし、包括的な支援が行えるように取り組んでいます。

しかし、連携・協働を推進していくための体制が十分でない面もあり、お互いの機能を活かしきれていません。今後、様々な地域の課題に対応できるよう、内部の連携を強化するとともに、外部の専門機関や団体との幅広い分野での横断的な協働体制を構築することが必要です。

専門機関や団体とのネットワークのイメージ



私たちが取り組むこと

①顔の見えるつながりづくりの推進

福祉分野以外の団体、NPO、企業などとの連携・協働を広げていくために、各団体間の相互理解を深め、ネットワークの構築ができる場を開催するなど、支援の輪が広がるように取り組んでいきます。

②自治会やコミュニティ組織への支援

川西市の各所管の地域担当との定期的な情報交換会への参画を通し、自治会やコミュニティ組織が抱える地域課題の把握や共有化、役割分担を図るなかで、解決に向けた支援を市社協のネットワークを活かし取り組みます。

③市内の社会福祉法人との連携

市内の社会福祉法人との連携や協働を推進するため、市社協が中心となり、「社会福祉法人連絡協議会」（通称：ほっとかへんネット）を設置し、連携と協働を図りながら公益事業を推進します。

④在宅医療と介護との連携推進

住み慣れた地域で在宅医療と介護が切れ目なく安心して受けられる仕組みづくりが進むように、専門職同士の関係づくりを進めます。

⑤包括的・総合相談支援体制における連携（P.59 図）

連携強化型相談窓口機能を活かして、地域へのコミュニティソーシャルワーク機能を発揮するとともに、川西市が設置する「（仮称）連携トータルサポートチーム」と連携して、複合化した地域の生活課題への包括的な支援に取り組みます。

⑥地域福祉推進に資する施策の提言

市域における地域福祉が、さらに推進されるように研究と工夫を重ね、川西市へ施策提言していきます。

社会福祉法人連絡協議会（通称：ほっとかへんネット）：制度の狭間の課題や子どもの貧困など、地域のほっとけない課題に対して、社会福祉法人が中心となって市区町域、県域で協働するサポートネットワークです。兵庫県内は、“ほっとかへん”を合言葉にしています。

公益事業：ガス、電気、水道、運輸、通信、郵便、医療など公益に深く関係し、日常生活に必要な不可欠の財貨またはサービスを提供する事業です。

連携トータルサポートチーム（仮称）：生活困窮者など、状況に応じた包括的な支援を行うため、行政内の関係所管課が連携し、必要な支援を行っていくことを目的としています。

活動項目3-4 地域に根ざす施設運営、サービス提供

取組みのねらい

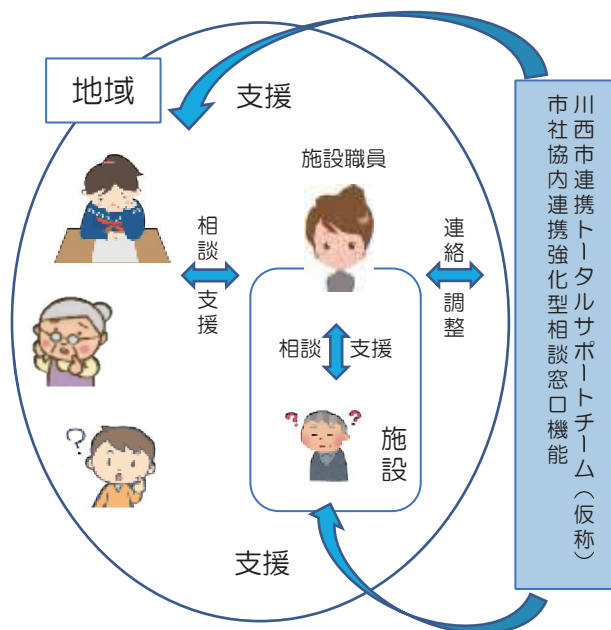
市社協は、児童センターや児童発達支援センター、障がい者の作業所・デイサービスセンター、高齢者のデイサービスセンターなど12の福祉施設の管理運営を行っています。施設運営にあたっては、地域との交流を促進し、施設と地域住民が互いに理解を深められるよう取り組みます。また、施設利用者に限らず地域住民の身近な相談窓口として、地域福祉推進の役割を担うとともに、施設にある資源を積極的に活用し、地域住民に信頼される施設運営を行います。

現状と課題

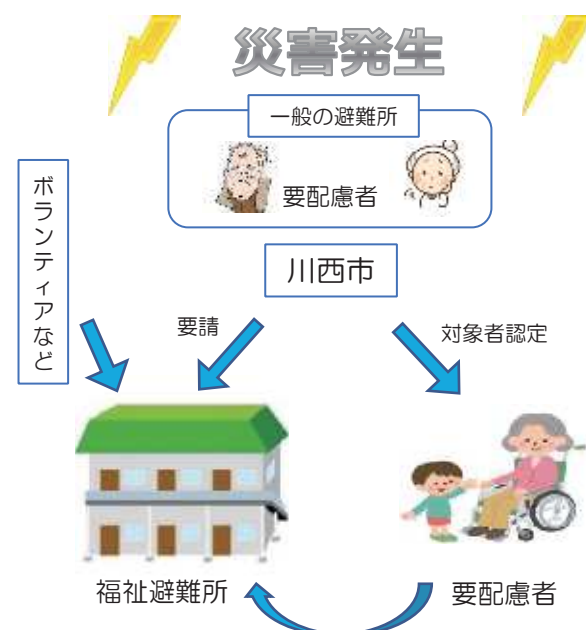
一部の地域においては市社協施設を活用した地域の福祉事業や役員会が開催されました。また施設職員においても、地域の行事への参加やボランティア活動などによる交流はできました。しかし地域と施設がしっかりと支え合える関係を構築するまでには至っていません。

地域における福祉拠点として、施設サービスだけにとどまらず、地域生活にも視点を向けながら、施設にある資源を積極的に活用した具体的な取組を進める必要があります。

地域の福祉拠点としてのイメージ図



福祉避難所としての役割



デイサービスセンター：日帰りで施設に通い、入浴・昼食・健康チェック・レクリエーション・機能訓練・相談等を通して、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上、家族の介護負担の軽減を目的として、一日を楽しく過ごすサービスです。

福祉避難所：P.44参照

私たちが取り組むこと

①施設利用者への地域における生活支援体制の構築

施設サービスに限らず、民間サービスやボランティア活動、地域福祉活動などに適切につなぐことにより、施設利用者の主体的な生活を地域で支える関係作りを図っていきます。

②地域の福祉拠点としての取組み

施設職員もコミュニティワークの視点を持ち、「連携強化型相談窓口機能」における相談の入り口としての役割を担い、必要に応じて関係機関との連絡調整を行いながら、地域住民を身近で支える施設運営に取り組みます。

③福祉施設機能の積極的活用

福祉施設が持つ人材や専門的な知識を、出前講座やイベントなどに活用していきます。また、施設スペースの開放や体験学習などを通して、地域交流を図っていきます。

④福祉避難所としての役割

災害時、川西市と協定を締結した4施設において、市の要請により福祉避難所を開設し、円滑な運営に取り組みます。

地域に根ざす川西市社会福祉協議会が運営する福祉施設の取組み



クリスマス会など、季節行事には地域の方々
がボランティアとして参加されています。
(久代・緑台老人福祉センター)



地域の幼稚園と七夕交流会を行っています。
(養護老人ホーム満寿荘)



トライやる・ウィークの受け入れなど教育
機関と連携しています。
(久代児童センター)



地域住民との協働で消防訓練を行っています。
(一の鳥居老人福祉センター)

コミュニティワーク：地域の生活課題について、地域住民の主体性を高めつつ、住民自らそれらの問題を明確化し、解決していくことを側面的に援助していく間接的な援助技術です。

市社協が運営する12の福祉施設：「小戸作業所」「川西作業所」「川西さくら園」「さくらんぼ」「ひまわり荘」「養護老人ホーム満寿荘」「緑台デイサービスセンター」「緑台老人福祉センター」「久代デイサービスセンター」「久代老人福祉センター」「久代児童センター」「一の鳥居老人福祉センター」です。

第Ⅲ部 地区福祉計画

○久代小地区福祉委員会 福祉目標：こんにちは 笑顔で声かけ やさしい久代。	・・・・・・ 66
○加茂小地区福祉委員会 福祉目標：“絆”～生まれる！こころ豊かなまち加茂	・・・・・・ 71
○川西小地区福祉委員会 福祉目標：川西小学校区域を中心にしたつながり・支えあう地域づくり	・・・・・・ 76
○桜小地区福祉委員会 福祉目標：つながって みんなでつくろう 安心と楽しいまち（桜小地区）	・・・・・・ 81
○北小地区福祉委員会 福祉目標：「共に助け合う心豊かな地域づくり」	・・・・・・ 87
○明峰小地区福祉委員会 福祉目標：「住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり」	・・・・・・ 92
○多田地区福祉委員会 福祉目標：地域でつながって、安心安全のまちづくり ～笑顔で育てよう福祉の輪～	・・・・・・ 98
○多田東地区福祉委員会 福祉目標：「つくろう！参加しよう！」助けあいの輪！！	・・・・・・ 103
○グリーンハイツ地区福祉委員会 福祉目標：地域に根付いた福祉の街づくり ～「認め愛 支え愛」のネットワークを～	・・・・・・ 108
○清和台地区福祉委員会 福祉目標：みんなで創ろう 誰もが“安心して暮らしつづけられるまち”清和台を！	・・・・・・ 115
○けやき坂小地区福祉委員会 福祉目標：みんなで築こう！幸せのまち“けやき坂”	・・・・・・ 121
○東谷地区福祉委員会 福祉目標：ともにささえあうふれあいのまち・ひがしたに	・・・・・・ 128
○大和地区福祉委員会 福祉目標：向う三軒両隣 つながりあう福祉のまち 大和	・・・・・・ 134
○北陵地区福祉委員会 福祉目標：世代を超えたふれあいと助け合いの街	・・・・・・ 142

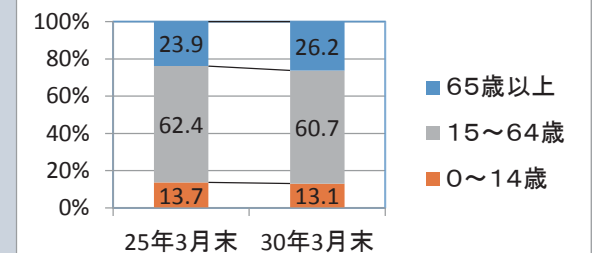
久代小地区福祉委員会 第4次地区福祉計画

地区の特徴

川西市の最も南に位置し大阪空港からの飛行ルートの下です。地域は住宅、工場、田畑が混在していますが、大阪、神戸への交通の利便性でマンション、一戸建ての新築が増加しています。地区に県立西猪名公園があり春のお花見、夏のウォーターランド、また運動施設もあり多くの人で賑わいます。福祉活動では「ふれあい」「見守り」「支え合い」活動を通じて住民の皆様と共に、安全、安心のあかるいまちづくりに取り組んでいます。

久代小地区の人口、世帯数、高齢化率推移

	平成25年3月31日現在	平成30年3月31日現在
● 人口	8,925人	9,022人
● 世帯数	3,901世帯	4,057世帯
● 高齢化率	23.9%	26.2%



福祉目標

こんにちは 笑顔で声かけ やさしい久代。

地区の重点事業

- 重点1 福祉活動を担う人材確保と育成
- 重点2 地域の居場所づくり
- 重点3 交流事業の充実

地区別ワークショップでの意見

- ◇子育て支援の場に出てこれない親子への支援
- ◇地域福祉活動理解の促進
- ◇自治会活動への不参加・近所付き合いが希薄
- ◇障がい者への理解、交流の場づくり
- ◇各行事参加への問題(参加者の偏り・移動手段の確保・地形の関係で参加が難しいなど)
- ◇情報の収集、発信体制の強化

第3次地区福祉計画からの課題 (25年度～29年度)

- ◇福祉活動を担う人材も高齢化になり対策が必要
- ◇福祉活動に関心をもっていただくよう広報の強化
- ◇コミュニティとの情報交換を活発にしていきたい
- ◇ふれあいカフェ「くしろ」は交流の場として定着してきた
- ◇ボランティア・福祉委員募集の仕方の検討をする
- ◇障がいのある方との交流事業の進め方の検討

現在の地区の取り組み

ふれあいひろば久代・ふれあいサロン(合同)・福祉講座・福祉ネットワーク会議・福祉健康講座・ふれあいカフェくしろ・健康体操支援
障がいのある方との交流・避難行動要支援者支援活動・福祉委員会広報紙発行・にこにこ会ボランティア会活動・キャラバンメイト活動
介護予防教室・「みるく」「おうまのおやこ」支援・各自治会餅つき・部会活動・福祉委員研修会・三世代交流事業・寝たきりの方お見舞い



ふれあいひろばくしろ



ふれあいカフェ久代



福祉ネットワーク会議

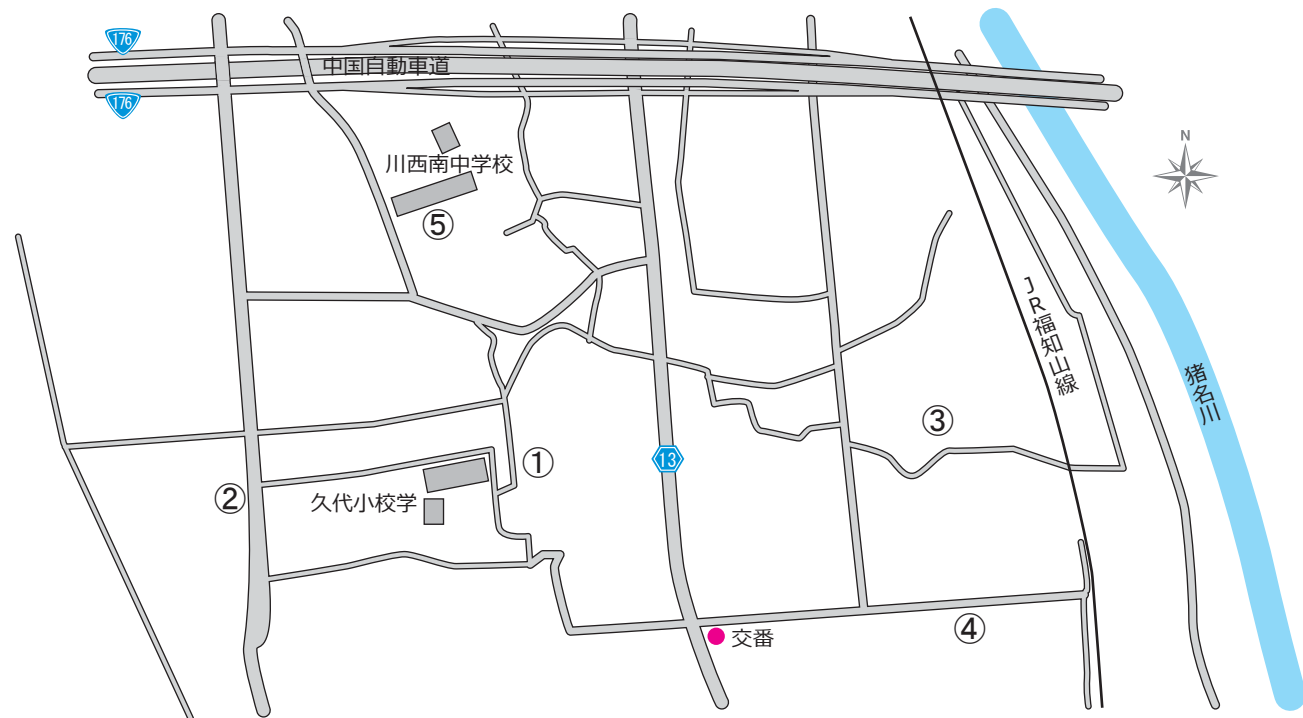


ふれあいサロン



福祉健康講座

つながりMAP



- ①久代会館：◎ふれあいカフェ久代・◎ふれあいひろばくしろ・□子育てひろば「みるく」「おうまのおやこ」・♡にこにこ会
・その他：福祉講座、福祉健康講座、健康体操、福祉ネットワーク会議、キャラバンメイト活動
②西久代会館：◎ふれあいひろばくしろ・その他：介護予防教室
③東久代会館：◎ふれあいひろばくしろ・その他：介護予防教室、健康体操
④エンゼルハイムふれあい会館：◎ふれあいひろばくしろ・その他：介護予防教室
⑤川西南公民館：◎ふれあいサロン
- 備考：◎居場所、□子育てひろば、
○相談窓口、♡ボランティア

久代小地区の自治会

・久代新生会 ・北久代 ・久代 ・久代団地 ・摂代 ・エンゼルハイム
・東久代1丁目三葉会 ・東久代むつみ ・東久代西町 ・高芝 ・ジープパーク北伊丹



重点 1

福祉活動を担う人材確保と育成



目的

福祉委員だけではなく、幅広い世代の人材を確保することで、誰もが身近に「福祉」を捉え、まちづくりを推進する。

具体的取り組み

- ▶ 市社協と連携した福祉講座や研修会の開催をすすめていく。
 - ① 若い世代や団塊の世代を対象とした福祉活動へのきっかけづくり講座を開催する。
 - ② 福祉委員活動の理解が深まるように、新任福祉委員研修会を定期的で開催する。
- ▶ 福祉委員の強化、増員をはかる。
 - ① 福祉委員や、ボランティア募集の呼びかけを推進する。
 - ② 自治会活動等で協力的な人には個別で声をかける。
- ▶ 福祉委員会の活動を住民にアピールしていく。
 - ① 広報掲示板等を活用した啓発活動を推進する。

重点 2

地域の居場所づくり

目的

子育て世代 高齢者 障がいのある方など誰でもが気兼ねなく立ち寄れる居場所があることで孤立せず安心して過ごせる環境づくりを目指す。

具体的取り組み

- ▶ 地域の会館での福祉活動
 - ① 久代会館 西久代会館 東久代会館 エンゼルハイム会館での福祉活動を強化するため各会館の整備と利用しやすい環境をつくる。
 - ② 各自治会館での居場所づくりを推進する。



目 的

今あるつながりは より大切に また新たな触れ合いにより絆をひろめ
皆が顔見知りのように 声かけしやすいまちづくりを目指す。

具体的取り組み

- ▶ 地域住民と障がいのある方との交流機会の確保
 - ① 障がいに対して正しく理解するため勉強会や福祉講座を開催する。
 - ② 障がいに対する啓発活動の実施。
- ▶ 世代交流事業を推進する。
 - ① 土日祝の開催で働く世代や子育て世代の父親も参加できるようにする。
 - ② 自治会館を利用して子育て・高齢者・障がいのある方との交流事業を開催する。
- ▶ 自治会との連携
 - ① 自治会同士の情報交換を定期的に行うことができるようにする。
 - ② コミュニティと福祉委員の情報交換を定期的に行う。
- ▶ 住民相互のつながりづくり
 - ① 福祉ネットワーク会議などで 子育て・高齢者・障害のある方の意見交換によりそれぞれの理解を深めていけるようにする。
 - ② 広報掲示板等を活用しボランティアグループの啓発活動を推進する。
 - ③ 新たな助け合いグループづくりを推進する。

久代小地区 地区別ワークショップ及び検討会議

日 程	内 容
▶ 平成29年 7月 3日	ワークショップ 開催
▶ 平成29年 12月 21日	策定委員会 開催
▶ 平成30年 1月 11日	策定委員会 開催
▶ 平成30年 2月 1日	策定委員会 開催
▶ 平成30年 2月 11日	策定委員会 開催

□策定委員

高木清美、 荻野美奈子、 越智武司、 佐々木順子、 本田美代子
戸川ひろ子、 地頭所久恵、 木部美代子、 中村愛子

久代小地区福祉委員会事業一覧表



事業名	区分	内 容
	新規・重点	内容、回数、定期開催の場合は曜日
ふれあいひろば久代	重点	お茶会(健康体操や歌など)・民生児童委員の相談窓口。毎月水曜日開催。西久代会館(第1)、久代会館(第2)、東久代会館(第3)、エンゼルハイムふれあい会館(第4)
ふれあいサロン(合同)	重点	年1回地域のひとり暮らしの65歳以上の方対象に開催。懇談・会食・余興・ビンゴなどで楽しく過ごしていただく。
福祉バザー	継続	川西南部どんと祭り会場で開催(自主財源)
福祉講座	拡充	福祉意識の向上 人材育成につなげていく。
福祉ネットワーク会議	拡充	住民の福祉ニーズの把握。情報交換等
福祉健康講座	継続	高齢者などの健康につながる講座
ふれあいカフェ「くしろ」	拡充	毎月木曜日13:30～15:30 久代会館 地域の方の居場所づくりとして平成28年オープン
障がいのある方との交流	重点	現状把握と福祉委員の勉強会・認識の共有など
避難行動要支援者支援活動	継続	災害時安否確認支援(コミュニティと連携)
福祉委員会広報紙発行	拡充	福祉活動の紹介・報告 年1回3000枚印刷
生活・社会参加支援活動	重点	にこにこ会によるボランティア活動 毎月第1木曜日定例会
キャラバンメイト活動支援	継続	認知症サポート養成講座開催など
健康体操支援	継続	毎月第2・4木曜日13:30～東久代会館 毎月第2・4火曜日13:30～久代会館
介護予防教室	継続	いきいき元気倶楽部(川西南地域包括支援センターを中心に実施)
子育て支援「みるく」	継続	毎月第2・4金曜日10:00～11:30久代会館。0歳～1歳半の子どもとその保護者対象 親子体操や絵本の読み聞かせなど
子育て支援「おうまのおやこ」	継続	毎月第4金曜日10:00～12:00久代会館。未就園児とその保護者対象。子育て講話と茶話会など
自治会餅つき支援	継続	各自治会での餅つきなどで地域住民の交流をはかる。
部会活動助成	重点	各自治会でひとり暮らしの高齢者との交流会を開催する。
寝たきり老人お見舞い	継続	年1回民生児童委員が家庭訪問し見舞品を贈る。
福祉委員研修会	継続	福祉委員の資質向上をはかる。
三世代交流事業	重点	久代小ジョイフルクラブ餅つき大会での交流の場づくり

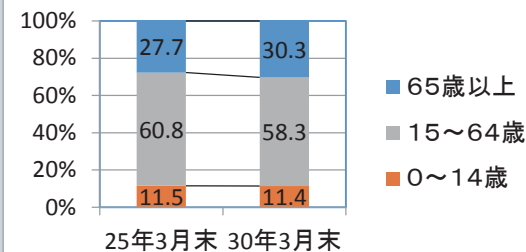
加茂小地区福祉委員会 第4次地区福祉計画

地区の特徴

加茂小地域は、川西市南部に位置し、北はJR宝塚線沿いに、西は宝塚市口谷地区に接し、南は中国自動車道、東は寺畑前川沿い、加茂橋から中国自動車道バイパスまでの範囲です。地域内には鴨神社があり、旧石器時代から平安時代の集落跡で特に弥生時代中期には大規模集落が営まれ、平成12年には「加茂遺跡」として国の史跡にも指定されました。初夏には桃、盆のころから秋にかけてはイチシクの収穫、かつてはれんこん畑のあった自然に恵まれた環境にあり、近年は減りましたが姫ホタルが舞うところです。福祉活動では「ふれあい」「支えあい」「つながりあい」「学び伝えあい」活動を通じて「笑顔で挨拶とびかう地域」づくりに取り組んでいます。

加茂小地区の人口、世帯数、高齢化率推移

	平成25年3月31日現在	平成30年3月31日現在
●人口	11,228人	11,068人
●世帯数	5,032世帯	5,165世帯
●高齢化率	27.7%	30.3%



福祉目標

“絆”～生まれる！こころ豊かなまち加茂

地区の重点事業

- 重点1 福祉デザインひろばづくり
- 重点2 人づくり
- 重点3 遊び場づくり
- 重点4 ネットワークづくり（つながり）

地区別ワークショップでの意見

- ◇誰もが集える交流の場
- ◇多様な媒体の活用など、情報の受発信の強化
- ◇福祉教育など学校との連携・協働による地域福祉活動の推進
- ◇子どもから高齢者までの見守り体制の強化
- ◇地域福祉活動の人材の育成と体制づくり

第3次地区福祉計画からの課題（25年度～29年度）

- ◇行方不明高齢者SOSネットワークの構築
- ◇権利擁護の推進
- ◇地域サークル団体との連携
- ◇財源の確保
- ◇福祉人材の確保

現在の地区の取り組み

- 福祉ネットワーク会議
- 世代間交流事業「さつま芋収穫祭」
- 子育てサロン「かるがも」の実施
- 障がい者交流事業「手話 花花たんぽぽ」
- カフェ「憩い」の開催
- 地区ボランティア「ほのぼの会」の活動
- 「福祉ニュース」の発行
- 一人暮らし高齢者の集い
- ひろばサロン会・相談会
- 園児との交流会
- 認知症サポーター養成講座



園児との交流会



世代間交流事業



福祉ネットワーク会議

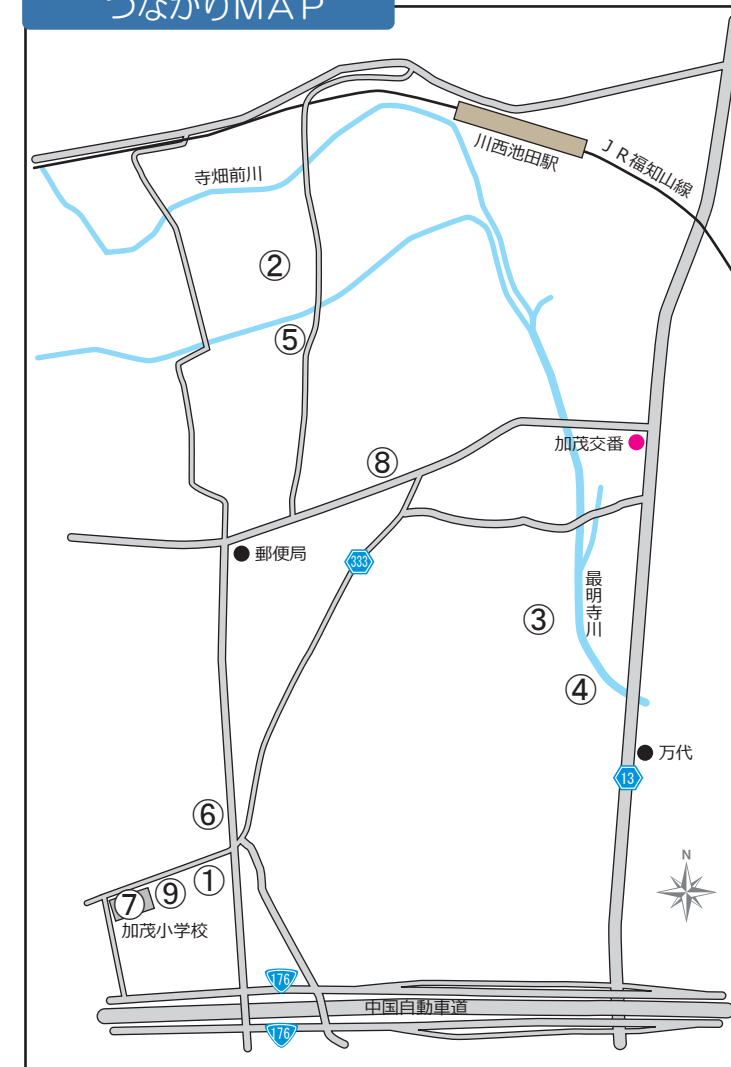


一人暮らし高齢者の集い



障がい者交流 手話

つながりMAP



- ①加茂ふれあい会館：福祉ネットワーク会議・情報の受発信事業・総会・理事会□♥「かるがも」・加茂まつり・福祉委員研修会
《拠点維持・運営》
 - ②南花屋敷中央会館：◎◎「ひろばサロン会・相談会」・◎カフェ「憩い」・障がい者交流「手話・花花たんぽぽ」・介護・認知症予防事業（共催）
 - ③加茂第二会館：♥ボランティア活動推進「ほのぼの会」・◎◎「ひろばサロン会・相談会」
 - ④旧ふたば幼稚園：◎◎「ひろばサロン会・相談会」・介護・認知症予防事業（共催）
 - ⑤南花屋敷会館：◎◎「ひろばサロン会・相談会」・介護・認知症予防事業（共催）
 - ⑥加茂会館：◎◎「ひろばサロン会・相談会」・◎カフェ「憩い」・65歳以上一人暮らし支援「百寿会」・新福祉委員研修会・介護・認知症予防事業
《学校・幼稚園》
 - ⑦加茂小学校：市民体育祭・ボランティア車椅子体験教室・認知症講座
 - ⑧加茂幼稚園：園児と高齢者の集い
《その他》
 - ⑨ハピネス川西：♥ボランティアふれあい喫茶・障がい者交流「加茂フラワ会」
- 世代間交流「畑作り」「夏休み工作づくり等」：借用農地・加茂小体育館

備考：◎居場所○相談窓口
□子育てひろば♥ボランティア

加茂小地区の自治会

- ・南花屋敷・国土南花屋敷・加茂・加茂第三・東雲・桃源荘住宅・三和・桃園
- ・コボリクラスタ花屋敷・蔵本・雲雀・広田・西之芝・塩沢・加茂第四・加茂団地



重点
1

福祉デザインひろばづくり



目 的

福祉活動の原点である「ふれあい」「ささえあい」「当事者間」「世代間」が融合された地域づくり

具体的取り組み

《ふれあい》

- ① ひろばサロン会・相談会 ② カフェ「憩い」の充実 ③ 子育て支援

《支えあい》

- ① ボランティア活動支援 活動人材の確保 ② 相談窓口の開設（専用電話の設置）
③ 障がい者団体（加茂フラワ会）との更なる交流

《当事者》

- ① 65歳以上でひとり暮らし高齢者支援 ② 幼稚園児とのふれあいサロン会
③ 老人会との連携・強化

《世代間》

- ① 畑作り ② 夏休み工作づくり ③ 昔遊び伝承 ④ 福祉餅つき大会
- 多様な世代・主体の交流の場づくり・人づくり・遊び場づくり・つながりづくり生活支援への充実の確保に向けて地域・社協・市（地域包括支援センター）連携強化を図る

重点
2

人づくり

目 的

誰もが安心して暮らすことのできる社会を目指して、住民一人ひとりが地域に関心を持ち、関わりを持つような地域づくりが求められています。このため、住民の「共に支え合い、助け合う」意識をなお一層高めていく必要があります

具体的取り組み

- 地域福祉に対する理解を促進するため、ホームページ（コミ）や社会福祉協議会の広報紙などの各種広報媒体を活用し、普及啓発を行います
- 社会貢献活動に対する理解促進を図るため、アンケートの実施及びボランティア体験、世代間交流など、多様な体験・交流機会を充実します
- 福祉委員活動の理解が深まるように、新任福祉委員（1回/2年）・福祉委員（2回/年）を定期的に研修会を開催します
- 権利擁護の事業への取り組み。成年後見制度・権利擁護等の出前講座の開催
- 若い世代や団塊の世代を対象とした福祉活動へのきっかけづくり講座を開催します
- 「ひろばサロン会・相談会」・カフェ「憩い」各スタッフの意見交換会の開催

重点
3

遊び場づくり



目 的

次世代を担う子どもたちに加茂の風土・文化を伝える地域づくりと共に明るく、楽しめる交流の場づくりを目指します

具体的取り組み

- 公的施設の利用促進 ① 旧幼稚園 ② 保育所 ③ 遺跡保存空地
- 共同利用施設の利用促進 ① 南花屋敷中央会館 ② 加茂第二会館 ③ 南花屋敷会館
④ 加茂会館
- 空き家調査の推進 ①加茂・南花屋敷地区
- 子ども・保護者が楽しく共同利用施設を利用できるようコミ・福祉委員会・自治会で連携を図る仕組みづくりの構築
① 高齢者・団塊の世代（ボランティア募集・趣味）の方々に共同利用施設を利用した〇〇教室開催

重点
4

ネットワークづくり（つながり）

目 的

各専門機関・地域諸団体とのつながりの強化により、幅広い福祉活動を展開します

具体的取り組み

- 福祉ネットワーク会議で、地域の課題を共有し、問題の解決につなげます
- 市・社協・地域包括支援センター・ハピネス川西・加茂小コミ・自治会・民生委員児童委員協議会などとの連携を強化します
- 情報の受発信事業の強化
①福祉ニュース「絆～加茂」2回/年
②ひろばサロン会・相談会・カフェ「憩い」情報
③コミ福祉委員会情報
④社協のボランティア情報
⑤コミホームページ開設による福祉情報の即応体制の強化
- 協議体と生活支援体制づくり
①新しい地域支援事業の学習・各分野との連携
②社協（生活支援コーディネーター）連携
③地域包括支援センター（認知症・介護）予防事業・地域ケア会議等連携

加茂小地区 地区別ワークショップ及び策定会議

日 程	内 容
▷ 平成29年 6月29日	第1回ネットワーク会議ワークショップ 開催
▷ 平成29年12月15日	第2回ネットワーク会議ワークショップ 開催
▷ 平成30年 2月 8日	策定委員会 開催

口策定委員

藤田喜志夫、大田 正、井上昭子、尾野上一夫、新田容子、三浦幸子、
吉岡由美子、尾上豊子、森田淑子

加茂小地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分	内 容
	新規・重点	内容、回数、定期開催の場合は曜日
福祉ネットワーク会議	重点	地域諸団体から地区福祉委員会への要望・提案・情報交換（3回/年）
福祉拠点維持・運営		維持管理（共同利用施設4ヶ所・旧ふたば幼稚園）
情報の受発信事業	新・重点	福祉ニュース「絆～加茂」（2回/年）・福祉行事回覧・パンフレット作成 コミュニティHP（平成30年開設）への掲載
相談事業		ひろばサロン会開催時、身近な相談・専門機関への取次（担当民生委員）
ボランティア活動推進「ほのぼの会」		ハピネス川西において（ふれあい喫茶・買物ツアー）お手伝い車椅子体験学習（加茂小学校・川西南中学校）お手伝い
避難行動要支援体制		「災害時の安否確認」支援は、加茂小コミ・自治会・非会員安否担当の民児協を通じて連携要請があれば支援体制づくりを行う
交流事業「ひろばサロン会・相談会」	重点	地域住民が気軽に立ち寄れる場所（南花屋敷中央会館・旧ふたば幼稚園・南花屋敷会館・加茂会館）企画・立案・お世話等福祉委員が担当、相談会は民生委員が担当 各会場毎月1回
交流事業カフェ「憩い」	重点	毎週水曜日開催加茂会館（第4週休み）・南花屋敷中央会館（第1週休み）珈琲・茶菓子提供し、開店中の過ごし方は、来店された方々で決める
交流事業「手話：花花たんぽぽ」	重点	聴覚障がい者の方々と手話を通じての地域情報等交換会（南花屋敷中央会館毎月第2土曜）
交流事業「かるがも会」		ボランティア「ほのぼの会」による「赤ちゃん（親子）交流会」（加茂ふれあい会館 毎月第1水曜日）
交流事業「百寿会」		民生委員さんの協力をへて65歳以上一人暮らしの高齢者の会を支援（4回/年）
交流事業「園児と高齢者の集い」	重点	民生委員さんの協力をへて加茂幼稚園児と（一人暮らし・昼間独居）高齢者の集い1回/年
交流事業「地区障がい者団体」「加茂フラワ会」		情報交換3回/年・グラウンドゴルフ大会1回/年・見学研修会等支援1回/年
交流事業「市民体育祭」		加茂小コミ「市民体育祭」福祉席（50席）維持・運営
交流事業「福祉餅つき大会」	重点	加茂小地区各自治会餅つき大会支援
加茂まつり	重点	カフェ「憩い」出店
世代間交流事業	新・重点	畑づくり（サツマイモ苗植え・草とり・収穫祭）・夏休み工作づくり・福祉餅つき大会
認知症啓発支援事業		キャラバンメイト会によるサポーター養成講座・SOS行方不明模擬訓練等支援
介護・認知症予防支援事業		南地域包括支援センター事業支援
福祉委員研修会	重点	福祉委員全体研修「福祉講座1回/年」「施設見学1回/年」「新福祉委員研修1回/2年」ひろばサロン会「情報交換会1回/年」カフェ憩い「情報交換会2回/年」

川西小地区福祉委員会 第4次地区福祉計画

地区の特徴

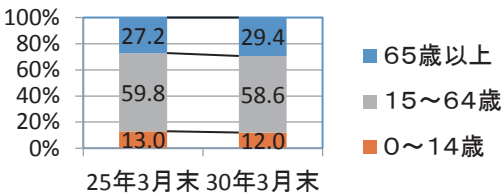
川西小地区には、JR川西池田駅や阪急川西能勢口駅があり利便性も高く、また、川西市の玄関口として商業施設も多く、新たにマンションが建設されるなど、人々が行き交い賑わいを見せています。

地形的には、猪名川に隣接し、一部土地の低い地域においては、河川の氾濫の恐れもあり、コミュニティ推進協議会を中心に自治会などの小地域エリアで、災害から身を守るきめ細やかな取組みが推進されています。

そうした中、川西小地区福祉委員会では、「川西小学校区域を中心にしたつながり・支えあう地域づくり」を福祉目標に、関係団体との連携を図りながら時代やニーズに即した柔軟な地域福祉活動を推進していきます。

川西小地区の人口、世帯数、高齢化率推移

	平成25年3月31日現在	平成30年3月31日現在
● 人口	13,379人	14,396人
● 世帯数	6,403世帯	7,121世帯
● 高齢化率	27.2%	29.4%



福祉目標

川西小学校区域を中心にしたつながり・支えあう地域づくり

地区の重点事業

重点1 誰もが参加できる居場所づくり

重点2 人材確保と育成

重点3 見守り支援

重点4 地域資源の活用、関係団体との連携・協働

地区別ワークショップでの意見

- ◇ 自治会との関わりをもって世代間交流を作って欲しい
- ◇ 地域の状況に応じた向こう三軒両隣
- ◇ 地域福祉活動の担い手の確保と育成
- ◇ 川西小学校区域における見守り活動の推進
- ◇ 関係団体との連携による情報の受発信

第3次地区福祉計画からの課題（25年度～29年度）

- ◇ 災害から身を守る取り組みの検討
- ◇ 住民を対象とした勉強会の充実
- ◇ 学びの場の仕組みが体系化
- ◇ 福祉委員会事業の充実に向けた検討や見直し
- ◇ 地域福祉活動における理解と協力

現在の地区の取り組み

- ふれあいサロンの開催（9地区）
- 認知症予防・啓発支援事業
- 手話交流会
- ふれあいハイキング
- ふれあい喫茶
- 地区福祉委員研修
- 障がい者（児）ふれあい広場
- 子育て支援活動
- ふれあい給食会
- 地区ボランティア育成活動支援 など多数



ふれあい給食会

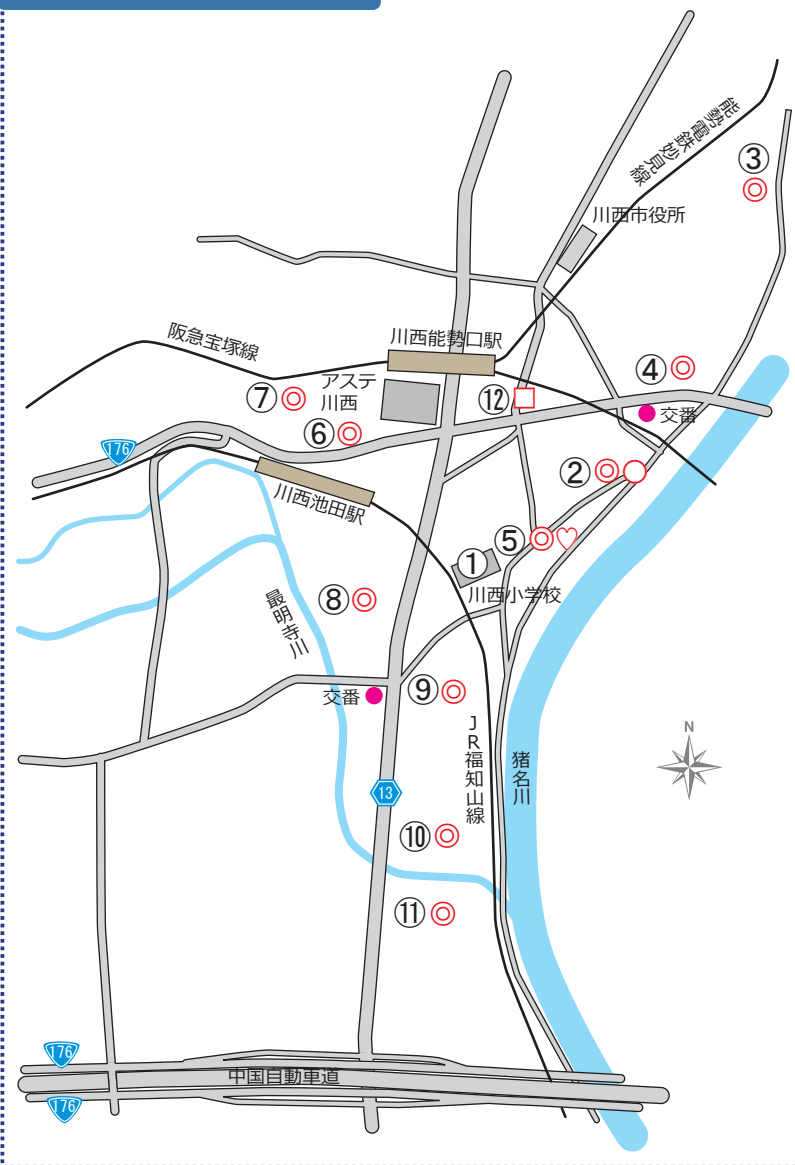


ふれあいサロン



障がい者（児）カラオケ交流会

つながりMAP



- ① 川西小学校
- ② 小花会館
- ③ 天王宮会館
- ④ 鶴寿会館
- ⑤ やなぎホール
- ⑥ 栄南集会所
- ⑦ 寺畑公民館
- ⑧ 浄福寺
- ⑨ 栄根会館
- ⑩ 下加茂会館
- ⑪ 県営住宅コミュニティプラザ
- ⑫ パレット川西（市民活動センター）

川西小地区の自治会は以下のとおりです。

- 栄根第一 ○ 栄根第二
- 栄根第三 ○ 栄南
- 下加茂 ○ 県営川西下加茂高層住宅
- 小花共栄会 ○ 小花二親栄会
- 小花2-3むつみ会 ○ 小花第四
- 小花芳友会 ○ シャンテ川西
- 小花2-2隣愛会 ○ 小戸第一
- 天王宮 ○ 鶴之荘 ○ 小戸むつみ会
- 小戸更新会 ○ 小戸隣和会
- 寺畑

備考：◎居場所（ふれあいサロン、喫茶なごみ） ○相談窓口
□子育てひろば（ルン・ルン！） ♥ボランティア



重点 1

誰もが参加できる居場所づくり



目的

身近な居場所の充実を通して、誰もがつながる安心のまちづくりを推進していきます。

具体的取り組み

- ☞ 誰でも気軽に立ち寄れる、ふれあい喫茶「なごみ」の充実を図ります。
- ☞ 高齢者にとって、身近な居場所であるふれあいサロン（9地区、年4回）を参加者への見守り支援を兼ねて開催します。
- ☞ 障がい者（児）ふれあい広場や手話交流会の開催を通して、障がいへの理解を深めるとともに、参加者と福祉委員のつながりの輪を広げていきます。
- ☞ 子育て中の保護者間の活発な情報交換が行われホッ！とやすらぐ場「まちの子育てひろばルン・ルン！」を支援していきます。



ふれあい喫茶「なごみ」

重点 2

人材確保と育成

目的

地域福祉活動が楽しいと感じてもらえるような取り組みを通じて、活動できる人材を発掘・育成していきます。

具体的取り組み

- ☞ 市社協や関係団体などと連携し、福祉委員に留まらず地域住民にも参加いただける福祉講座や研修会などを開催します。
- ☞ 川西小学校PTAとの連携により、福祉委員会事業を推進していきます。
- ☞ 地域の実情に応じた事業の見直し、整理や役割の細分化による負担軽減を目指します。
- ☞ 全体会などを活用し、福祉委員に事業への理解や協力を得られるように丁寧に説明していくとともに、参加したい事業についてのアンケートを実施し、活動までには至っていない福祉委員の掘り起こしを行います。



福祉委員会全体会

重点
3

見守り支援



目 的
普段からの近隣住民とのつながりや地域福祉活動が、災害時の見守り支援につながるよう取り組みます。

- 具体的取り組み**
- 川西小学校区コミュニティ推進協議会が作成している「安全安心防災マップづくり」へ協力します。
また、防災マップづくりを活かした災害時の見守り活動が広がりをみせるよう福祉委員会として支援します。
 - ふれあいサロンや地域相談事業などの充実を図る中で、参加者や相談者に見守り支援機能を発揮します。
 - 福祉ネットワーク会議など、川西小学校区コミュニティ推進協議会や川西市、市社協など関係団体が参画する協議の場において、災害時における支援について学び検討し、地域一体となって取り組みます。



安全安心防災マップ
づくりのプロジェクトチーム

重点
4

地域資源の活用、関係団体との連携・協働

目 的
多様化する地域課題などの解決に向けて地区福祉委員会のネットワークを活かし、関係団体との連携・協働で取り組みます。

- 具体的取り組み**
- 川西小学校区コミュニティ推進協議会の運営委員会などの参画を通して、各部会との連携を図ります。
 - コミュニティ広報紙コムサットにおいて、福祉委員会事業への参加者や活動者の生の声を掲載するなど、きめ細やかな情報の受発信に取り組みます。
 - 福祉ネットワーク会議などを活用し、小学校PTAや事業所など、関係団体の利点を活かして、誰もが参加しやすいしくみづくりを検討し、多様化する地域課題などの解決に向けて取り組みます。



コミュニティ運営委員会

川西小地区 地区別ワークショップ及び地区福祉計画策定検討会議

日 程	内 容
▷ 平成29年 8月22日（火）	地区別ワークショップ 開催
▷ 平成29年10月27日（金）ほか2回	福祉ネットワーク会議 開催
▷ 平成30年 3月 7日（水）ほか2回	地区福祉計画策定検討会議 開催

川西小地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分 新規・重点	内 容 内容、回数、定期開催の場合は曜日
福祉ネットワーク会議		福祉ネットワーク会議メンバーによる各団体の状況や地域福祉に関する協議(随時)
地域相談事業の実施		第1.3月曜日とふれあいサロン時に相談窓口併設
ふれあいサロンの開催(9地区)	重点	65才以上対象(年4回実施)
地区福祉委員研修		福祉委員対象の市外研修
認知症予防・啓発支援事業		認知症行方不明者模擬訓練の実施
障がい者(児)ふれあい広場	重点	スポーツ交流やカラオケ交流(年2回)
手話交流会		当事者を交えて手話を広めるため(毎月第4土曜日)
子育て支援活動		子育て広場ルン・ルン！支援(毎月第2.4木曜)
ふれあいハイキング		川西小学校区内にお住まいの老若男女対象(毎年3月実施)
ふれあい給食会		65才以上の高齢者と川西小学校留守家庭児童との交流(毎年7月実施)
ふれあい喫茶	重点	ふれあい喫茶「なごみ」校区内にお住まいの方対象(毎月第1月曜)
地区ボランティア育成活動支援		車イス体験学習などボランティア活動

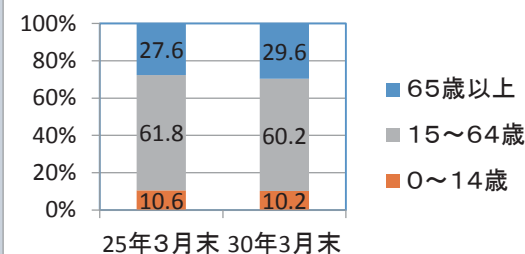
桜小地区福祉委員会 第4次地区福祉計画

地区の特徴

桜小地区は、市の中心地に位置し市役所をはじめ阪急電車やJR川西池田駅にも近く、また小店舗から大型の商業施設や病院もあり生活するにはとても便利な地域です。世帯数は約4,200世帯、人口は約8,200人。65歳以上の高齢化率は29.1%となっています。自治会加入率は、平成29年3月31日現在で25.6%と、市内で最も低く、背景には、自治会が組織されていないマンションが多いことも要因と言えます。16の自治会で構成される本地区において、親睦活動などが活発な自治会は全体の2割程度と少なく、住民自治の基盤と言える自治会活動が低調と言えます。桜小コミュニティ推進協議会は、平成27年11月に設立されましたが、市の調査によれば、地域社会とかかわりを持って充実した生活をしている人の率が市内16番目という結果も出ており、孤立の問題が懸念され、如何に校区全体でのつながりづくりをしていくかが課題です。

桜小地区の人口、世帯数、高齢化率推移

	平成25年3月31日現在	平成30年3月31日現在
● 人口	8,972人	8,202人
● 世帯数	4,467世帯	4,210世帯
● 高齢化率	27.6%	29.6%



福祉目標

つながって みんなでつくろう 安心と楽しいまち（桜小地区）

地区の重点事業

重点
1

福祉活動人材の発掘・育成

重点
2

「ボランティアさくら」の充実

重点
3

自治会や近隣など小地域での見守り・声掛け・支え合い活動の推進

重点
4

多様な人が集える場・つながる場の設定

重点
5

既存・新規の会合・部会・自主グループでの3つの意味の付加・周知・実践

地区別ワークショップでの意見

◇子ども・高齢者・障がいを持つ人など集う場・居場所・つながる場・機会の必要性
◇子ども・一人暮らし高齢者等への声掛け・見守りの必要性。認知症の理解促進・予防活動
◇近隣住民によるゴミ出しなど生活支援の必要性

第3次地区福祉計画からの課題（25年度～29年度）

◇活動人材の発掘・後継者育成
◇多様な人が集う場、つながる場を設定
◇ボランティアの募集、増員を図る必要
◇自治会・コミュニティとも協働して身近な地域で声掛け、見守り支え合い活動の推進が必要

現在の地区の取り組み

○福祉ネットワーク会議 ○カフェさくらの開催 ○ふれあいサロンの開催 ○フォークダンスの開催
○ふくし講座の開催 ○地区ボランティアさくらの再生 ○ふれあい秋祭りの開催 ○一人暮らし高齢者の集い
○さくら音楽部＝ワンコインパーティの開催 ○「ふくしだより」の発行 ○認知症予防活動
○障がいを持つ人の集い ○パソコン指導 ○小学生・保育園児との交流



福祉ネットワーク会議



カフェ「さくら」

かわにしひよし保育園での「夕涼み会」

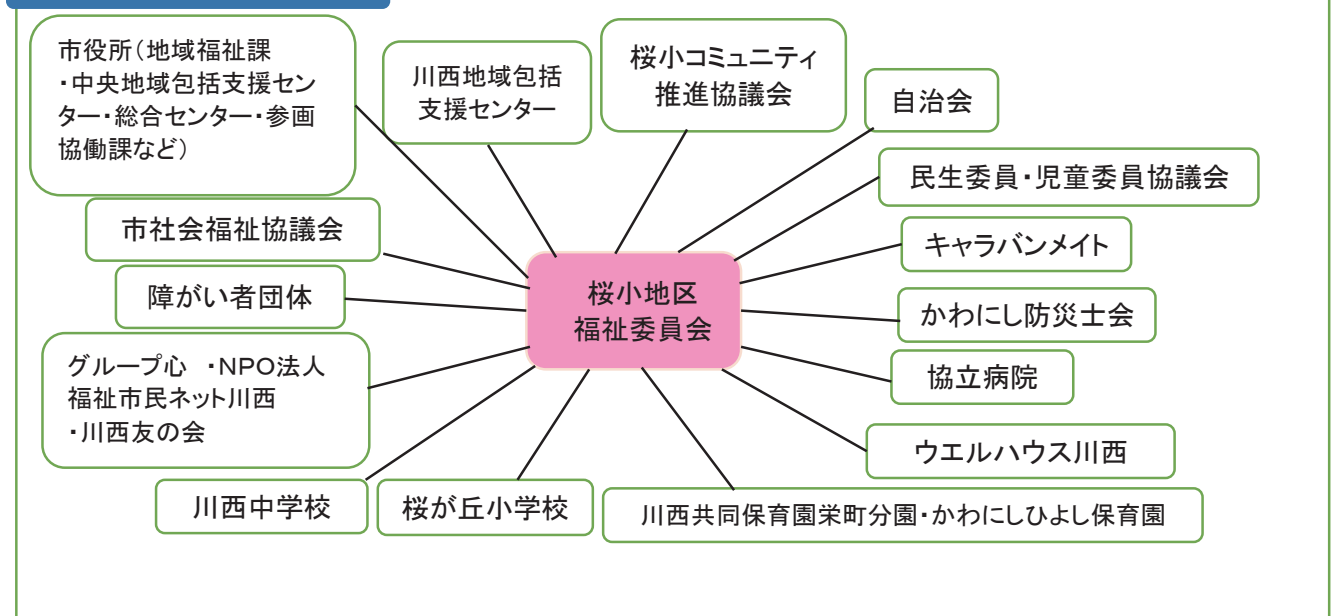


一人暮らし高齢者の集い



「傾聴の練習」ボランティアさくらの会合風景

つながりMAP



- ① 地域交流室さくら
- ② 栄町自治会館
- ③ 市総合センター
- ④ 花屋敷会館
- ⑤ 花屋敷さくら会館
- ⑥ 東花会館
- ⑦ ふれあい会館
- ⑧ 市ふれあいプラザ
- ⑨ 桜が丘小学校
- ⑩ 桜小コミュニティ協議会会館
- ⑪ 心家

地区内の主な
地域活動拠点

桜小地区の自治会は以下のとおりです。

○栄町 ○中央町共栄会
○あすなろ ○花栄 ○山之下
○東花会 ○山手花屋敷
○山手町 ○花屋敷荘園
○新栄 ○桜花 ○新東花会
○花屋敷 ○満願寺町
○かすみ ○中央





目的

平成29年度の福祉委員総数は45名。その内、役員が20名。役員の平均年齢は75歳を超えています。福祉委員をはじめ、ボランティアも活動できるメンバーは多くはありません。福祉委員会の維持継続し、発展をしていくためには福祉委員やボランティアを積極的に発掘し育成していく必要があります。

具体的取り組み

1. 「カフェさくら」、「さくら苦楽部＝ワンコインパーティ」などの事業に参加される人の中から人材発掘を行う。
2. 新規に立ち上げる「なかよしクラブ」で自主グループ活動を育て、参加メンバーに福祉委員やボランティア活動への参加を働きかける。
3. 「ふくしだより」の発行時に福祉委員、ボランティアの募集を行う。

目的

地域で単身、高齢世帯など何らかの支援を必要とする世帯が増加しています。親族や近隣の支援が得られない方等へ、できるだけ住み慣れたところで暮らし続けられるようゴミ出しや買物支援など軽易な生活上の支援を地区全体として取り組めるよう「ボランティアさくら」を充実させます。

具体的取り組み

1. 「ボランティアさくら」の定例会を開催します。
 - ①コーディネート機能の充実
2. ポスター・チラシ・ふくしだよりの作成・掲示・配布を行い「ボランティアさくら」のメンバー募集と利用を働きかける。
 - ①「ボランティアさくら」のメンバー募集と利用を働きかけるポスター・チラシを作成し、随時掲示・配布する。
 - ②日ごろの事業参加者に「ボランティアさくら」のPRと入会を働きかける。
 - ③年2回発行する「ふくしだより」でボランティアの募集と利用をPRする。
3. ボランティア講座を開催します。

目的

地区内では少子高齢化、単身世帯、要支援者が増加し、孤立や生活への不安を抱えています。ちょっとした困りごとが発生した際に頼める親族や友人もなく、これまで住み慣れた地域で暮らし続けることが困難な世帯が増えると思われます。安否確認やゴミ出し、買物支援など軽易な生活の支援を身近な地域の住民同士が取り組めるよう自治会や民生委員、福祉委員等の協働で推進を図ります。

具体的取り組み

1. 小地域支え合いネット（仮称）検討委員会の立上げ
2. モデル地区の設置と具体的な取り組み

目的

桜小地区は、市内他地区に比べて自治会加入率が25%台と極めて低いことさらに、自治会組織そのものがないマンションが多く住民同士のつながりや地域情報も入りにくくいわば孤立と背中合わせの地域とも言えます。若くて元気な間は良くても、年を取ったり何らかの支援を要する状況になった時に身近に手助けを頼める人がいない深刻な状況が予測されます。自治会が無いところの人も、校区全体で誰かとつながっていけるよう趣味の活動など自主的な活動の場づくりを支援していきます。

具体的取り組み

1. 「なかよしクラブ」の立上げと具体的な自主活動グループを支援します。
 - ①「コーラスグループ」（仮称）の立上げと支援。
 - ②編み物・折り紙等趣味活動グループの会立上げと支援。

桜小地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分 新規・重点	内 容 内容、回数、定期開催の場合は曜日
カフェさくらの開催		毎月第2木曜日の12時～16時。コーヒー、菓子でおしゃべり。幼児から高齢者まで、障がいを持つ人も誰でもが気軽に参加できる居場所
ふれあいサロン		毎月第3水曜日の13時半～15時半。カラオケを楽しむ
童謡・唱歌をみんなで歌おう会		毎月第2金曜日の13時半～15時半。スクリーンにプロジェクターで映像を写し、みんなで童謡や唱歌を歌う会
フォークダンス		毎月第2水曜日の13時半～15時半。フォークダンスを楽しむ会
パソコン指導		毎月第2月曜日10時～12時。パソコンの分からない所を個別指導
ふくし講座		年間3～4回、「地域交流室さくら」で認知症や障がいを持つ人の理解、ボランティア活動などをテーマに講演会
さくら苦楽部 （ワンコインパーティ）		年間4回、「地域交流室さくら」で会費500円で、食べて飲んでしゃべってつながる場。地域デビューが目的
一人暮らし高齢者の集い		年間3～4回。地区内の65歳以上の一人暮らし高齢者の集いの場。お茶、菓子、時に弁当を食しながら、おしゃべりや体操などで楽しむ。
「ふくしだより」の発行		年2回（夏と新年号）発行。地区内全戸及び事業所に配布し、地域の福祉情報を発信。
福祉ネットワーク会議		校区内にある福祉、医療、NPO、自治会、小学校・中学校などの機関、団体の参加で地域の福祉活動の情報共有と協働を目指す
「ボランティアさくら」の活動	重点	一人暮らし高齢者や障がいを持つ人などの買い物や電球の交換など、ちょっとした困りごとの支援を行う。有償制も含む
小学校児童・保育園園児との交流		小学校と校区内にある保育園の子どもたちと「昔あそび」などで交流
障がいを持つ人の集い		校区内に住まいの「障がいを持つ人の集い」から交流会などを企画・開催
福祉活動人材の発掘・育成	重点	福祉委員やボランティアへの参加を当会事業参加者、「ふくしだより」などで積極的に呼びかけて活動人材を発掘、育成する
「なかよしクラブ」の立上げ	新規・重点	地区内の住民を対象に、コーラスや折り紙、編み物など趣味活動の自主グループの立上げを促し、つながり・仲間づくりを目指す
小地域での見守り・支え合い活動の推進	新規・重点	自治会や近隣同士でのゴミ出しや買い物支援など軽易な生活支援を行う小地域見守り・支え合い活動の推進。立ち上げ検討委員会の設置
会合・自主活動グループ内のメンバー同士の互助活動	新規・重点	既存の役員会や部会、自主活動グループのメンバー同士の困った時の声掛け・支え合い活動を推進する
4役会・役員会		役員会は毎月第1金曜日の13時半～15時半。4役会は毎月役員会の前の月曜日10時～12時
部会の開催		役員を中心に「ふくし部会」（毎月第1金曜日13時半～15時半）「広報部会」「交流イベント部会」「生き生き健康部会」を開催

既存・新規の会合・部会・自主グループでの3つの意味の付加、周知、実践

目 的

現在の地域の福祉活動は、多くが高齢者の頑張りに支えられています。当福祉委員会の役員20名の平均年齢は75歳を超えています。内、単身者は8名で全体の4割を占めています。

高齢になるということは、孤立したり誰がいつ、体調を崩したり要援護の状態になり支援を必要とされるかも分からないということです。

一方で公的サービスは、財源不足、人材不足等により後退への道をたどっています。そうした中で、大切なことは、①自らの健康寿命を延ばすこと、②地域社会に積極的に参加し何らかの役割を担い生きがいをもつこと、③地域活動でつながった仲間と困った時にお互いに声掛け支え合う関係をつくっていくことです。つまり、“自助””互助”という人間が本来持っている力、関係性を回復することです。

現在福祉委員会が行っている活動、役員会や部会、自主グループ活動はまさに①と②の役割、意味を持っています。そこに、プラスして③の役割、意味を加味していくことで新たな互助組織をつくらなくても困った時の支え合いができるということです。住民の支え合い活動は、お互いが顔見知りでかつ、信頼関係があってこそできることです。今ある会合や活動、つながりの持つ”強み”を活かしていく。参加者が特に③の意味を意識化して仲間を気遣い、困った時にはお互いが声掛けたり支え合ったりできるようにしていきます。

福祉委員会への活動参加がこうした価値、メリットのあるものであると理解されれば福祉委員もこれまで以上に会活動にやりがいを感じ、住民も関心と参加が増えると思います。

具体的取り組み

健康寿命を高め
る・認知症の予防

地域・社会参加により
役割・生きがいづくり

参加者・仲間同士の
支え合い活動：互助

- 福祉委員会活動における3つの意味？
- 各種会議・部会・自主活動グループでの3つの意味の確認と意識づけ
- 各種会議・部会・自主活動グループの仲間同士の必要に応じた支え合い活動の実行

桜小地区 地区別ワークショップ及び検討会議

日 程	内 容
▷ 平成29年 6月22日（木）	ワークショップ 開催
▷ 平成29年 8月30日（水）	一人暮らし高齢者の集い（意見把握）
▷ 平成29年 9月 1日（金）	9月度役員会 開催
▷ 平成29年 9月28日（木）	福祉ネットワーク会議
▷ 平成29年10月 6日（金）	10月度役員会 開催
▷ 平成29年10月26日（木）	ラウンドテーブル（市参画協働室） 開催
▷ 平成29年11月10日（金）	11月度役員会 開催
▷ 平成29年12月 1日（金）	12月度役員会 開催
▷ 平成29年12月21日（木）	福祉ネットワーク会議
▷ 平成30年 1月 5日（金）	平成30年1月度役員会 開催
▷ 平成30年 2月 5日（金）	平成30年2月度役員会 開催
▷ 平成30年 2月22日（木）	福祉ネットワーク会議

北小地区福祉委員会 第4次地区福祉計画

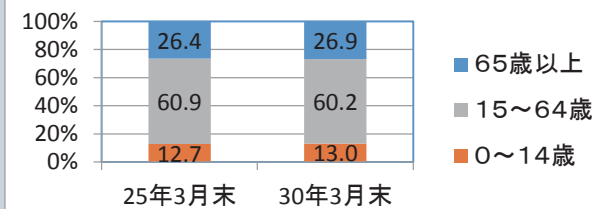
地区の特徴

北小地区は、市中心部の北側に位置し、南北には能勢電鉄が通り、その東側には猪名川が流れ、五月山を間近に眺望できます。また、整備、建設が進められているキセウ川西せせらぎ公園、キセウ川西プラザ等、公共施設が集中した利便性の高い地域です。

北小地区福祉委員会では、市関係団体、川西北小学校、川西北コミュニティ連絡協議会との連携を図りながら、「共に助け合う心豊かな地域づくり」を目指して、子ども達が健やかに育ち、また、若い世代や高齢者、障がいのある人がここに住んでよかったと感じてもらえる福祉交流活動に取り組んでいきます。

北小地区の人口、世帯数、高齢化率推移

	平成25年3月31日現在	平成30年3月31日現在
● 人口	9,762人	10,309人
● 世帯数	4,484世帯	4,888世帯
● 高齢化率	26.4%	26.9%



福祉目標

「共に助け合う心豊かな地域づくり」

地区の重点事業

重点1 子どもの地域福祉・ボランティア活動への参加を促す仕組みづくり

重点2 子どもが企画する地域活動・イベントの開催

重点3 社協や関係団体と連携した地域環境の充実

重点4 自治会単位の広報の充実

地区別ワークショップでの意見

- ◇誰もが集える交流の場(居場所)づくり
- ◇自治会加入率促進、自治会の連携
- ◇地域福祉活動の担い手の固定化
- ◇子どものボランティア活動への参画
- ◇関係団体との連携による地域環境づくり

第3次地区福祉計画からの課題(25年度～29年度)

- ◇社協や関係団体との連携による情報の受発信
- ◇助け合い・ボランティア精神の醸成と意識高揚
- ◇自治会加入率の向上施策
- ◇災害時要支援者・徘徊SOS者支援体制の確立
- ◇福祉委員加入の促進
- ◇地域住民の意識・ニーズの調査(掘り起し)
- ◇子育て・青少年育成支援

現在の地区の取り組み

- ものわすれカフェ
- ふれあい昼食会
- 餅つき大会
- 歩こう会
- ふれあい昼食会(地区巡回昼食会)
- コミュニティ連絡協議会主催行事への協力
- 熟年料理教室
- よろず相談窓口
- 子育て広場「ほほえみ」「放課後クラブ」
- いきいき元気倶楽部
- 福祉委員会広報誌「いずみ ニュース」発行など多数



ものわすれカフェ



ふれあい昼食



餅つき大会

つながりMAP



- ① 川西北コミュニティプラザ
(※居場所、相談窓口、子育てひろば開催・ボランティア活動の拠点)
- ② 川西北小学校
- ③ 川西中学校
- ④ キセウ川西プラザ
- ⑤ 各自治会会館
(※火打公民館は、子育てひろば開催)
- ⑥ キセウ川西せせらぎ公園
- ⑦ 総合体育館

北小地区の自治会は以下の自治会です。

- 美園町 ○絹延町 ○出在家町
- 丸の内町 ○滝山 ○鷺の森
- 萩原1丁目 ○火打
- 川西松が丘 ○松が丘団地
- 霞ヶ丘



重点1 子どもの地域福祉活動・ボランティア活動への参加を促す仕組みづくり



目的

「共に助け合う心豊かな地域づくり」を合言葉に、子ども達をはじめとする各世代からの人材を確保し、地域福祉活動を推進します。

具体的取り組み

- 福祉委員会（北コミュニティ）が実施している各種行事の広報と参加を通じて、誰もが身近に福祉活動を体現して、ボランティア活動に理解を深めてもらう施策（見える化）を実施していきます。
- 若い世代（現役世代）の担い手確保の観点から、市社協や関係団体などと連携し、福祉講座や研修会などを開催します（休日開催も可能か要検討）。
- 地域福祉活動の重要性を地域住民に広く周知してもらうため広報掲示板、広報誌、自治会だより等を活用し、啓発活動を推進します。

重点2 子どもが企画する地域活動・イベントの開催

目的

“子どもは宝、地域で育てよう”、地域の将来を担う子どもたちが健やかに育つように、子どもが地域の中心の場で活躍できる場所づくりに取り組みます。

具体的取り組み

- 川西北小学校、川西北コミュニティ連絡協議会と連携し、子どもたち自身が主役になって、地域住民を巻き込んだ地域活動を実行していきます。
- 「春の川北こども祭」を開催します。
- キセウ川西周辺を活用して楽しむ場づくりと参加を提案・検討します。

重点3 社協や関係団体と連携した地域環境の充実



目的

地域活動拠点と市社協や関係団体と連携を密にして、誰もが交流できるまちづくりを目指していきます。

具体的取り組み

- 誰もが集える交流の場（居場所）づくりとして、川西北小学校、コミュニティプラザを活動拠点として、「ふれあい昼食会」、子育て広場「ほほえみ」、「ものわすれカフェ」等への参加促進と内容の充実を図っていきます。
- 市社協、市関係団体が実施している各種案内行事への積極的参加を通じて、地域福祉活動の拡大と充実を推し進めます。
- 北コミュニティ内での各自治会、各専門部会等と連携し、交流できる居場所づくりを拡充していきます。

重点4 自治会単位の広報の充実

目的

地域福祉活動を継続的に推進するためには、自治会との連携と協働が不可欠であり、福祉活動における自治会単位での広報・情報発信を充実します。

具体的取り組み

- 地区の活動拠点であるコミュニティプラザには屋外掲示板を設置したが、各自治会にも情報伝達手段として、回覧板とともに掲示板による広報の充実を促進します。
- 各自治会単位で実施している福祉活動行事を地区福祉委員会（北コミュニティと協働）として情報共有するため、計画案件の吸い上げを図ります。
- 各自治会における非自治会員の自治会加入者を促進するため、子ども（校区外就学児童含む）、若い世代、高齢者の福祉行事への参加を呼びかけます。

北小地区 地区別ワークショップ及び地区福祉計画策定検討会議

日 程

内 容

- ▷ 平成29年 7月 8日（土） 地区別ワークショップ 開催
- ▷ 平成29年11月 8日（水）ほか2回 地区福祉計画策定検討会議 開催

北小地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分	内 容
	新規・重点	内容、回数、定期開催の場合は曜日
相談窓口事業		よろず相談窓口 毎月第1・3水曜日 午前・午後
キャラバンメイト		ものわすれカフェ 毎月第2水曜日
ふれあいまちづくり事業		いきいき元気倶楽部 川西地域包括支援センターと共催
	重点	ふれあい昼食会（1回/年） 3月
		地区巡回昼食会（8回/年） 配食活動
		秋の川北市民祭（北コミュニティと連携）
		市民体育祭（北コミュニティと連携）
		盆踊り大会（北コミュニティと連携）
広報活動事業		「福祉ふれあいガイド」発行
		広報誌「いずみニュース」発行（6回/年）
災害時要支援者と 行方不明者SOS体制の確立	重点	サポート・キャラバンメイトの養成と機能化・支援マップの整備
福祉事業		熟年料理教室（1回/年）
		餅つき大会（1回/年）
		歩こう会（1回/年）
子育て広場事業	重点	「ほほえみ」 毎月第2・4金曜日
		「放課後クラブ」開催
車いす貸出事業		随時
暑中見舞い配送		おひとり暮らし・高齢者を対象に民生委員・児童委員がはがき郵送
福祉合同研修会		北小地区相談員・コミュニティ役員・ボランティア部会の研修
北コミュニティ運営委員会	重点	北コミ役員・各自治会長・福祉委員との事案協議及び連携
ふれあいまちづくり事業	新規	春の川北こども祭（北コミュニティと連携）

明峰小地区福祉委員会 第4次地区福祉計画

地区の特徴

「風光明媚な丘陵地の高台にある**明るい峰**」……が明峰地区の名前の由来です。
昭和40年代からこの丘陵地帯に開発された戸建て中心の大規模団地の集積で、概ね開発の時期によって8つの自治会に分かれています。
地区内には小学校、中学校、高校があり、近隣には宝塚医療大学があります。 又明峰公民館と7カ所に自治会館があることが大きな強みです。 高齢化は進んでいますが、川西能勢口に近いことと比較的交通の便が良いことから若者の転入もあり、年代別人口バランスのとれた地域です。

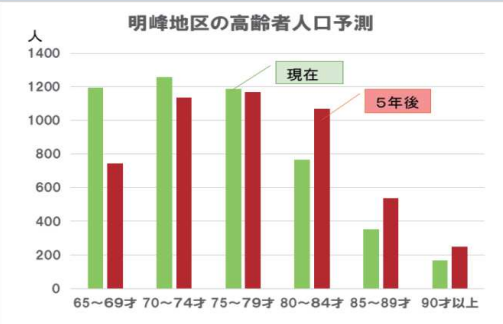
明峰小地区の人口・世帯数

平成29年3月末

- ・ 人口 ※15, 147人
- ・ 世帯数 6, 161世帯
- ・ 65歳以上 4, 941人(率33%)
- ・ 75歳以上 2, 470人(率16%)
- ・ 15歳未満 ※2, 094人

※いずれも川西市地区別では一番多い

5年後は75歳～79歳がピークに！
－5人に1人は75歳以上の高齢者－



福祉環境予測

- ① **75歳以上の人口が増加** （2,470人⇒ 5年後 3,000人以上）
その結果 1) **おひとり暮らし高齢者の増加** （現在400人⇒ 5年後500人以上）
2) **認知症の増加** （現在認知症認定者650人⇒ 800人以上）
3) **運転免許証返納者増加**
- ② **大災害は必ずいつかは来る**
- ③ **地域活動の担い手が少なくなる**
（ボランティアの高齢化、専業主婦の減少、生涯現役化などによる）
- ④ **自治会会員減少傾向が続く**
- ⑤ **民生委員・児童委員の定員確保が難しくなる**
- ⑥ **悪徳業者がはびこる** （オレオレ、振り込め、水回り・屋根修理など）

福祉目標

「住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり」

重点事業

- 重点1 安心サポート活動による「今どき 向う3軒両隣」を目指そう
- 重点2 サロン“たんぽぽ”を楽しい居場所に育てよう
- 重点3 “75歳以上高齢者の集い”を楽しいビッグイベントにしよう
- 重点4 活動を支えていただける人材を発掘しよう

地区別ワークショップでの意見

- ◇高齢者が活躍できる場づくり、居場所づくり
- ◇ボランティア活動・地域活動の担い手確保
- ◇地域のつながりづくり
- ◇認知症対策の推進
- ◇地域人材の情報収集
- ◇地域の相談窓口の充実
- ◇高齢者の移動支援・買い物支援の検討
- ◇学校・PTA・地域の連携体制強化

第3次地区福祉計画からの課題 (25年度～29年度)

- ◇“安心サポート”の新展開と定着
- ◇高齢者を対象としたイベントの在り方
- ◇居場所サロン“たんぽぽ”の充実
- ◇相談窓口の在り方
- ◇有償ボランティア、認知症カフェ、障がい者支援、移送についての検討
- ◇コミュニティ推進協議会との話し合い

現在の地区の取り組み



事業相関図



重点 1

安心サポート活動による「今どき、向う三軒両隣」を目指そう



目的

“住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり”として、住んでいる人の顔が見え、助け合いのできる「今どき、向う3軒両隣」を目指す

具体的取り組み

- 🏠戸別訪問
 - ・年1～2回、お役立ち情報のお届けと相談・要望への対応
 - ※次回訪問予定は「災害時避難行動要支援者」登録更新のお知らせ
- 👁️見守り活動
 - ・災害時避難行動要支援者のうち見守り依頼者に対する平時の見守り（民生委員さんの補完関係）
- 👂気になる世帯の早目の把握と対応（ほっとかない！あきらめない！）
 - ・明峰地域包括支援センター、社協との組織的連携を強める
- 🗺️地域の相談員

- ・日常での異変の気づき
- ・認知症の懸念
- ・閉じこもり
- ・介護疲れ

重点 2

サロン“たんぽぽ”を楽しい居場所に育てよう

目的

地域の誰でもが参加でき、安心して楽しくいられる居場所となり、そこで仲間や友達を作りながら、情報交換などができる場所に育てる

具体的取り組み

○各地域ごと（6か所の自治会館と一井サロン）で開催

※内容

- 喫茶、麻雀、トランプ、手作りの会、子育てなど（下記参照）
- 今後も要望により新規内容を加える
- PR活動を積極的に行う

※費用

参加費として100円（各サロンにより少し異なる）

場 所	喫 茶	麻 雀	トランプ	手作りの会	子育て
萩原 2・萩の里 白 治 会 館	第3月曜日 14:00～16:00				
鶯が丘自治会館	第3月曜日 13:30～15:30	第1土・第3月曜 13:00～16:00			
萩原台自治会館	毎週火曜日 14:00～16:00	第2・4月曜日 13:00～17:00			第4金曜日 10:00～11:30
鶯台自治会館	※ 第3火曜日 13:00～15:30	第2・4火曜日 13:00～15:00	※ 喫茶は年4回（1・5・7・9月）		
錦松台自治会館	第2・4土曜日 13:00～15:00				
南野坂自治会館	第3水曜日 10:00～12:00				
一井サロン（湯山台）	第2・4木曜日 10:00～12:00	毎週木曜日 13:30～17:00	第1・3木曜日 13:30～17:00	第1月曜日 13:00～16:30	

重点
3

“75歳以上高齢者の集い”を楽しいビックイベントにしよう

目 的

一人でも多くの75歳以上の高齢者の方々に有意義で楽しく参加してもらえる集いの場づくり

具体的取り組み

○福祉委員会の行事として「ひとり暮らし」と「高齢者の集い」を一つのイベントにする

○引きこもりの高齢者をなくすために、声掛けをして参加を呼びかける
※参加の呼びかけには安心サポート協力員にお願いする

○高齢者の人口が増えていくため、参加者年齢を75歳に引き上げる

○多くの参加者の集う会場の確保が難しい為、複数日の開催を検討する

○地区推薦の福祉委員と民生委員との連携を強化する

重点
4

活動を支えていただける人材を発掘しよう



目 的

福祉の担い手としての人材発掘

具体的取り組み

📍地区福祉委員約80名、安心サポーター約100名（うち重複約40名）の方々がやりがいのある活動となるようにする

- ・福祉委員会の活動内容を具体的に示し、やりたいこと・できることを選択してもらう
- ・連絡・情報提供は こまめに！ 丁寧に！
- ・身近な課題についての講座開催など（社協、地域包括支援センター、他地域事例など）

📍若い世代や団塊の世代の人材発掘

・勧誘チラシを作成し、イベント時などで個別にアプローチ

📍人材育成講座などへの出席

明峰小地区 地区別ワークショップ及び地区福祉計画策定検討会議

日 程	内 容
▷ 平成29年 8月29日（火）	地区別ワークショップ 開催
▷ 平成30年 1月10日・17日・24日・31日	地区福祉計画策定検討会議
2月 6日・12日	6回 開催
▷ 平成30年 3月 1日（木）	福祉ネットワーク会議 開催

明峰小地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分 新規・重点	内 容 内容、回数、定期開催の場合は曜日	
安心サポート活動	重点	・戸別訪問・見守り活動・気になる世帯の把握と対・地域の相談員	2年後定着を目指す
サロンたんぽぽ	重点	・地区内の7か所で開催 喫茶・麻雀・手芸・トランプなど	別表
イベント「高齢者の集い」	重点	・75歳以上の高齢者との親睦交流会	30年度は10月に実施して様子を見る
人材活用	重点	・地区福祉委員、安心サポート協力員の方々がやりがいのある活動となるようにする ・若い世代や団塊の世代の人材発掘 ・人材育成講座などへの出席	1年～2年かけて
福祉ネットワーク会議	協議体の取 扱い検討	・従来の報告中心から協議事項中心に変更する 「協議体」の機能を高めることになれば開催頻度の検討を要する	2月・9月
相談窓口	一部検討	・困りごと相談として開催 ・福祉委員と地域包括支援センター職員が相談員として対応しているが、相談件数は少ない ・今後PRと定期的にテーマを決めるなどやり方の検討	毎週水曜日 13時～16時
福祉講座		・明峰公民館との共催	3回の連続講座
福祉委員会研修		・福祉委員の見識を高める為の研修会	年1回
広報紙「明峰」発行		・福祉委員会の活動報告と福祉活動の啓発 ・コミュニティのHPにも随時案内や報告を掲載 ・明峰地区全戸6000所帯に配布	年3～4回発行
子育て支援	一部検討	・コミュニティHPに掲載している子育て支援10か所の更新 ・“赤ちゃんころころ”（保健センターと共催）のPR ・子育て広場への資金支援を検討	年間10回
三世代交流事業		・各自治会主催の餅つきなど三世代交流事業に資金支援	12月
認知症予防講座 （脳活クラブ）		・3年目を終えたが、年々対象者が減少している 今後については明峰地域包括支援センターと協議したい	9月～12月
移送	検討	・「日の丸ハイヤー」とのコミュニティタクシーは継続 ・宝塚医療大学送迎バスの利用について大学へ要請してみる ・福祉委員会だけでなく明峰地区全体の課題として提案	30年度の課題
有償ボランティア	検討	・ニーズは今後も増えるのは確実で、必要性があるので他地域の活動を参考にしながら、立ち上げが可能かどうかを検討	30年度は検討期間
障がい者支援	検討	・福祉委員会として何をすべきで、何ができるかを検討する	30年度は検討期間
認知症カフェ	検討	・当事者の交流も必要であるが、介護者同士の情報交換の場としても必要	30年度は検討期間
総会		・全福祉委員を対象とした定期総会	5月
福祉委員理事会（役員会）		・行事予定と報告、事案の審議・決定	毎月第1火曜日
4役会		・理事会での事案の事前検討会	毎月第4水曜日
NPO法人 「成年後見センター・川西」		・会員として啓発活動を行う	毎月第1土曜日
キャラバンメイトとの連携		・認知症サポーター養成講座、認知症SOSネットワーク模擬訓練の共同開催	不定期
青少年育成協議会との連携		・定例会議に出席、主に人的援助を行う	
やまびこ会 （無償ボランティア）		・資金援助	
ひまわり会 （65歳以上1人暮らし会員グループ）		・資金援助	

明峰小地区福祉委員会 策定委員会名簿

(順不同)

所属	氏名（敬称略）
明峰小地区福祉委員会	植杉 軍市
明峰小地区福祉委員会	小林 洋子
明峰小地区福祉委員会	美馬 保子
明峰小地区福祉委員会	山下 好美
明峰小地区福祉委員会	喜田 和代
明峰小地区福祉委員会	田村 美征
明峰小地区福祉委員会	筈井 淑子
明峰小地区福祉委員会	金谷 啓子
明峰小地区福祉委員会	小豆澤 薫
明峰小地区福祉委員会	田中 悦子
明峰小地区福祉委員会	美馬 靖雄
明峰小地区福祉委員会	加藤 正代
明峰小地区福祉委員会	森安 多恵子
明峰小地区福祉委員会	内藤 慶子
明峰小地区福祉委員会	齋藤 敬子

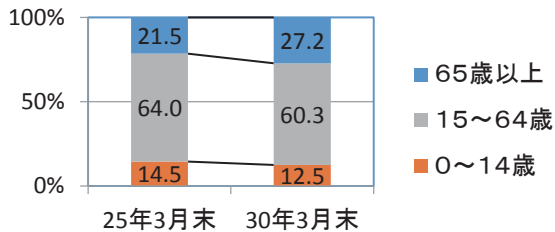
多田地区福祉委員会 第4次地区福祉計画

地区の特徴

多田地区は、川西市の中央部に位置し、源氏の発祥地として市内外にも知られ、毎年4月には、懐古感あふれる源氏祭りが行われ、川西市の貴重な観光資源ともなっています。近年は、子育て世代の定住も図られ、世代を超えた交流も盛んに行われています。そこで、多田地区福祉委員会は、わが町の将来を見据えた、地域でつながる安心安全のまちづくりの福祉活動を推進するとともに、若い世代が活躍できる土壌づくりにも取り組みます。

多田地区の人口、世帯数、高齢化率推移

	平成25年3月31日現在	平成30年3月31日現在
● 人口	10,576人	10,204人
● 世帯数	4,186世帯	4,240世帯
● 高齢化率	21.5%	27.2%



福祉目標

地域でつながって、安心安全のまちづくり
～笑顔で育てよう福祉の輪～

地区の重点事業

- 重点1 福祉人材の増加と共育
- 重点2 支えあう地域の居場所づくり
- 重点3 子育て支援の充実、障がい児者との連携と協
- 重点4 世代間交流事業の充実

地区別ワークショップでの意見

- ◇各活動の若い担い手のさらなる充実
- ◇居場所を通したふれあい
- ◇強い信頼で住民同士がつながる地域
- ◇どこでも誰でも顔見知り、子どもを通じたお付き合い
- ◇情報の受発信機能の充実

第3次地区福祉計画からの課題
(25年度～29年度)

- ◇担い手の育成
- ◇担い手の固定化
- ◇居場所づくり
- ◇関係団体との連携による情報の受発信
- ◇各事業におけるコーディネーターの育成
- ◇避難行動要支援者支援への協力



現在の地区の取り組み

- 福祉ネットワーク会議
- 認知症カフェ「オレンジ多田」
- 障がい児者との交流事業
～障がいがあってもなくても集い
からつながりへ～
- なかよし食事会
- 福祉委員会広報紙「おもいやり」の発行
- 「ボランティアあい」によるボランティア活動
- 自治会ごとに開催される「ふれあいサロン」や「相談窓口」
- コミュニティ推進協議会主催事業への連携・協力
など多数



障がい児者の集い

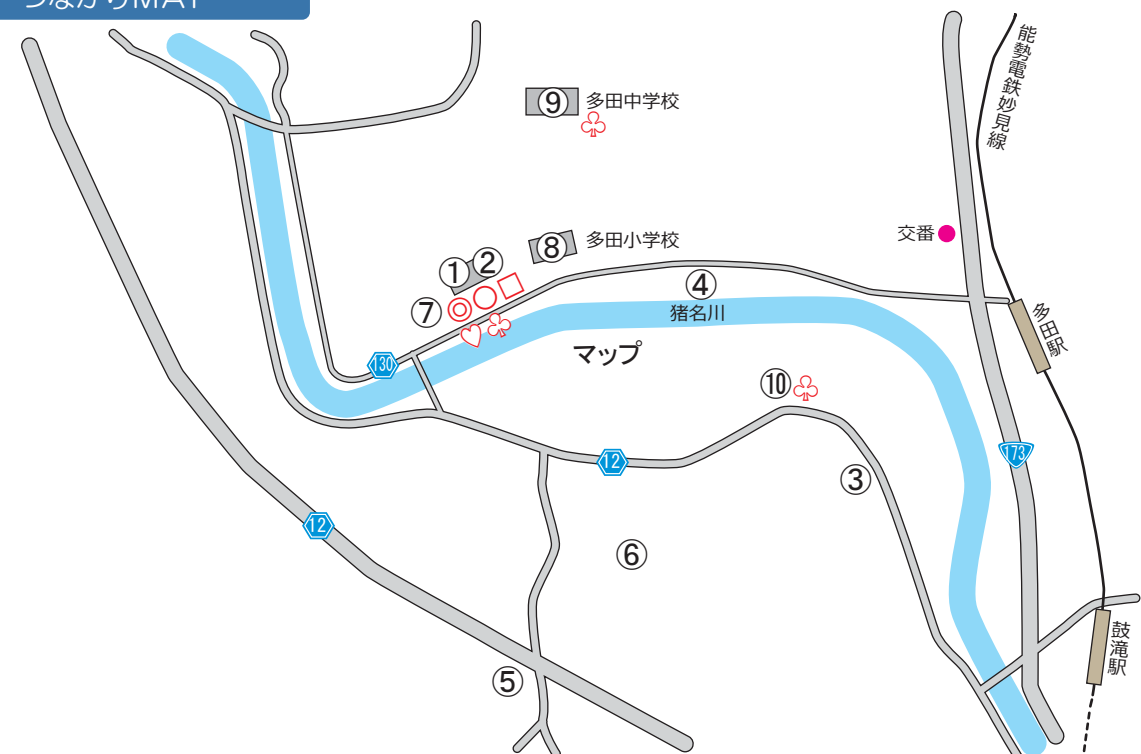


オレンジ多田



なかよし食事会

つながりMAP



- ① 多田公民館
- ② 多田コミュニティ会館
- ③ 矢間自治会館
- ④ 新田ふれあい会館
- ⑤ 西多田自治会館
- ⑥ 西多田団地自治会館
- ⑦ 多田院自治会館
- ⑧ 多田小学校
- ⑨ 多田中学校
- ⑩ 東洋ゴム工業(株)

多田地区の自治会は以下の
5自治会です。

- 矢間 ○新田
- 西多田 ○西多田団地
- 多田院



備考：◎居場所（オレンジ多田・P-Chiku Café） ○相談窓口
□子育てひろば ♥ボランティア（ボランティアあい） ♣避難所

重点 1

福祉人材の増加と共育

目的

誰もが参画を促進する取組みを通して、多様な地域福祉活動の
充実を図ります。

具体的取組み

- 市社協や関係団体と連携した福祉講座や研修会の開催をすすめていきます。
- 認知症サポーター養成講座など、誰もが福祉活動への理解と参画を促す講座を開催
します。
- ボランティアあいに見られるちょっとした支えあう
活動を支援します。
- 福祉委員（活動者）が講師を担うなど、住民主体に
よる講座の充実を図ります。
- 市外研修等を通じて地域外の先進的な取組みを学び
検討します。



福祉講座

重点 2

支えあう地域の居場所づくり

目的

誰もが地域共生社会の一員として一人一人が触れあい、支えあう
ほっこりとした笑顔の居場所を作ります。

具体的取組み

- 子ども食堂の開催について検討していきます。
- 地域の一人一人に伝わる広報PR活動を推進します。
- 参加者がリピーターとなり、口コミから広がるつながりを大切にします。
- 認知症予防脳トレゲーム「スリーA」やひとり暮らし
高齢者交流会の充実をめざします。
- 多田公民館事業との連携を密にし、積極的に活用して
いきます。



スリーA



多田地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分	内 容
	新規・重点	内容、回数、定期開催の場合は曜日
認知症行方不明者SOSネットワーク	重点	高齢者行方不明情報の伝達
認知症予防「スリーA」脳トレゲーム体験教室	重点	認知症予防脳トレゲーム体験教室 毎月1回
認知症行方不明者SOS模擬訓練	重点	認知症行方不明者模擬訓練の実施
認知症サポーター養成講座	重点	地域住民に認知症についての理解を拡大
認知症カフェ「オレンジ多田」	重点	認知症の方とその家族が地域の方とふれあう場所 毎月第3火曜日13：30～
福祉講座	重点	講演会(多田公民館と共催)
広報紙発行	重点	広報紙「おもいやり」の発行
子育て支援	重点	まちの子育てひろば事業の推進 子育て相談窓口併設
なかよし食事会	重点	ひとり暮らしの高齢者と学童の交流食事会
ひとり暮らし高齢者支援	重点	各地区高齢者団体支援
年賀状配布	重点	ひとり暮らしの高齢者に、多田中生からの年賀状を配布
障がい児者とその家族の集会・交流会	重点	餅つき大会、交流会(演芸大会)
福祉ネットワーク会議		校区内における福祉の問題について検討
研修会		社会福祉協議会による福祉委員研修
ボランティア部会支援		ボランティアあいの活動支援
高齢者団体支援		各地区高齢者団体支援
地区福祉コミュニティの構築支援「ふれあいサロン」		各自治会で行われている交流会・拠点活動の支援 「ふれあいサロン」で生活相談窓口を併設
いきいき元気倶楽部		簡易健診・健康体操・医療講演会他(包括支援センター主催)
P-Chiku Café		心理カウンセラーを交えての座談会
サマーフェスティバル		模擬店の出店(コミュニティ主催)
コミュニティ行事		コミュニティ行事での高齢者接待
小学校「ふれあい行事」		ふれあい集会での高齢者接待
子ども食堂	新規	子ども食堂の開催に向けて、検討

目 的

誰もが未来の子（たから）を大切にするため、子育て情報を充実させ、地域ぐるみで障がい児者との連携・協働の推進をします。

具体的取り組み

- 「ぷちとまと」など、子育てグループの充実をめざします。
- 子育て支援情報の発信に努めます。
- 避難行動要支援者支援に力を入れます。
- 障がい児者との交流会を充実させます。



ぷちとまと

目 的

四世代が寄り添い、わが町に住み続けるための世代間交流を充実させます。

具体的取り組み

- サマーフェスティバルなど、多田小学校区コミュニティ推進協議会主催行事との連携を強化し、積極的に取り組みます。
- なかよし食事会を継続し、充実した開催をめざします。
- 自治会主催の諸行事に積極的にかかわります。
- 市社協や地域包括支援センターとの連携を密にしています。



サマーフェスティバル

多田地区 地区別ワークショップ及び地区福祉計画策定検討会議

日 程	内 容
▷ 平成29年 7月26日（水）ほか1回	福祉ネットワーク会議 開催
▷ 平成29年 9月 5日（火）	地区別ワークショップ 開催
▷ 平成29年12月 7日（木）ほか2回	地区福祉計画策定検討会議 開催

多田東地区福祉委員会 第4次地区福祉計画

地区の特徴

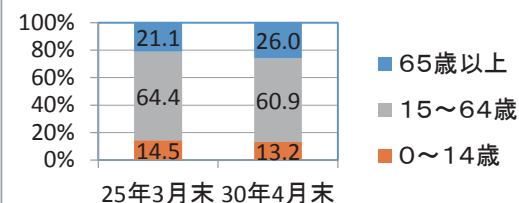
川西市の中東部に位置する多田東地区は国道173号線が南北に縦貫しており、沿道は商業地区として栄えています。古くから農業地区として歩みを進めてきた文化と、昭和40年代以降に宅地開発された新しい文化が融合している街です。更に地形的に地域の南～東側には南北に連なる丘陵地帯が豊かな自然と共に急峻ともいえる住宅地を作っており高齢者の生活や住民同士の交流が円滑に出来ない面もあります。

多田東地区福祉委員会は、「つくろう！参加しよう！助け合い」の輪！！を福祉目標に、誰もが参加し、助け合いの輪が広がるつながりづくりを大切にしたい地域福祉活動を推進します。

また、その活動を通じて「暮らし続けたいと想うまちづくり」の風土が、世代間を超え伝承されていくよう取り組んでいきます。

多田東小地区の人口、世帯数、高齢化率推移

	平成25年3月31日現在	平成30年3月31日現在
●人口	13,368人	13,184人
●世帯数	5,517世帯	5,642世帯
●高齢化率	21.1%	25.9%



福祉目標

「つくろう！参加しよう！」助けあいの輪！！

地区の重点事業

重点1 福祉活動を行う人材確保と育成

重点2 身近な支えあい、助けあい活動の推進

重点3 地域の居場所づくりの充実

重点4 世代間交流事業の充実

地区別ワークショップでの意見

- ◇ふれあい、支えあう地域福祉活動の推進
- ◇誰もが集い、いこい、学び場の充実
- ◇集いから人材育成につながる仕組みづくり
- ◇関係団体との連携協働
- ◇みんなで助け合う、暮らしやすいまちづくり

第3次地区福祉計画からの課題 (25年度～29年度)

- ◇ふれあいひろばの企画の充実
- ◇支え合い助け合い活動の充実
- ◇困った方の「助けて！」を見逃さない組織体制
- ◇福祉委員会（福祉）への理解を深める場の充実
- ◇地域福祉活動に資する財源の確保
- ◇福祉活動者の更なる拡充

現在の地区の取り組み

- 福祉ネットワーク会議
- 世代間交流事業（幼児・児童・老人会）
- 子育てサロン「多田東子育て広場」の実施
- 障がい者交流事業

- ふれあい広場の開催
- 地区ボランティア（ほほえみ）の活動
- 認知症を学び対応を研修
- 一人暮らし高齢者の集い

など多数



認知症行方不明者SOS訓練



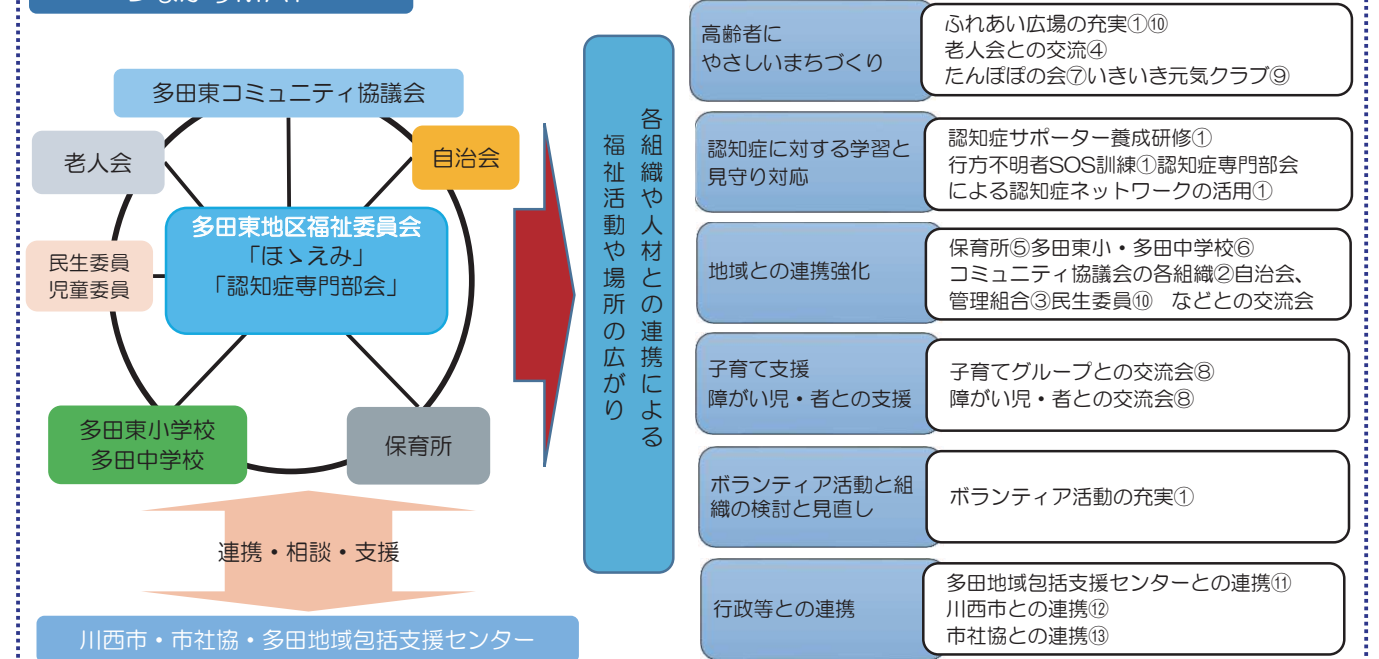
ひとり暮らし高齢者のつどい



障がい児・者交流事業（バーベキュー）

保育所クリスマス会

つながりMAP



- ①多田東地区福祉委員会
 - ・ボランティア部会「ほほえみ」
 - ・認知症専門部会（認知症SOSネットワーク）
 - ・ふれあい広場
- ②多田東コミュニティ協議会
- ③自治会（マンション管理組合を含む）
- ④老人会
- ⑤保育所
- ⑥多田小学校・多田中学校（PTAを含む）
- ⑦たんぼほの会
- ⑧子育て広場・子育てグループ、障がい児・者グループ
- ⑨いきいき元気クラブ
- ⑩多田民生委員児童委員協議会
- ⑪多田地域包括支援センター（認知症資源ネットワーク）
- ⑫川西市
- ⑬川西市社会福祉協議会

多田東小地区の自治会は以下のとおりです。

- 平野 ○西池 ○東多田
- 鼓が滝 ○泉川西東多田団地
- グリーンハイツ東多田マンション
- 新東多田 ○クリーンタウン
- 鼓ヶ丘 ○古坊之下
- クリーンタウン鼓が滝
- 百合が丘 ○清和会

※その他、マンション管理組合などがあります。





目 的

福祉委員役員だけではなく、誰もが身近に「福祉」を感じる取組みを通して、幅広い人材を確保し、まちづくりを推進します。

具体的取り組み

○市社協と連携した福祉講座や研修会の開催をすすめます。

- ① 若い世代や団塊の世代を対象とした福祉活動へのきっかけづくり講座を開催します。
- ② 福祉委員活動の理解が深まるように、新任福祉委員研修会を定期的に開催します。

○若い世代とともに、地域活動をすすめます。

- ① 福祉ネットワーク会議等の協議の場を活かし、高校や大学との連携を強化し、地域活動に参画しやすい土台づくりを推進します。
- ② 小・中学校のPTAとの行事や研修（認知症サポーター養成研修）等、連携を行うとともに福祉活動への参加を呼びかけます。

○福祉委員会の活動への理解が深まるよう住民にアピールします。

- ① 広報掲示板、コミュニティ広報紙などを活用した啓発活動を推進します。
- ② 居場所、福祉講座などへ参加などを通して、身近に「福祉」を感じ、より積極的な参加につながるよう働きかけます。

目 的

近隣住民のちょっとした支えあい、助けあい活動のあり方を検討し、自分らしく地域福祉活動に参画できるしくみづくりを行います。

具体的取り組み

○住民が「これだったら参加したい!」という活動やニーズ（事業、活動）を整理していくなかで、助けあい活動のしくみづくりを行います。

その経過で、多田東地区らしい今後のボランティア活動体制や方向性を検討します。

○地区ボランティア部会「ほゝえみ」の活動において、地域（依頼者）のニーズに対し、今の体制で出来る活動、出来ない活動を検討します。

（現在の人員、スキル、体制、体力で出来るかどうか、費用が発生するかなど）

- ① 話し相手、庭の草取り、ゴミ出し、見守りなど、身近なボランティア活動の検討をします。
- ② 活動依頼者や地域のニーズが、現在の体制やしくみで出来ない場合、有償活動やNPOなどへ「つなぐ」役割も含め検討します。



目 的

誰もが笑顔で集える安心・安全の居場所を充実させるために、地域密着の居場所をよりきめ細やかな地域で開催するとともに、新たな企画も検討し取り組みます。

具体的取り組み

○ふれあい広場の有効活用と充実を検討し、参加者の増加をめざします。

ふれあい広場の内容や企画を検討するとともに、広報による啓発、雰囲気づくりや出張心配ごと相談の開催など包括的に取り組みます。

○いきいき元気クラブ、ふれあいサロン、高齢者と子どもの世代間交流など様々な居場所を開催することで、新たな出会い、つながりに発展するよう取り組みます。

地域の資源を活用して地域密着の場を作る。

（例：コミュニティ各関係機関、人材、場所、地域交流拠点「しゃりりん」の活用や各自治会館を利用した相談会など）

○認知症に関する相談や介護する方への憩いの場づくりとして、認知症カフェの開催について検討していきます。

目 的

高齢者も子供たちも、また保護者も住民の皆さんが楽しく安全に「わが町」で暮らし続けるために、世代を超え、それぞれの顔が見える交流を続けます。

具体的取り組み

○各種行事へ積極的に参加するとともに、他の組織と共に福祉の強み（地域福祉、心配ごと相談、関係機関へのつながり、ボランティア活動など）を活用して協働での連携事業を行います。

○保育所、小学校、中学校などの各行事へ参加・協力するとともに、老人会、自治会などとの交流を積極的に行います。

- ① 保育所：お茶会、運動会、クリスマス会、生活発表会などにおける交流をすすめます。
- ② 小・中学校：舎羅林まつり、三世代ふれあい広場、認知症サポーター養成講座、車イス体験学習などにおける交流を進めます。
- ③ 当事者団体：障がい児・者との交流会を開催し交流を進めます。
- ④ 老人会：小学校における昔遊びのゲストティーチャー、たんぽぽの会、舎羅林まつりなどで、交流を進めます。

この他に地区福祉委員会総会、福祉委員会全体会議、福祉講座など、様々な地域福祉活動の場面において、交流を広めます。

多田東地区 地区別ワークショップ及び地区福祉計画策定検討会議

日 程	内 容
▷ 平成29年 9月21日（木）	地区別ワークショップ 開催
▷ 平成30年 2月12日（月）ほか1回	地区福祉計画策定検討会議 開催
▷ 平成30年 2月15日（木）	福祉ネットワーク会議 開催

多田東地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分	内 容	
	新規・重点	内容、回数、定期開催の場合は曜日	
ふれあい広場	重点	ふれあい相談、憩いの広場	毎週月曜日
ひとり暮らし高齢者の会		ひとり暮らし高齢者との親睦交流会	6月（年1回）
舎羅林祭り		小学校での交流会へ参加、車いす訓練実施	夏休み
多田中学校への車いす体験		1年生を対象に、車イスの体験を通して障がいへの理解を深める	9月
障がい児・者との交流会		バーベキューや球技又はカラオケ大会など	9月～10月
多田保育所運動会		老人会へ呼びかけ、共に参加	10月
老人会との交流会		コミュニティ内の老人会との交流会	10月
認知症行方不明者SOS訓練		包括支援センターと訓練（福祉委員、自治会など）	10月体育の日
多田保育所クリスマス会		サンタクロース2名派遣※1名は老人会代表）、果物プレゼント	12月
三世代ふれあい広場	重点	餅つき、餅まるめ、昔遊びなど、PTA(ジョイフルフレンドクラブ)や老人会と参加	12月
ひとり暮らし高齢者への年賀状作成と配布		多田中学校生徒による年賀状作成と民生委員・児童委員による配布	12月
たんぽぽの会		一人暮らし高齢者との親睦交流会	12月
多田東小学校昔遊び授業		1年生への授業として老人会へ呼びかけ 共に参加	1月
多田東小学校車いす体験		5年生を対象に、車イスの体験を通して障がいへの理解を深める	2月
認知症サポーター研修講座		各自治会、多田東小学校PTA,他へ研修（多田地域包括支援センターと共催）	随時
福祉総会		全福祉委員を対象とした定期総会	5月
自治会長との懇談会		各自治会長との懇談会	5月
新人相談員研修		ふれあい広場の新人担当者へ研修	6～7月
福祉全体会議		福祉委員への研修と福祉活動への参加呼びかけ（アンケートなど）	7月
福祉ネットワーク会議	重点	福祉ネットワーク会議メンバーによる各団体の状況や地域福祉に関する協議身近な支えあい、助けあい活動の検討	年2～3回（随時）
福祉講座	重点	地域福祉に関する講座	年1回（3月日曜）
福祉委員理事会（役員会）		行事予定と報告、事案の審議・決定	毎月第3木曜日
4役会		理事会での事案の事前検討会	毎月第3月曜日



グリーンハイツ地区福祉委員会
第4次地区福祉計画



地区の特徴

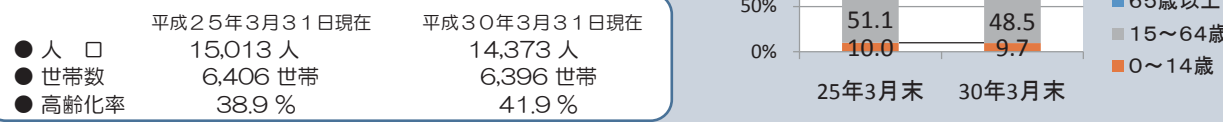
川西市の北部に位置し、1965年から戸建て住宅を中心に開発された大型団地で、高齢化率は市内では高位ですが、元気な高齢者が多く、その多彩な活動が高い地域力を支えています。

例えば、約10年前に発見されたエドヒガン桜の群生地が、地域の有志の手弁当と人力で開墾され、今や全国的にも認められる「エドヒガンの森」となったこと等は、当地の地域力の高さの一例といえます。また、近年は世代交代による建て替えなどで、若年層の流入も見られるようになってきました。

当地域ではこれまでも、独自の知恵と工夫で、自治会や地区コミュニティなどとも連携しつつ、福祉に対する様々なサービスを生み出してきました。特に、平日は毎日開設（午前10時～午後4時）している相談窓口や居場所事業、また、高齢者の生活支援としての家事援助サービスや認知症予防事業などは、地域の安心・安全に寄与する取り組みとして、今後とも充実を目指していきます。

これからも「地域に根付いた福祉の街づくり」を活動テーマに、地域の課題を掘り下げながら、各関係機関、団体との協働で「認め愛、支え愛」のネットワークづくり、ともに生きる地域社会の実現に努めていきます。

グリーンハイツ地区の人口、世帯数、高齢化率推移

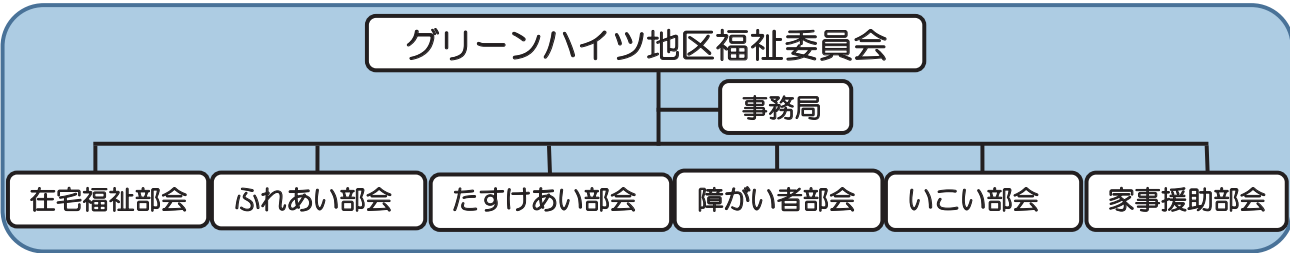


福祉目標

地域に根付いた福祉の街づくり
～「認め愛 支え愛」のネットワークを～

地区の重点事業

- 重点1 居場所・つながり
- 重点2 高齢者のくらし（認知症・家事援助を含む）
- 重点3 成年後見制度の普及
- 重点4 人材発掘・育成（福祉人材）



地区別ワークショップでの意見

◇居場所・つながり

- ・居場所の増設が必要（現在：1か所）
- ・居場所活用のための移動手段が不足
- ・近所同士のつながりが希薄
- ・高齢者の支援充足が必要

◇高齢者のくらし（認知症・家事援助を含む）

- ・独居高齢者及び高齢者夫婦の見守り拡充
- ・移動手段の充足が必要
- ・引きこもり対策の取り組みが必要

◇成年後見制度

- ・認知度が低く、制度の理解が不足
- ・広報、啓発の充実
- ・対象となる人の把握、リスト化を兼ねた見守り訪問など

◇人材発掘・育成（福祉人材）

- ・福祉に携わる住民参加が限られている
- ・福祉の全体像への理解不足
- ・住民同士の交流の場が少ない
- ・若い世代の協力が不足
- ・元気な高齢者のマンパワーの活用不足

第3次地区福祉計画からの課題 （25年度～29年度）

- ◇高齢者の見守りが不十分
- ◇地域の福祉に対する理解が不十分
- ◇福祉委員の高齢化
- ◇民生委員の欠員
- ◇成年後見制度の認知度の低さ

現在の地区の取り組み

- 福祉ネットワーク会議
- 年末福祉もちつき大会（世代間交流）
- 「居場所いこい」（福祉カフェ）
- 健康麻雀（障がい者交流）
- 家事援助（地区ボランティア）
- このゆびとまれ（子育てサロン）
- すみれ会、水曜会ほほえみサロン等（高齢者の集い）
- サマーカーニバル、バザー等（福祉の店）
- やまびこ（なんでも相談窓口）
- 「福祉委員会だより」の発行
- キャラバンメイトの活動支援（認知症サポーター養成講座）
- 消費者トラブル防止講座など各種講座や研修会の開催



子育てひろば「このゆびとまれ」
クリスマス会



福祉カフェ「居場所 いこい」



一人暮らし高齢者の集い「すみれ会」



年末福祉もちつき大会



世代交流事業 サマーカーニバル



「健康マージャン会」



高齢者の集い ふれあいサロン「セタコンサート」

つながりMAP



グリーンハイツ地区の 自治会

多田グリーンハイツ自治会
緑台6丁目自治会
清流台自治会

福祉ネットワーク会議メンバー

- | | |
|------------------|----------------------|
| ① グリーンハイツ地区福祉委員会 | ⑩ 陽明子ども会 |
| ② 民生委員・児童委員 | ⑪ 緑台子ども会 |
| ③ 主任児童委員 | ⑫ 緑台中学校PTA |
| ④ 緑台・陽明コミュニティ協議会 | ⑬ 陽明小学校安全協力員 |
| ⑤ 多田グリーンハイツ自治会 | ⑭ 緑台小学校安全協力員 |
| ⑥ 緑台6丁目自治会 | ⑮ NPO法人「成年後見センター・川西」 |
| ⑦ 清流台自治会 | ⑯ NPO法人「さわやか北摂」 |
| ⑧ 悠遊シニア夢くらぶ | ⑰ 緑台地域包括支援センター |
| ⑨ 緑台地区補導委員会 | |

備考：◎居場所 ○相談窓口 □子育てひろば ♥高齢者の集い ◇生活支援

目 的

地域の絆を強めるために世代を超えたつながりやみんなが交流できる居場所を充実させる

具体的取り組み

- **みんなの居場所づくりを !!**
大規模団地での居場所として、現状1か所の開設では利用者の交流も限られるため空き家等の活用を含めて居場所の増設を検討する。
①子どもの居場所（親と子ども食堂）、地域食堂等、あらたな場所づくりを検討する。
②居場所が利用者の活動できる場づくりとなるよう検討する。
③閉じこもりがちな高齢者が居場所を活用するための方策を検討する。
- **地域のつながりをすすめるために !!**
①地域における”つながり”の充実のため、自治会等で地域の実情に精通している班長、幹事との連携を強化する。
②障がい者が気軽に立ち寄り、多様な人と交流したり活躍できる居場所づくりを検討する。
③子ども会やPTAなどとも連携し、子どもから高齢者まで世代を超えてみんなが交流できる居場所づくりを検討する。

目 的

蓄積された高齢者の知識・技術のノウハウが生かせる仕組みづくりを模索し、高齢者が生き生きと暮らし続けられる地域づくりを目指す

具体的取り組み

- **高齢者の自立および活力を生かせる支え合いづくりを推進する**
①現在の支援事業（家事援助など）と各種支援事業との連携をはかり、利用しやすい形を目指す。
②自立を助ける男の料理教室を再開する。
- **高齢者の孤立を防止する**
①閉じこもり対策をグリーンハイツ全体の課題として、各種団体と情報を共有する。
②支援者・要支援者が、地域内で提供されている各種支援内容を理解し、活用しやすくするための広報啓発に努める。
③「災害時要支援者支援制度」を自治会、民生委員・児童委員協議会と連携し、高齢者の見守りも兼ねるようにする。
④高齢者の交流イベントや友愛訪問を継続し、充実・拡充をはかる。
⑤高齢者の高い知識・能力を活用するための事業を検討する。
- **高齢者の移動手段を検討する**

目 的

成年後見制度に対する理解を深め、普及を促進する

具体的取り組み

- **NPO法人「成年後見センター・川西」に協力して啓発活動を実施する。**
①制度を理解する場の確保として、地域内の各種組織、団体との連携で広く説明会を開催する。（NPO法人「成年後見センター・川西」との連携で出前講座を開催）
②制度の理解には ”身近な事例集” が効果的であるため、NPO法人との協力で作成を検討する。
③広報紙「福祉委員会だより」ほか地域の広報紙で継続的にPRし、広く住民に啓発する。

目 的

福祉の視点に根ざした地域づくりを進めるため、若い世代や男性の参画を促して広く人材の発掘・育成を推進する。

具体的取り組み

- **行政および関係機関・団体等との連携を深め、情報を共有する。**
①高齢者層、若年者層および団塊の世代を対象とした催しや講座の企画で地域活動へのきっかけづくりとする。
②福祉に関する研修会等を定期的に開催する。
- **地域福祉の理解を深める**
・広報紙「福祉委員会だより」等、広報紙で地域活動の現状をPRする。

グリーンハイツ地区 ワークショップ及び検討会議

日 程	内 容
▷ 平成29 年 7月 24 日	ワークショップ 開催
▷ 平成29 年 8月 30 日	ワークショップ進め方検討会開催
▷ 平成29 年 9月 12 日	策定委員会 開催
▷ 平成29 年 9月 27 日	事務局会議 開催
▷ 平成29 年10月 2 日	ワークショップ 開催
▷ 平成30 年 1月 22 日	ワークショップ 開催
▷ 平成30 年 2月 5 日	事務局会議 開催
▷ 平成30年 2月 28 日	事務局会議 開催

グリーンハイツ地区福祉委員会事業一覧表

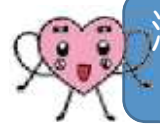
事業名	内 容 内容、回数、定期開催の場合は曜日	区分 新規・重点
居場所づくり事業	福祉カフェ「居場所 いこい」（月～金曜日）	
	新たな居場所づくりの検討	新規
相談事業	なんでも相談「やまびこ」（月～金曜日）	
	まちの保健相談	
地域の基盤整備、 人材発掘・育成事業	福祉ネットワーク会議	重点
	各世代への説明会・研修会	新規
	緑台中学校トライ・やるウィークに協力	
	キャラバンメイト連絡会の支援（認知症サポーター養成講座）	
高齢者の交流	独居高齢者の集い「すみれ会」（2回/年）	
	高齢者の集い「水曜会ほほえみサロン」（2回/月）	
	散歩と食事会（2回/年）	
	七夕コンサート、クリスマス音楽会	
	漢字ドリル同好会（2回/月）、脳活オレンジ会（1回/月）	
世代交流	年末福祉もちつき大会	
	緑台小学校主催 ふれあいまつりに協力	
	リサイクル連絡会主催 リサイクル市に出店	
	GH自治会主催 サマーカーニバル、グリーンフェスタに出店	
	自主防災会主催 防災訓練に協力	
	コミュニティ主催 体育祭、凧づくり、しめ縄づくり等に協力	
子育て支援事業	子育てひろば「このゆびとまれ」、クリスマス会	
障がい者支援事業	健康麻雀会（4回/月）	
	地域での理解、支援をすすめるための講座など	
	障がい者家族会（2回/月）	
見守り事業	安否確認のための友愛訪問、電話訪問	
生活支援事業	家事援助サービス	新規
	自立を助ける男の料理教室	新規
成年後見制度の普及	各種組織・団体への説明会	重点
	NPO法人「成年後見センター・川西」に協力	重点
広報・啓発	「福祉委員会だより」を発行・PR（6回/年）	

グリーンハイツ地区福祉委員会
第4次地区福祉計画策定委員会名簿

（順不同）

所属	氏名（敬称略）
グリーンハイツ地区福祉委員会 委員長	岡 康栄
グリーンハイツ地区福祉委員会 事務局長	難波 康晃
グリーンハイツ地区福祉委員会 ふれあい部会長	高田 朋治
グリーンハイツ地区福祉委員会 いこい部会長	滝口 道子
グリーンハイツ地区福祉委員会 たすけあい部会長	笹木 房子
グリーンハイツ地区福祉委員会 在宅福祉部会長	石原 繁美
グリーンハイツ地区福祉委員会 障がい者部会長	井上 武矩
緑台・陽明コミュニティ協議会 前会長	後藤 正順
緑台・陽明コミュニティ協議会 会長	大村 衣子
多田グリーンハイツ自治会 会長	櫻井 正人
悠遊シニア夢くらぶ 会長	今田 裕康
NPO法人「成年後見センター・川西」 副理事長	桑野 健

※所属と役職は策定当時のものです。



清和台地区コミュニティ推進協議会 福祉部会 (清和台地区福祉委員会) 第4次地区福祉計画



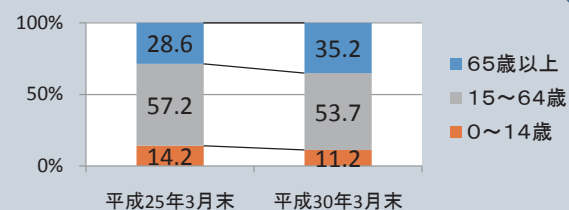
地区の特徴

清和台は市の北部に位置し、昭和40年代半ばから開発された人口13,000人強の住宅地です。地域には、従来からある豊かな自然（岩根山・高原寺のしだれ桜・猪名川など）とが共存し、中央を南北に県道川西篠山線が通っており、また、中心部には、大型商業施設や医療・介護施設、スポーツ公園などが整備されています。

しかしながら、この地域でも少子高齢化が急速に進み、ますます地域の福祉活動が重要視されてきています。我々コミュニティ福祉部会（清和台地区福祉委員会）は、従来より実施している高齢者の見守りと交流、子育て中の親子交流、障がい者と保護者・住民との交流などの活動を、この第4次地区福祉計画を基により一層充実した取り組みを行っていきます。

清和台地区の人口・世帯数・高齢化率推移

	平成25年3月31日現在	平成30年3月31日現在
● 人口	13,773人	12,978人
● 世帯数	5,414世帯	5,424世帯
● 高齢化率	28.6%	35.2%



福祉目標

みんなで創ろう
誰もが“安心して暮らしつづけられるまち” 清和台を！

地区の重点事業

- 重点1 福祉活動を担う人材確保と育成
- 重点2 高齢者が地域福祉活動に参加しやすいきっかけづくり
- 重点3 地域の資源（施設・人材）を活かした居場所づくり
- 重点4 地域と関係団体とのつながり、ネットワークの強化
- 重点5 窓口事業（くらしの相談窓口「こころ」）の継続と充実

地区別ワークショップでの意見

- ◇ボランティアを確保する。（助け合い・ファミサポ・預かり・三世代交流など）
- ◇若い世代・子育て世代のつながりができる居場所を作る。
- ◇困っている人の情報を集める。
- ◇高齢者の移動支援、買い物支援を考える。
- ◇団塊の世代の地域デビューを促す。
- ◇空き家の福祉利用を考える。
- ◇独居高齢者や認知症の方への早期からの支援体制を作る。
- ◇相談窓口「こころ」を地域にアピールする。

第3次地区福祉計画からの課題 (25年度～29年度)

- ◇窓口事業のスタッフ研修を強化し知識の向上を図る。
- ◇助け合い事業の登録者(受けたい人)を増やし安否確認もする。
- ◇認知症行方不明者SOSネットワーク事業で、ネットワークの輪を広げたい。
- ◇認知症カフェ「和」事業を情報の発信基地としたい。
- ◇さんりんしゃ事業では、行き場が無く家に引きこもりがちなお子への広報活動を強化する。
- ◇オンリーワン交流会では、今後、部会と施設関係者(保護者含む)との意見交換も必要か。

現在の地区の取り組み

○ 福祉ネットワーク会議 ○ 啓発事業 ○ 窓口事業 ○ 助け合い事業（助け合いネットワーク・災害時要援護者支援認知症徘徊SOSネットワーク・「和」カフェ）○ 交流事業（ふれあい広場・男の料理教室・さんりんしゃ・じてんしゃ・オンリーワン交流会）○ 地域イベント（敬老のお祝・さくら祭り出店・文化祭出店・とんど祭り・もちつき大会）



くらしの相談窓口
「こころ」
こころちゃんが待っています。



助け合いネットワークの仕組み



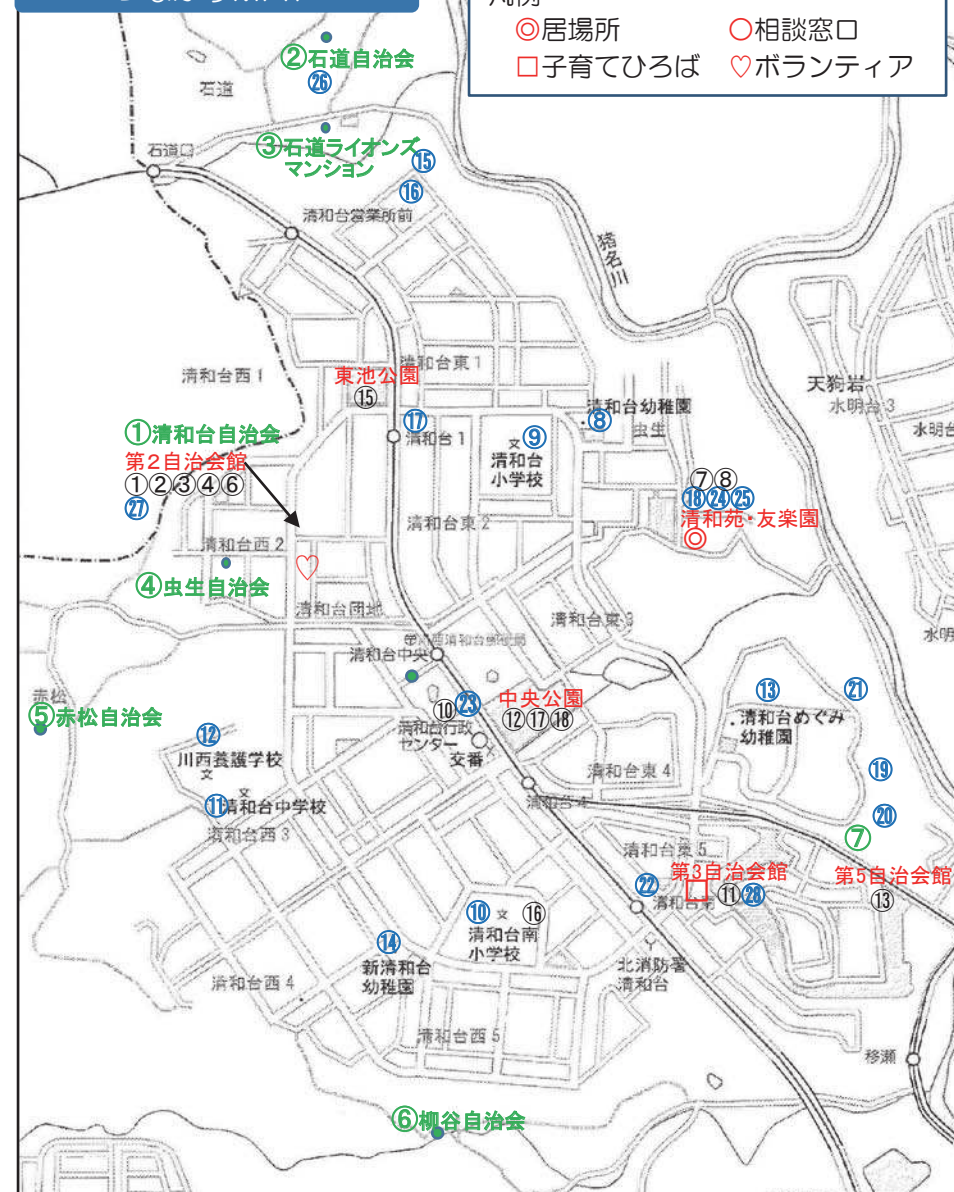
助け合いネットワーク
小学校車イス学習会お手伝い。



さんりんしゃ
いきいき元気くらぶ「園芸」の皆さんが育ててくださった、お芋を収穫し、蒸かしたり、焼いたりして頂きます。



つながりMAP



- 凡例
- ◎ 居場所
 - 相談窓口
 - 子育てひろば
 - ♡ ボランティア

- ① 福祉ネットワーク会議
- ② 広報・啓発事業
- ③ 窓口事業
- 助け合い事業
- ④ 助け合いネットワーク
- ⑤ 災害時要援護者支援
- ⑥ 行方不明高齢者SOSネット
- ⑦ 「和」カフェ
- 交流事業
- ⑧ ふれあい広場
- ⑨ ほのぼの会
- ⑩ 男の料理教室
- ⑪ さんりんしゃ
- ⑫ じてんしゃ
- ⑬ オンリーワン交流会
- イベント事業
- ⑭ 敬老のお祝
- ⑮ さくら祭り出店
- ⑯ 文化祭出店
- ⑰ もちつき大会
- ⑱ とんど祭り
- 福祉ネットワークメンバー
- ① 清和台自治会
- ② 石道自治会
- ③ 石道ライオンズマンション自治会
- ④ 虫生自治会
- ⑤ 赤松自治会
- ⑥ 柳谷自治会
- ⑦ 清和台住宅団地管理組合
- ⑧ 清和台幼稚園
- ⑨ 清和台小学校
- ⑩ 清和台南小学校
- ⑪ 清和台中学校
- ⑫ 川西養護学校
- ⑬ めぐみ幼稚園
- ⑭ 新清和台幼稚園
- ⑮ ポラリスデイサービスセンター
- ⑯ エバードリーム清和台
- ⑰ ウェルハウス清和台
- ⑱ 清和苑
- ⑲ やわらぎの里清和台
- ⑳ やわらぎの里ぶらさ館
- ㉑ もみの木
- ㉒ 杉田クリニック
- ㉓ 清和台公民館
- ㉔ 清和台地域包括支援センター
- ㉕ いきいき元気くらぶ(老人会)
- ㉖ 石道老人会
- ㉗ 清和台子ども会
- ㉘ ボランティアひまわり

重点1 福祉活動を担う人材確保と育成

目的

元気な高齢者や若い世代の参画を促進し、幅広い人材を確保することにより、これからの福祉活動を推進する。

具体的取り組み

- ◎福祉ネットワーク会議でPTA関係者に福祉活動への協力を働きかける。
- ◎自治会役員（理事）に任期満了後に福祉部会(福祉委員会)への加入を働きかけ、継続的な環境をつくる。
- ◎自治会の会議(班長会等)を通し、福祉活動への協力者を募集する。
- ◎イベントの準備や後片付けに若い力をかりる。

重点2 高齢者が地域福祉活動に参加しやすいきっかけづくり

目的

楽しく、元気でいきいきと暮らせる地域づくり。

具体的取り組み

- ◎サロンを開設し、参加者に管理運営してもらう。
- ◎「助け合いネットワーク」を活性化させ、経験豊かな多くの人に参加協力してもらえるようにする。
- ◎地域福祉事業に健幸マイレージのしくみ（独自のポイント制）を取り入れる事を検討する。
- ◎広報・啓発活動を活発化させて参加者を募る。

重点3 地域の資源（施設・人材）を活かした居場所づくり

目的

居場所を使って、いろいろな立場の人々が交流し、楽しみ語り合える。

具体的取り組み

- ◎従来の居場所関連事業の活動内容を総括して、さらに幅広い活動を検討する。
- ◎居場所づくりの新しい開催場所を探す。（空家、地域の施設などに協力を依頼する）

重点4 地域と関係団体とのつながり、ネットワークの強化

目的

地域と施設などとのつながりを密にすることにより、幅広い福祉活動を目指す。

具体的取り組み

- ◎福祉ネットワーク会議で、地域の課題を共有し、問題の解決を図る。
- ◎福祉ネットワーク会議に、関係団体の新規加入促進を図る。
- ◎市、社協、地域包括支援センター、自治会、民生・児童委員などとの連携を強化する。

重点5 窓口事業（くらしの相談窓口「こころ」）の継続と充実

目的

さらなる高齢化社会に備えて、福祉活動拠点としての存在価値を高め、各事業との連携を強める。

具体的取り組み

- ◎窓口スタッフ研修を充実し、スタッフの資質の向上を図る。
- ◎スタッフ人員を増強する。
- ◎市、社協、地域包括支援センター、自治会などと連携する。

清和台地区 地区別ワークショップ及び検討会議

- ▷ 平成29年 6月29日 地区別ワークショップ（福祉ネットワーク会議）
3つのテーマ（子育て、高齢者、施設）について、地域の宝、理想の姿、必要な取り組みなどを協議。
- ▷ 平成29年 9月28日 策定委員会
市社協より、計画の意義や位置付け、様式について説明を受ける。今後の地区計画策定スケジュールを協議。
- ▷ 平成29年10月24日 策定委員会
地区別ワークショップの意見集約資料をもとに、次回のワークショップでの議題について協議。第3次地区福祉計画の点検評価。
- ▷ 平成29年10月26日 ワークショップ（福祉ネットワーク会議）
地区別ワークショップで出された意見について、各テーマごとに具体的な取り組みを協議。
- ▷ 平成29年11月 7日 策定委員会
10/26のワークショップで出された意見の集約、整理。
- ▷ 平成29年12月 15日 策定委員会
福祉目標及び重点事業について協議。重点事業を決定。
- ▷ 平成29年12月26日 策定委員会
福祉目標を決定。重点事業の目的と具体的取り組みについて協議。
- ▷ 平成30年 2月 6日 策定委員会
地区福祉計画案を策定。



清和台地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分 新規/重点	内 容 内容、回数、定期開催の場合は曜日
福祉ネットワーク会議	重点 新規	福祉関連団体の情報交換及び地域の課題解決を図る（3回/年） 関係団体の新規加入促進を図る
啓発事業	重点 新規	部会研修、医療講座、福祉講座など、福祉に関わる課題についての研修を定期的実施し、部会内外への知識を広める（自治会・福祉関係団体など）
広報事業	重点 新規	地区福祉だよりを「せいわだいにゆ〜す」掲載（1回/月）、ふくしのまち清和台（2回/年）、ポスター、パンフレット作成 自治会及び関連団体の会合で、福祉活動についての広報活動をさせてもらう（活動のPR・協力者の募集など）
窓口事業 くらしの相談窓口「こころ」	重点 新規	身近な相談（電話、対面）、よろず相談、専門機関への取次ぎ、65歳以上のお一人暮らしの方への安否確認（希望者） お一人暮らしの方への安否確認時に、警察・その他より、身近なニュース(振り込め詐欺・講演会など)を連絡する（月曜日～金曜日）
助け合い事業 助け合いネットワーク		助け合いネットワーク(家事援助事業) ボランティア交流会 ボランティア育成 ボランティア通信発行
災害時要援護者支援		災害時「安否確認」支援（コミと連携） 一時避難集合場所までの誘導
認知症行方不明者SOS ネットワーク		民生・児童委員、地域の認知症サポーター、キャラバンメイトを中心とした見守り
「和」カフェ		認知症の方の介護などで悩まれている方々が集まり、お茶とおしゃべり、歌や体操で楽しい時間を過ごす（1回/月）
交流事業 ふれあい広場		地域住民が気軽に立ち寄れる場所（お茶、おしゃべりの場、映画、手づくり、折り紙、歌 など）（1回/月）
高齢者の居場所	新規	新たに、西地区に高齢者の居場所を開設する（事業内容は検討）
男の料理教室		原則、主にお一人暮らしの高齢男性を対象とした料理教室 （毎月第1木曜日）
ほのぼの会		65歳以上お一人暮らし高齢者の見守り親睦を兼ねた交流会 （1回/年）
さんりんしゃ		子育て中の親と子どもの交流 （毎月第2水曜日）
じてんしゃ		とんど祭りで地域と子どもたちの交流会 （昔遊び・3世代交流・自転車講習会）（1回/年）
オンリーワン交流会		障がい者（児）の集い 保護者の情報交流会 （2回/年）
地域イベント事業 敬老のお祝い		70・77・80・88・90・99・100歳以上の方にお祝い品配布 65歳以上の方に食券配布（於；文化祭）
さくら祭り出店		焼きそば・綿菓子・ポップコーンの出店（売上げ：自主財源）
文化祭出店		うどん・炊き込みご飯・綿菓子・ポップコーン出店 （売上げ：自主財源）
もちつき		一般住民にもち配布・子どものもちつき体験・3世代交流し、65歳以上のおひとり暮らしの方に民生委員が赤飯を配布
とんど祭り		ぜんざい・お神酒を振舞う（地域住民との交流）

清和台地区福祉委員会 策定委員会名簿

（順不同）

所属	氏名（敬称略）
清和台地区福祉委員会	安藤 泰基
清和台地区福祉委員会	西山 敦司
清和台地区福祉委員会	岸野 紀美
清和台地区福祉委員会	千鳥 一江
清和台地区福祉委員会	大部 直樹
清和台地区福祉委員会	樫山 富士子
清和台地区福祉委員会	西口 幸子
清和台地区福祉委員会	馬場 生吾
清和台地区福祉委員会	中村 清秀
清和台地区福祉委員会	村上 智永子
清和台地区福祉委員会	宮阪 富美子

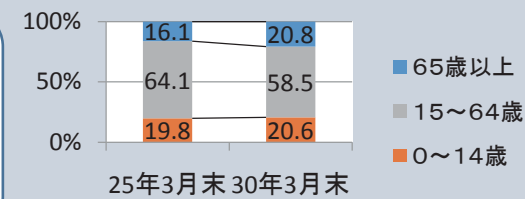
けやき坂小地区福祉委員会 第4次地区福祉計画

地区の特徴

川西市の中西部に位置する自然環境に恵まれた地域です。地域は、農村地区と住宅団地で構成されています。当地区は、市内で最も若い地域です。けやき坂小学校の児童数もここ数年増加が進む一方で、芋生・若宮とけやき坂1丁目および2丁目の高齢化が進んでいます。こうした状況を踏まえて、当地区では様々なコミュニティや福祉活動を進めつつ、地域が一体となって誰もが安全で安心して暮らすことの出来るまちづくりに取り組んでいます。

けやき坂小地区の人口、世帯数、高齢化率推移

	平成25年3月31日現在	平成30年3月31日現在
●人口	6,570人	6,937人
●世帯数	2,354世帯	2,570世帯
●高齢化率	16.1%	20.8%



福祉目標

みんなで築こう！幸せのまち“けやき坂”

地区の重点事業

重点 1 福祉要支援者の見守り・支援

重点 2 地域の居場所づくり

重点 3 健幸づくりの推進

重点 4 子育て支援

重点 5 福祉活動を行う人材確保と育成

現在の地区の取り組み



ハイキングと金時まつり



卓球バレー

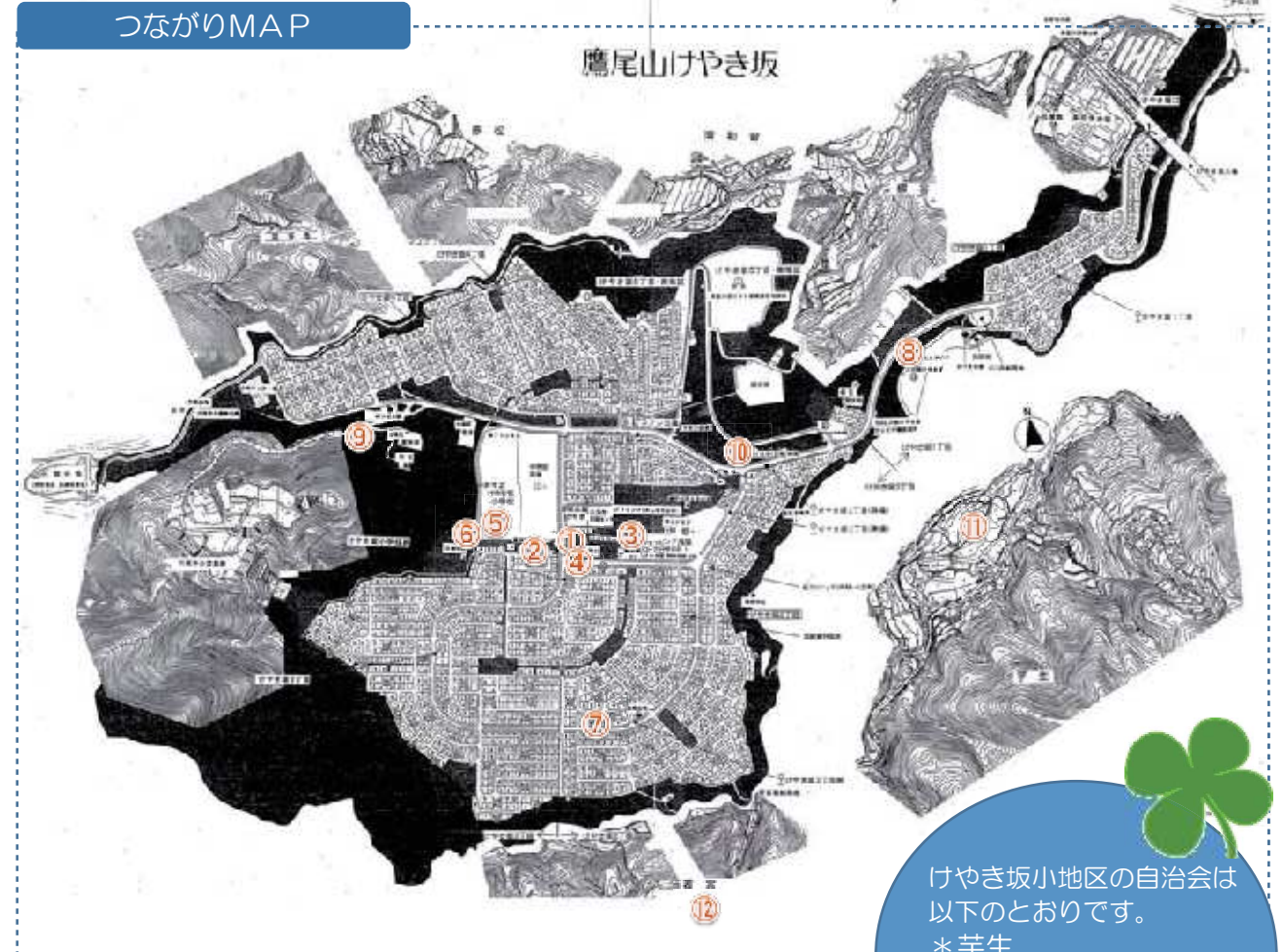


クリスマス会



子ども料理教室

つながりMAP



- | | | | |
|-------------|----|------------------|---|
| ① けやき坂公民館 | □ | ⑦ けやき坂集会所「鷹尾会館」 | |
| ② 「交流会館」けやき | ◎○ | ⑧ けやき坂集会所「さつき会館」 | |
| ③ けやき坂中央公園 | ◎ | ⑨ けやき坂集会所「よつば会館」 | |
| ④ 「おもろ座」 | | ⑩ けやき坂高層住宅自治会集会所 | ◎ |
| ⑤ けやき坂多目的広場 | | ⑪ 芋生自治会館 | |
| ⑥ けやき坂小学校 | | ⑫ 若宮自治会館 | |

備考: ◎居場所 ○相談窓口 □子育てひろば ♥ボランティア

けやき坂小地区の自治会は以下のとおりです。

- *芋生
- *若宮
- *けやき坂
- *けやき坂高層住宅



重点 1 福祉要支援者の見守り・支援



目的

様々な支援を必要とする方と声を掛け合い、避難行動要支援者、障がい児（者）、認知症などの方への支援体制の構築を図る。

具体的取り組み

- ▶ 日頃から、あいさつやイベント等へのお誘いの声かけなどを積極的に行い参加を促していく。
- ▶ 避難行動要支援者の支援体制を、関係団体と協議しつつ構築していく。
- ▶ 認知症行方不明事案発生時とその後の対応についてのシステム構築を行う。



重点 2 地域の居場所づくり

目的

高齢者はもとより必要な方（子育て世代・シニア世代）を対象とした居場所づくりに取り組み、世代交流の輪をひろげる。

具体的取り組み

- ▶ 交流会館の活用を進め、利用者の幅をひろげる。
 - ・オープンカフェ等の開設
 - ・地域の井戸端会議の実施
 - ・趣味の集いや安価でできる習い事の実施
- ▶ 校区内の公園の一部が高齢者の憩いの場、健康づくりの場として利用できるように、必要な整備をけやき坂小学校区コミュニティ推進協議会から市に働きかける。
- ▶ 自治会による自治会館での居場所づくりの推進に期待する。



重点 3 健幸づくりの推進



目的

高齢化が進む中、体力づくりや認知症予防などの事業を推進して、住民への参加を呼びかける。仲間や生きがいを見つけてもらう健幸づくりを行う。

具体的取り組み

- ▶ 定期的に各種の「健康講座」等を企画、実施する。
- ▶ 卓球バレーをはじめ各種スポーツ競技を、スポーツ推進委員の指導・協力を得て実施する。



重点 4 子育て支援

目的

子育て世代が過ごしやすい、これからも住み続けたいと感じるまちづくり、子どもたちのふるさとづくりを福祉の観点でサポートする。

具体的取り組み

- ▶ 現在行っている子育てサロンやサークルの情報を地域へアピールする。
 - ・ネットを活用した発信
 - ・啓発や呼びかけを繰り返す
- ▶ イベントに子どもの参加が増える工夫を取り入れる。
 - ・学校や川西けやき坂保育園との情報交換等
 - ・親子参加型の講座や教室の企画・開催



重点 5 福祉活動を行う人材確保と育成



目的

若い世代にも目を向けてもらえる事業を企画するなど、地域福祉活動の多様化に対応した、福祉人材の確保と育成に努める。

具体的取り組み

- ▶ 地域へ「お手伝い」としての協力者を募集し福祉委員の活動を知ってもらう。
- ▶ 福祉人材の確保にあたり、必要となる講座や研修会を開催するとともに、市社会福祉協議会等が行う研修会等に、積極的に参加を呼び掛ける。
- ▶ 有償ボランティア活動の実施に向けた検討を進めるとともに、それに伴い必要となる人材の確保と育成に努める。

けやき坂小地区 地区別ワークショップ及び検討会議

日 程	内 容
▶ 平成29年 7月26日	ワークショップ（第1回福祉ネットワーク会議）
▶ 平成29年 8月21日	第4次地区福祉計画策定委員会（第1回）
▶ 平成29年 9月27日	井戸端会議（第1回）
▶ 平成29年10月 5日	第4次地区福祉計画策定委員会（第2回）
▶ 平成29年10月24日	第4次地区福祉計画策定委員会（第3回）
▶ 平成29年11月23日	第4次地区福祉計画策定委員会（第4回）
▶ 平成29年11月27日	第2回福祉ネットワーク会議
▶ 平成29年12月11日	福祉委員全体会議
▶ 平成29年12月22日	第4次地区福祉計画策定委員会（第5回）
▶ 平成30年 1月24日	第4次地区福祉計画策定委員会（第6回）
▶ 平成30年 2月27日	第4次地区福祉計画策定委員会（第7回）
▶ 平成30年 3月 8日	福祉委員全体会議
▶ 平成30年 3月10日	コミュニティ運営委員会

地区別ワークショップでの意見

- ◇子育て中の親同士のつながりの場
- ◇高齢者が集い、健康づくりが出来る公園の整備・健康教室の実施
- ◇子どもの視点による地域づくり、地域マップの作成
- ◇有償ボランティア立ち上げに向けた体制づくり
- ◇福祉人材の発掘（特にリタイアした男性）

第3次地区福祉計画からの課題（25年度～29年度）

- ◇避難行動要支援者支援の体制づくり
- ◇認知症行方不明者SOS対応の充実
- ◇ほっとサロンの充実
- ◇認知症カフェ（ももちゃんカフェ）の充実
- ◇健康づくり事業の充実・強化
- ◇有償ボランティア活動の構築

けやき坂小地区福祉委員会事業一覧表（平成30年度現在）

事業名	区分 新規・重点	内 容 内容、回数、定期開催の場合は曜日
福祉なんでも相談会		民生委員による相談会 毎月第1月曜日
各種世代間交流事業		ハイキングと金時まつり
各種高齢者ふれあい事業		地域探訪花見の会・七夕まつり・クリスマス会・ひなまつり会 各1回
ひとり暮らし高齢者ふれあい事業		年間1～2回
男性料理教室		年間1～2回
敬老の日祝福事業		敬老の日に70歳以上の希望者を対象に訪問・祝い
認知症カフェ（ももちゃんカフェ）		認知症の方および家族等を対象 毎月第2月曜日
認知症学習会		けやき坂小学校3年生を対象 10月に開催
認知症行方不明者SOS模擬訓練		年間1回開催
子育てサロン		毎月第3木曜日
各種放課後子ども教室		料理教室（2回）、琴演奏体験教室（12回）、小物づくり教室（6回）、手話教室（11回）、茶道教室（10回）、しめ縄づくり教室（1回）※福祉委員会との共催事業のみ掲載
子育て支援	新規・重点	子育て講座（年間1～2回開催検討） 子育て中の母親の居場所づくり
介護体験教室		年間1回実施
ほっとサロン（つながり）	重点	障がい児（者）・家族等とのふれあい 毎月第3土曜日
障がい福祉講座	重点	年間数回開催
各種スポーツ競技	重点	卓球バレー（毎月1回）、カローリング、スローイング、ビンゴ
健康づくり講座	新規	出前講座等により、講話と各種測定 年間1～2回開催
健康遊具等の整備・促進	新規	校区内の一部の公園に設置要望活動の実施
各種居場所づくり事業	重点	ふれあいの集い（アロマ教室、小物づくり）：毎月第3・4月曜日 ふれあい喫茶とカラオケ：毎週水曜日 みんなで歌を：毎月第2・4金曜日 オープンカフェ：検討中
総合防災訓練		年間1回：共催事業
避難行動要支援者支援事業	重点	体制づくりの再構築
安否確認登録者の見守り		民生委員による日頃の見守り
有償ボランティア活動の構築	新規	構築に向けて先進地調査および他団体との協議
福祉人材の確保と育成	重点	人材確保活動 市、市社協開催の各種研修会等の活用
福祉啓発活動の充実		月刊コミュニティ情報、コミュニティニュース（年間4～5回）、事業案内の発行および全戸配布 市広報板等の活用
収益事業の実施		コミュニティ事業時での出店による自主財源の確保
各種福祉講座の開催		けやき坂公民館等との共催を含めて年間数回開催
福祉井戸端会議の開催	新規	住民の自由参加による意見交換会 年間1～2回
福祉ネットワーク会議		年間2～3回開催
福祉委員全体会議		年間2～3回開催
役員・部会長会議		毎月第1火曜日

けやき坂小地区福祉委員会計画策定委員名簿

敬称略

	役職名	氏名
けやき坂小地区福祉委員会	相談役	築瀬 繁子
けやき坂小地区福祉委員会	委員長	津山 芳子
けやき坂小地区福祉委員会	副委員長	山口 富美子
けやき坂小地区福祉委員会	副委員長・書記	林 史恵
けやき坂小地区福祉委員会	〃	岡本 史子
けやき坂小地区福祉委員会	副委員長	山本 令子
けやき坂小地区福祉委員会	会計	上田 寿
けやき坂小地区福祉委員会		福場 仁紀
けやき坂小地区福祉委員会		神村 治子
けやき坂小地区福祉委員会		伊達 光子
けやき坂小地区福祉委員会		行武 為久子

東谷地区福祉委員会 第4次地区福祉計画

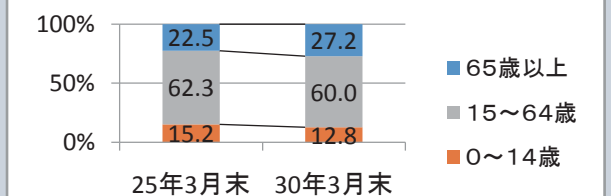
地区の特徴

東谷の良いところは、豊かな自然と、人と人とのつながりを大切にすることです。南北に細長い地形で、地区の中心には地区活動の拠点、「プラザ・ひがしたに」があります。そこではコミュニティカフェを開催し、子どもから高齢者まで誰もがとどえる居場所になっています。また、地区内には20の自治会があり、それぞれの特徴を活かして、小地域ふれあいサロンを開催し、歩いていくことができる、声をかけあい誘って出かけるところがある、困ったときに助け合える、そんなつながりを作っています。

東谷地区福祉委員会では、自治会、コミュニティとともに、ともに支えあい、安心して暮らすことができる地域を目指して活動しています。

東谷地区の人口、世帯数、高齢化率推移

	平成25年3月31日現在	平成30年3月31日現在
● 人口	14,375人	13,645人
● 世帯数	5,730世帯	5,755世帯
● 高齢化率	22.5%	27.2%



福祉目標

ともにささえあうふれあいのまち・ひがしたに

地区の重点事業



重点
1

支えあい・つながり（居場所づくり）

重点
2

支えあい・つながり
（支えあいの仕組みづくり）

重点
3

支えあい・つながり（地域での助け合い）

重点
4

みんなに知ってもらう（広報活動）

重点
5

この指とまれ（人と人とのつながり）

地区別ワークショップでの意見

- ◇居場所づくり（自治会、老人会による交流の場）
- ◇施設、学校、寺、神社などの施設を利用した居場所づくり
- ◇三世代参加のふれあい
- ◇移動手段の確保
- ◇地域福祉情報の発信
- ◇放課後に安心して過ごせる場づくり

第3次地区福祉計画からの課題（25年度～29年度）

- ◇誰もが安心して立ち寄ることの出来る場所
- ◇自分の役割がある場所づくり
- ◇コミュニティ、自治会、民生児童委員との連携
- ◇移動手段の確保
- ◇ボランティアの人材確保
- ◇福祉携帯電話の利用
- ◇自主財源の確保

現在の地区の取り組み

- 福祉ネットワーク会議
- 小地域ふれあいサロンの開催
- カフェ・のぞみの開催
- ほっと・笑（高齢者の集い）

- ハートフル・カフェ（障がい者のためのカフェ）
- ふらっと・b（認知症カフェ）
- 「東谷のふくし」広報紙の発行
- ボランティア部会「ここ・ほっと」活動



ほっと・笑



「東谷の福祉」広報紙



カフェ・のぞみ

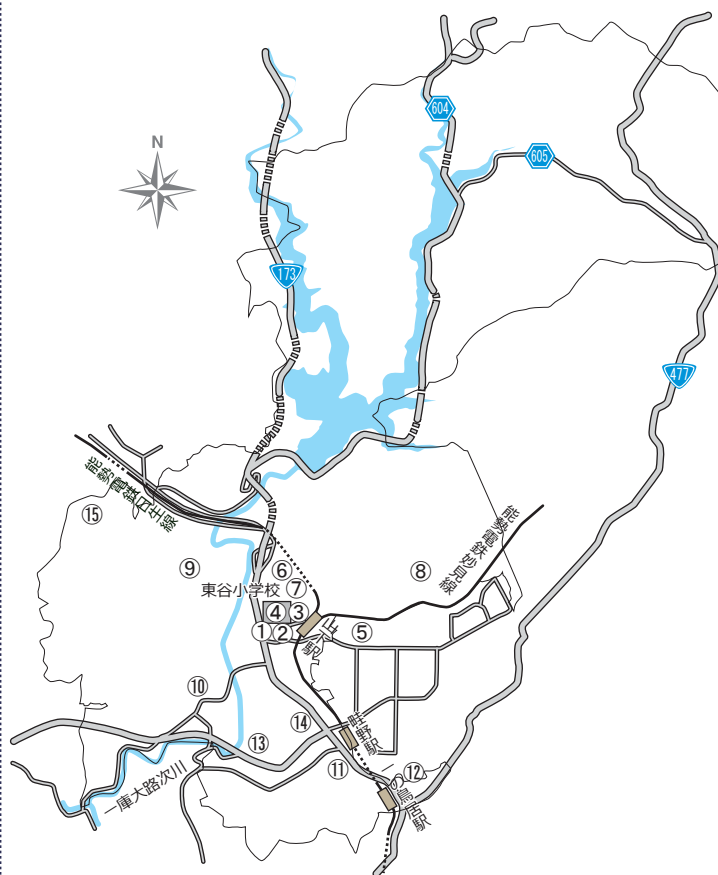


小地域ふれあいサロン



ふらっと・b

つながりMAP



- ①カフェ・のぞみ ○○○
- ②東谷公民館 □
- ③東谷幼稚園
- ④東谷小学校
- ⑤東谷中学校
- ⑥下財自治会館 ○
- ⑦山下自治会館 ○
- ⑧笹部自治会館 ○
- ⑨緑が丘自治会館 ○
- ⑩西畦野公会堂 ○
- ⑪東畦野自治会館 ○
- ⑫一の鳥居老人福祉センター ○
- ⑬畦野子どもの里保育園
- ⑭セブンイレブン東畦野店
- ⑮ディサービス里の風

東谷小地区の自治会は以下のとおりです。

- ・黒川 ・一庫 ・笹部 ・下財
- ・山下 ・緑が丘 ・東緑が丘
- ・西緑が丘 ・山原 ・西畦野
- ・見野 ・見野芝 ・見野東
- ・東梅野 ・国崎 ・東方団地
- ・北隈台 ・長尾町 ・鳴尾
- ・グランフィネ

備考：○居場所 ○相談窓口 □子育てひろば ♥ボランティア

重点 1

支えあい・つながり（居場所づくり）



目的

身近な場所に、誰もが気軽に立ち寄り、安心できる居場所を増やすことで、地域のつながりづくりを推進します。

具体的取り組み

- ▶ 各自治会にて取り組まれている小地域ふれあいサロンの実施を支援します。また、開催場所や回数の増加を目指し、より身近な場所での居場所づくりに取り組みます。
- ▶ 誰もが気軽に立ち寄れるカフェ・のぞみ、認知症の方やその家族のためのふらっと・b、障がい者のためのハートフル・カフェなどの開催を、民生委員・児童委員、キャラバン・メイトなどと連携して進め、多様な方と出会うつながる場、自分の居場所や役割がある場づくりに取り組みます。
- ▶ 高齢になっても人とつながり、生き生きと過ごせるよう、ほっと・笑を開催します。

重点 2

支えあい・つながり（支えあいの仕組みづくり）

目的

日ごろから声をかけあい、災害時や認知症になっても安心して暮らすことの出来る体制づくりを目指します。

具体的取り組み

- ▶ 避難行動要支援者支援の体制づくりや東谷SOSネットワーク（行方不明者発生時のネットワーク）を通して、コミュニティ、自治会、民生委員・児童委員、福祉委員との連携を図り、日常の見守り体制の充実を目指します。
- ▶ 福祉ネットワーク会議の開催などを通して、地区内の関係団体・機関とのつながり、連携を深めるとともに、地区内の課題を共有し課題解決に取り組みます。
- ▶ 東友会（高齢者の支えあい）の活動を支援し、高齢者同士のつながりづくりを進めます。



東谷地区福祉委員会のシンボルマークです

豊かな土壌（東谷）に太い幹（安心）と枝（つながり）が空に向かって伸びています。枝の先にはたくさんの葉っぱ（東谷の皆さんの生活）が広がっています。東谷地域のつながりを表しています。

重点
3

支えあい・つながり（地域での助け合い）

- 目的
- 誰もが住み慣れた場所で暮らしつづけることができるよう、住民相互の助け合いの気持ちをもとに、ともに支えあう生活支援の取り組みを進めます。
- 具体的取り組み
- ▶ 誰もがボランティアとして活動できるような仕組みを各関係機関と連携しながら検討し、**ここ・ほっと（ボランティア部会）**の活動の拡充を図ります。
 - ▶ 誰もが気軽に相談できるよう、地域の各居場所に**相談窓口**を設置し、地域における相談機能を強化します。

重点
4

みんなに知ってもらおう（広報活動）

目的

生活に必要な福祉情報や福祉委員会の活動を地区内のみんなに知ってもらえるよう、**広報活動**に取り組みます。

具体的取り組み

- ▶ 「東谷のふくし」や福祉委員会の**活動カレンダー**を定期的に全戸へ配布したり、活動案内チラシの掲示場所の工夫やメールの活用などを検討することにより、福祉委員活動のPRと福祉情報の発信に取り組みます。
- ▶ **福祉講座を開催**し、福祉に関する周知、啓発に努めます。

重点
5

この指とまれ（人と人とのつながり）

目的

福祉委員会事業を見直し整理するなどし、活動しやすい環境を整え、福祉人材の確保に取り組みます。

具体的取り組み

- ▶ 既存の事業を見直したり**テーマ型で募集**するなど、活動しやすく気軽に参加できるボランティア活動のきっかけづくりを検討します。
- ▶ **三世代交流会**の開催を通して多世代の交流を図り、多様な世代が福祉に触れる場を作ります。
- ▶ 定期的に**役員会及び委員会を開催**し、活動における課題を共有し話し合うことにより、福祉委員が活動しやすい環境を整えます。

東谷小地区 地区別ワークショップ及び検討会議		
日程	内容	
▶ 平成29年 7月22日	ワークショップ	開催
▶ 平成30年 1月28日	ワークショップ	開催
▶ 平成29年11月15日	検討会議	開催
▶ 平成29年12月13日	検討会議	開催
▶ 平成30年 1月10日、2月8日、19日	検討会議	開催



東谷小地区福祉委員会事業一覧表（平成30年度現在）

事業名	内 容 内容、回数、定期開催の場合は曜日	区分 新規・重点
1 支えあい・つながり （居場所づくり）	小地域でのふれあいサロンの開催 （自治会ごとの拠点）	重点
	ふらっと・bの開催 <第3木> （認知症があってもなくても安心できる居場所）	重点
	ハートフル・カフェの開催 <第1・3土> （障がいがあってもなくても安心できる居場所）	重点
	カフェ・のぞみの開催 <火・水・金> （誰もが集える居場所）	重点
	ほっと・笑の開催 <第1・2・3月> （高齢者の集える居場所）	
	あひるくらの支援 <第2火>	
	ふれあいサロンの開催	
（支えあいの 仕組みづくり）	避難行動要支援者の体制づくり	
	東谷SOSネットワーク（東谷安心ネットワーク）	
	福祉ネットワーク会議	
	東友会（高齢者の支えあい） <年4回>	
	関係団体及び関係機関との連携 3地区福祉委員会（大和、北陵、東谷） ブロック会議に参加 <年3回> 東谷幼稚園との行事の共催 介護フェアーの開催	
（地域での助け合い）	ここ・ほっと（ボランティア部会）の活動	重点
	ボランティアの育成、啓発、研修会の開催	重点
	キャラバンメイト活動の支援	
	相談窓口の設置 （各集い、居場所に設置）	重点
2 みんなに知ってもらおう （広報活動）	広報紙の発行及び行事案内 <福祉情報の提供：年2回、行事カレンダー：年6回>	
	福祉講座の開催 <年2回>	
3 この指とまれ （人と人とのつながり）	福祉委員の研修及び定期的な役員会、担当委員会の開催	
	三世代交流会の開催 <年1回>	
4 活動拠点の運営	プラザひがしたに等地区福祉拠点の維持・運営	

東谷地区福祉委員会 策定委員会名簿

(順不同)

所属	氏名（敬称略）
東谷地区福祉委員会	片峰 純子
東谷地区福祉委員会	井上 馨
東谷地区福祉委員会	西元 一子
東谷地区福祉委員会	金南 純子
東谷地区福祉委員会	片峰 斎
東谷地区福祉委員会	黒川 和子
東谷地区福祉委員会	井上 美鈴
東谷地区福祉委員会	立川 彌生
東谷地区福祉委員会	長谷川 美紀子
東谷地区福祉委員会	森井 松恵
東谷地区福祉委員会	仲 輝明
東谷地区福祉委員会	三宅 保夫
東谷地区福祉委員会	萩原 真理
東谷地区福祉委員会	竹本 勇
東谷地区福祉委員会	石川 晃

大和地区福祉委員会 第4次地区福祉計画

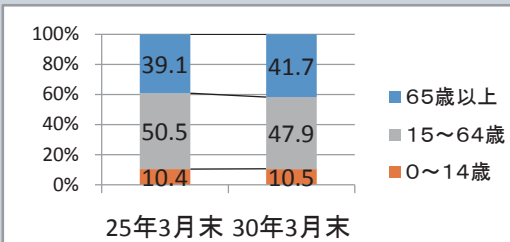


地区の特徴

川西市の北東部に位置し、昭和40年代前半から戸建て住宅を中心に開発された、閑静な住宅地です。
能勢電鉄畦野駅、山下駅、笹部駅があるほか、地域の西側には国道173号線、新名神高速道路の川西インターチェンジがあり、地域内には阪急バスが循環するなど交通条件に恵まれています。また、豊かな緑や自然にも恵まれ、落ち着いた生活環境です。地域活動が活発で、盆踊り、体育祭、三世代交流福祉まつり、文化祭、夢ナリエ、とんど大会など四季折々イベントでにぎわっています。また、各丁ごとの活動も公園を利用したイベントや会館を利用した食事会などを実施しています。
開発から約50年が経過した現在、65歳以上の人口が41.7%、75歳以上が25%（何れも平成30年3月末現在）と超高齢化が進む一方、乳幼児を持つ30代の世帯の転入が増加しています。

大和地区の人口、世帯数、高齢化率推移

	平成25年3月31日現在	平成30年3月31日現在
● 人口	11,203 人	11,024 人
● 世帯数	4,732 世帯	4,879 世帯
● 高齢化率	39.1 %	41.7 %



福祉目標

向こう三軒両隣 つながりあう福祉のまち 大和

地区の重点事業

- 重点1 福祉活動を担う人材の確保と育成
- 重点2 誰もが参加できる居場所づくり
- 重点3 安心して住み続けられる高齢者や障がい者などの支援の充実
- 重点4 笑顔があふれる子育て支援の充実
- 重点5 地域活動の情報の共有・発信

第3次地区福祉計画からの課題
(25年度～29年度)



- ◇増加するひとり暮らしの高齢者の把握と見守り
- ◇超高齢化に対応する移動手段の拡充
- ◇若い世代の転入が多いことから子育て支援の充実
- ◇地域活動・ボランティア活動の担い手確保と育成
- ◇行方不明者SOSネットワークの適切な運用と訓練
- ◇成年後見制度の理解と利用促進
- ◇社会福祉協議会と地区福祉委員活動の住民へのPR
- ◇福祉委員の資質向上のための研修
- ◇すべての世代が交流することができる居場所づくり

地区別ワークショップでの意見



- ◇次世代の地域活動の担い手、人材育成のプログラム
- ◇学校・PTA・地域の連携体制の強化
- ◇地域活動の情報共有
- ◇世代間の交流の場づくり
- ◇子どもの活躍の場の確保
- ◇地域の情報収集・発信体制の強化
- ◇地域の相談窓口の充実
- ◇高齢者の生活支援の充実
- ◇地域のつながりづくりの推進
- ◇地域活動への民間事業所の参画支援

現在の地区の取り組み

- 三世代交流福祉まつりの実施
- 一人暮らし高齢者との交流会
- 寝たきり世帯家族への激励訪問
- 手話教室開催
- 小地域福祉活動
- 福祉相談の実施
- 「きらり&オープンカフェ」の支援
- 地域ふれあい拠点（大和サロン）の運営
- 「ふくしだより」の発行
- 福祉講座の開催
- 車いす貸出し
- 子育て支援（「ハッピーママサロン」の開催等）

三世代交流福祉まつり



手作りの横断幕



幼稚園の先生と遊ぼう



古田敦也展



夢ナリエに電飾展示



車椅子体験教室



とんど大会で甘酒提供



かいごカフェ

つながりMAP



大和自治会HPより

- ① 第1自治会館（大和自治会、大和友愛クラブ、大和こども会、大和地区防災会、川西防犯協会大和支部、だいわチケット、牧の台子育て「にこにこ広場」）
- ② 第2自治会館（大和地区福祉委員会、自治会図書室、ハイ・はい「きらり&オープンカフェ」、のじきく牧の台、ハッピーママサロン、高齢者のつどい、かいごカフェ）
- ③ 第3自治会館（地域活動、サークル活動）
- ④ 牧の台会館（牧の台小学校区コミュニティ推進協議会、まちの保健室、牧の台子育て「にこにこ広場」）
- ⑤ 東谷中学校（PTA）
- ⑥ 牧の台みどりこども園（アップルまきのだい）
- ⑦ 牧の台小学校（PTA、留守家庭児童育成クラブ、スポーツ21）
- ⑧ つくしんぼ保育所（まちの子育てひろば、ホットステーション）
- ⑨ 夢ポケット（障害児放課後ディサービス）
- ⑩ 大和サロン（地域活動、サークル活動）
- ⑪ 野波邸（地域活動、サークル活動）
- ⑫ コープこうべ・うねの店（コープ子育てひろば「いちじく」）
- ⑬ 25カフェ（グッドクラブ：地域活動、サークル活動）



大和地区の自治会は
以下のとおりです。

大和自治会



目 的

地域における福祉活動を維持し、充実していくためには、福祉委員、民生委員・児童委員、ボランティア等の身近な人の連携が必要です。これらの人の高齢化が進んでおり、次世代の人材を確保するとともに育成に取り組めます。

具体的取り組み

◆福祉委員会活動を広く住民にPRします。

- ①活動状況を掲載した「大和ふくしだより」を定期的に発行し、全戸配布します。
- ②地域のイベントに参加する時には、「大和地区福祉委員会（川西市社会福祉協議会）」の看板やのぼりを掲出します。

◆若い世代や団塊の世代の地域活動参加を促進します。

- ①学生や若い世代、定年後の世代の地域活動への参加を促進するため、ボランティア登録制度の創設を検討します。
- ②事業実施の際、ボランティアの募集や関心のある人の勧誘などボランティア活動のきっかけづくりの場を作ります。
- ③幅広い年齢層が、少しの時間をボランティア活動に参加できる場を作ります。

◆福祉委員が活動しやすい環境を整えます。

- ①福祉委員の研修を充実します。
- ②福祉委員の日頃の活動における課題等を共有します。

目 的

大和地区は、自治会館・牧の台会館・大和サロン・野波邸などで高齢者や未就学の子どもや親の交流の場を設け、定期的に食事会や情報交換などを行っています。ひとり暮らしの高齢者や若い世代の転入者が増加している中で、世代を越えた交流ができる居場所づくりが求められていることから、新たな居場所づくりと事業内容の見直しを進めていきます。

具体的取り組み

◆誰もが参加できる居場所づくりを進めます。

- ①関係機関・関係団体と連携して、小地域での空き家等を利用した交流の場を充実します。
- ②現在の高齢者や子育て支援を見直し、一人暮らしの高齢者や子育て世代などあらゆる層が集える事業を実施するとともに、運営に携わるボランティアの確保に努めます。
- ③要支援者（障がい者、孤立している人等）に対する支援を検討します。
- ④ボランティアグループ「ハイ・はい」の活動を支援します。
- ⑤福祉活動の拠点として活用するため、第2自治会館の使用管理の受託を検討します。

目 的

地区の人口11,024人のうち65歳以上4,594人（41.7%）、75歳以上が2,760人（25%）、65歳以上の高齢者の一人暮らし578人（65歳以上の人の12.8%）になっています。（何れも平成29年3月現在）
住み慣れた地域で、安心して、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう取り組みます。

具体的取り組み

◆支える側と受ける側に分かれるのではなく、それぞれ住民が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる環境を整えます。

- ①健康寿命を伸ばす活動を自ら行うことを促進するとともに、講座などを開催します。
- ②高齢者が高齢者を支える仕組みを検討します。
- ③地域包括ケアシステムが構築できるように、関係機関・関係団体との連携を拡大します。特に、在宅医療体制の構築を強く働きかけます。
- ④「だいわチケット」と連携して、家事援助等高齢者の生活支援の充実を図ります。

◆支援が必要な高齢者や障がい者に対して見守りや声かけの体制を充実します。

- ①福祉委員や民生委員等が情報を共有しながら、ひとり暮らしの高齢者や障がい者の見守りを充実します。
- ②認知症の見守り協力者を拡大するため、認知症の理解を深めるための講座を開催するとともに、キャラバンメイト活動を支援します。
- ③行方不明者SOSネットワークシステムの確実な運用と訓練を行うとともに、関係機関と連携して休日体制の対応を検討します。
- ④災害時における要支援者の安否確認や避難行動に協力します。
- ⑤判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者が安心して地域で生活でき、権利が守られ、必要な援助が受けられる成年後見制度の周知を図ります。

◆移動手段の確保と利用しやすい環境の整備に取り組みます。

- ①坂が多く、駅や買い物施設等からの移動が困難になっています。また、高齢者の運転免許証返納の増加が見込まれることから、地域内のバスの確保と利便性を向上するため、バス利用を促進します。
- ②歩道の安全確保と段差解消などのバリアフリー化を働きかけます。

目 的

子育て支援については、地域内でハッピーママサロンなど多様な事業を実施しています。若い世代の転入者が増加する中で、子どもたちが心豊かに、のびのびと生活することができる環境づくりに取り組みます。

具体的取り組み

◆参加しやすい子育て支援活動を推進します。

- ①牧の台みどりこども園と協議しながら、就学前、就園前の子育てを支援します。
- ②地域内で実施している子育て支援事業をネットワーク化し、分かりやすく情報を提供します。
- ③高齢者と若い世代との交流の機会を作るため、三世代交流福祉まつりを継続して実施します。

◆子どもの安全と安心を守ります。

- ①登下校時には、お互いが挨拶を交わす「あいさつ運動」を推進します。
- ②地域の公園が利用しやすい環境整備を働きかけます。



目 的

地域では、福祉委員会をはじめ様々な団体が活動しています。これらの活動の情報を共有できるよう活動団体の連携に取り組みます。

具体的取り組み

◆福祉ネットワーク会議等を開催し、情報交換や地域の課題を明らかにして、その解決に努めます。

- ①行政や社会福祉協議会とともに地域とつながりのある団体等と意見交換をしながら、より良い地域づくりに努めます。
- ②福祉活動について、地域内の事業所に情報提供を行うとともに、事業への参画を促進します。
- ③学校・PTA・自治会・コミュニティ推進協議会等の連携体制を強化します。
- ④学校の児童・生徒に対する、「車いす体験」や「認知症の理解教育」等を支援します。

◆地域の相談窓口を充実します。

- ①現在月1回の福祉相談日を設定していますが、相談者が少ない状況です。相談日だけではなく、カフェ等居場所に参加したときに気軽に相談できる環境を作るとともに、相談内容によって、適切な機関を紹介する体制を整えます。

◆福祉委員や住民を対象にした「福祉講座」を開催します。

- ①行政や社会福祉協議会・福祉委員会が実施する福祉に関するイベントや講座を紹介し、福祉意識の向上に努めます。

大和地区 ワークショップ及び策定委員会開催状況

平成29年	9月13日	ワークショップ ネットワーク会議のメンバーに加えて、大和地域内の地域活動団体や福祉活動団体、事業所の代表により、4班に分け、「高齢者」及び「子育て、障がい者(児)」のテーマで「現状」、「課題」、「あるべき姿」等を議論した。
	11月24日	第1回大和地区福祉計画策定委員会 川西市社会福祉協議会より「地区福祉計画の位置づけ」や「第4次地区福祉計画策定マニュアル」の説明を受けた。 第3次大和地区福祉計画(以下、「現計画」という。)、ワークショップの検討内容、人口、年齢構成等を説明後策定スケジュールを決定した。
	12月4日	第2回大和地区福祉計画策定委員会 現計画の事業項目ごとに、目標の達成状況を評価するとともに、第4次大和地区福祉計画への課題を整理した。
	12月20日	第3回大和地区福祉計画策定委員会 前回協議した現計画の点検・評価結果について、見直した。第4次大和地区福祉計画の構成は、「福祉目標」、「重点事業」、「重点事業の目的と具体的な取り組み」の三段階とし、次回に検討することとした。
平成30年	1月17日	第4回大和地区福祉計画策定委員会 川西市地域福祉計画(案)について川西市福祉政策課、地域福祉推進計画(案)について川西市社会福祉協議会よりそれぞれの概要について説明を受けた。 その後、「福祉目標」、「重点事業」、「具体的取り組み」について、2班に分けワークショップ形式で意見をだしあった。
	1月31日	第5回大和地区福祉計画策定委員会 ワークショップ及び前回までの策定委員会が出された意見等を集約した「第4次大和地区福祉計画(案)」を検討した。
	2月14日	第6回大和地区福祉計画策定委員会 前回検討した事項を反映して、修正した「第4次大和地区福祉計画(案)」を決定した。
	2月28日	大和地区福祉委員会で決定

大和地区福祉委員会事業一覧表

1 福祉活動を担う人材の確保と育成

事業名	区分	内容、回数、定期開催の場合は曜日
「大和ふくしだより」発行	重点	福祉委員会活動を掲載 年3回発行
地域のイベントへの参加		随時
ボランティア登録	新規	ボランティア登録制度の検討
福祉委員研修	重点	年4回実施

2 誰もが参加できる居場所づくり

事業名	区分	内容、回数、定期開催の場合は曜日
大和サロンの運営		小地域活動の拠点として活用
新しい居場所づくりと運営	新規	平成30年度「社協ひだまり基金・共同募金事業」助成金を活用した居場所づくりと運営
第2自治会館使用管理受託	新規	福祉活動の拠点として活用するため、自治会と協議
ボランティアグループ「ハイ・はい」の活動支援		活動費等の支援

3 安心して住み続けられる高齢者や障がい者などの支援の充実

事業名	区分	内容、回数、定期開催の場合は曜日
健康寿命を伸ばす講座の開催	新規	年1回
地域包括ケアシステム構築の働きかけ	新規	随時、協議の場をもつ
「だいわチケット」との連携	新規	随時
一人暮らしの高齢者や障がい者の見守りの充実		随時
寝たきり高齢者世帯家族への激励訪問		年1回
ひとり暮らしの高齢者との交流会(ときわ会)		年1回
認知症の理解を深めるための講座開催		年1回
キャラバンメイト活動の支援		随時
行方不明者SOSネットワーク	重点	訓練の実施
災害時要支援者の安否確認、避難行動協力	重点	大和地区防災会と連携
成年後見制度PR	重点	随時、講演会・相談会を実施
移動手段の確保(バス利用の促進)	新規・重点	随時
車いすの貸出し		随時
手話教室の開催		月1回

4 笑顔があふれる子育て支援の充実

事業名	区分	内容、回数、定期開催の場合は曜日
牧の台みどりこども園との連携	新規・重点	子育て支援の充実
子育て支援事業の情報提供	新規・重点	随時
ハッピーママサロンの運営支援		月2回
三世代交流福祉まつりの実施	重点	継続して実施
あいさつ運動	重点	随時
利用しやすい公園の環境整備の働きかけ	新規・重点	随時

5 地域活動の情報の共有・発信

事業名	区分	内容、回数、定期開催の場合は曜日
福祉ネットワーク会議の開催	重点	年3回
地域内の事業所に情報提供及び参加促進	新規	随時
地域活動団体等との連携強化		随時
「車いす体験」や「認知症の理解教育」の実施		随時
相談窓口の充実	重点	月1回
住民を対象にした福祉講座の実施		随時
北部3地区福祉委員会、5地区福祉委員会との連携		各年3回

敬称略

	氏 名	所 属
委員長	岩井 健	大和地区福祉委員会
副委員長	尾崎 寛心	大和自治会
書記	梅原 武	大和地区福祉委員会
委員	佐々木 祥守	牧の台小学校区コミュニティ推進協議会
委員	八田 勇	だいわチケット
委員	碓野 れい	牧の台幼稚園学校評議員
委員	橋本 翠	ボランティアグループ ハイ・はい
委員	野中 健一	大和地区福祉委員会
委員	中村 多喜美	大和地区福祉委員会
委員	山本 沙貴子	大和地区福祉委員会
委員	後藤 哲雄	大和地区福祉委員会
委員	西山 紀子	大和地区福祉委員会
委員	進藤 恵子	大和地区福祉委員会
委員	三木 一子	大和地区福祉委員会
委員	今西 美知子	大和地区福祉委員会
委員	今西 テル子	大和地区福祉委員会
オブザーバー	西本 裕子	川西市社会福祉協議会

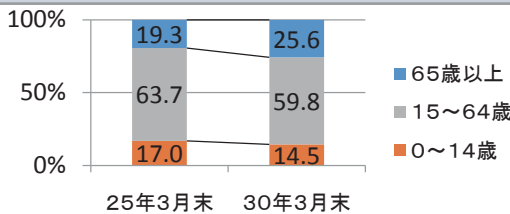
北陵地区福祉委員会 第4次地区福祉計画

地区の特徴

川西市の北西に位置し昭和45年から徐々に宅地開発が進み平成15年まで続きました。周りは美しい山に囲まれ緑豊かな閑静な住宅街です。北陵地区も住民の高齢化が進み、65歳以上の人口が25%を占めるようになりました。そこで北陵地区の福祉活動として一人暮らし高齢者の仲間づくり、声掛け、見守り活動及び全住民を対象とした健康と心の癒し広場として「いこいこ北陵」を開催しています。ふれあいと助け合いが満ち溢れる街づくり、安心安全な街づくりに引き続き取り組みます。

北陵地区の人口、世帯数、高齢化率推移

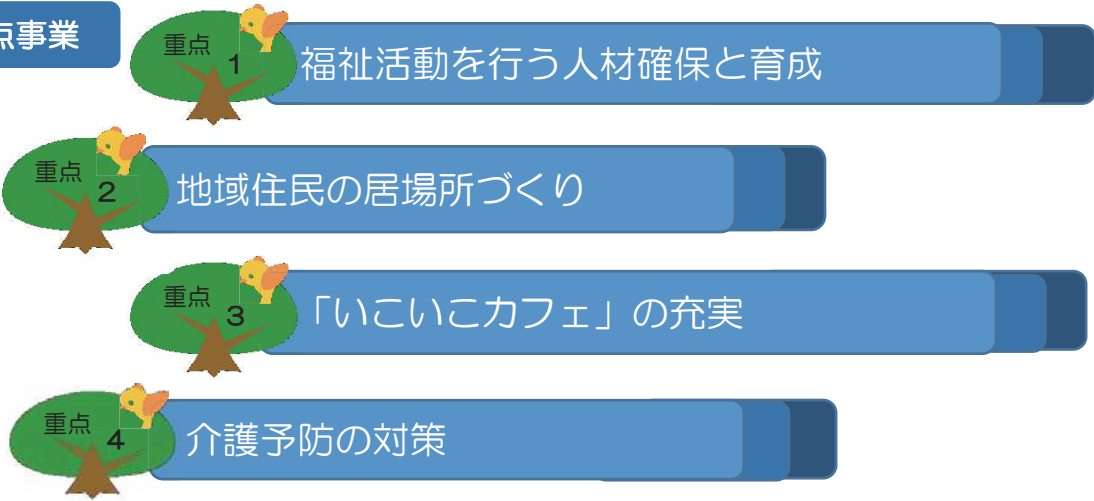
	平成25年3月31日現在	平成30年3月31日現在
●人 口	8,352 人	8,081 人
●世帯数	3,060 世帯	3,118 世帯
●高齢化率	19.3 %	25.6 %



福祉目標

世代を超えたふれあいと助け合いの街

地区の重点事業



地区別ワークショップでの意見

- ◇若いボランティアが育つ街
- ◇災害時避難行動要支援者だけでなく助け合える街
- ◇顔が見える街、安心安全な街
- ◇交通手段の整備（コミュニティバス、バスルート変更）
- ◇「いこいこカフェ」の開催数増

第3次地区福祉計画からの課題（25年度～29年度）

- ◇「いこいこカフェ」（仮称）の展開
- ◇福祉講座の開催
- ◇災害時被災者支援の取り組み
- ◇人材の育成

現在の地区の取り組み

- 福祉ネットワーク会議
- 地区ボランティアひまわりの活動
- 「ありんこくらぶ」の実施
- 福祉相談窓口の運営



いこいこカフェ



福祉フェア



介護予防事業 脳活性化体操



いこいこ北陵



ありんこくらぶ



福祉ネットワーク会議



さぎそう園

東谷地域包括支援センター

- ①さぎそう園
- ②東谷地域包括支援センター
- ③北陵集会所

北陵自治会
北陵深山会（老人会）
北陵子ども会
北陵地区福祉委員会
ボランティアひまわり
オレンジの会（カラオケ）

- ④北陵小学校
PTA
安全協力員
- ⑤北陵公民館
北陵小学校区コミュニティ
推進協議会
民生委員・児童委員
（ありんこくらぶ（子育て））

- ⑥花咲く丘の街
マンション管理組合
- ⑦エクステラス日生中央
マンション管理組合

- ⑧多目的広場

北陵小地区の自治会は以下のとおりです。

- ・北陵自治会
- ・花咲く丘の街管理組合
- ・エクステラス日生中央管理組合

備考：★交流事業 ○相談窓口 □子育てひろば ♥ボランティア ◆各種募金活動
◎居場所（いこいこ北陵 いこいこカフェ 各種行事 講演会）

重点 1

福祉活動を行う人材確保と育成

目的

若い世代から高齢者世代まで共に出来る範囲で幅広い人材を確保することで多様なニーズを捉えます。

具体的取り組み

- 若い人を対象とした福祉講座を開催し福祉委員になってもらえるきっかけ作りをします。
- 子育て世代にも気軽に立ち寄れる「いこいこカフェ」にすることで福祉活動の理解を深めてもらうようにします。
- 地域関係団体との更なる交流により幅広い人材確保を行います。
- 各種団体との連携を大切に多様なニーズを捉えます。
- 広報紙を通して福祉の重要性を啓発します。

重点 2

地域住民の居場所づくり

目的

いこいこ北陵（毎週月曜日10:00～15:00）を開催することで誰もが楽しく集える居場所を確保します。

具体的取り組み

- 初めての方や障がい者の方も参加しやすい工夫をします。
- 季節の行事を通して住民同士の懇親会（5回/年）で居場所の存在を提案します。
- 新しい映画上映で若い世代にも居場所を提供し、子育て支援に繋がります。

重点3

「いこいこカフェ」の充実

北陵地区福祉委員会事業一覧表

目的

「いこいこ北陵」開催時に「いこいこカフェ」を開店し若い方から高齢者まで誰でも集える交流の場、憩の広場を提供します。

具体的取り組み

▶

コーヒー湯茶のサービスをいこいこボランティアが担っていますが、これからは若い層のボランティアも増やします。

▶

テーブルの配置を変え仲間づくりのできる環境に整えます。集会所屋外設置により誰もが入りやすいカフェを検討します。

▶

住民の認知度を上げるため広報活動を行います。

▶

いこいこ北陵以外でのカフェを検討します。

重点4

介護予防の対策

目的

誰もが住み慣れた街で生きがいをもって最後まで暮らせるようにする為の予防に取り組みます。

具体的取り組み

▶

「いこいこ北陵」で毎週実施しているストレッチ体操、川西体操がマイレージ対象になり参加者が激増したので維持継続します。

▶

まちの保健室、脳活性化体操、健幸測定会を継続します。

▶

上記取り組みの認知度を上げるための住民への広報活動を行います。

北陵小地区 地区別ワークショップ及び検討会議	
日 程	内 容
▶ 平成 29年 7月 15日	ワークショップ 開催
▶ 平成 30年 1月 20日	福祉ネットワーク会議 開催
▶ 平成 29年 毎月第一木曜日	福祉委員会役員会議 開催

事業名	区分 新規・重点	内 容
		内容、回数、定期開催の場合は曜日
「いこいこ北陵」の開催	重点2,4	・居場所づくりとして趣味の会、映画会、季節行事を開催 ・毎週月曜日 10:00～15:00
「いこいこカフェ」開催	重点3,1	・誰もが集える空間づくり ・「いこいこ北陵」開催時に開店、拡充を行う
福祉講座の開催	重点1	・住民が関心を持ち且つ役立つ講座で地域住民の参加増を狙う ・年間2回開催
福祉広報紙	重点1,3,4	・3団体での共同発行であるが内容充実を図る ・年間4回発行
ポスター掲示	重点1,3,4	・「いこいこ北陵」月間予定、4ヶ月保存版の掲示 ・掲示だけでなく全戸配布も検討する
「ありんくらぶ」支援		・未就園児を対象とする ・毎月第1月曜日 10:00～11:30
福祉相談窓口運営		・福祉相談を行う ・毎月第1月曜日 10:00～12:00
災害時避難行動要支援者体制づくり		・災害時避難行動要支援者の毎年登録追加を促進
行方不明者SOSネットワーク運営		・高齢者以外も対象とし名称も変更する ・年1回模擬訓練を行う
ボランティア「ひまわり」		・ボランティア構成員の追加募集（若い層も増やす） ・随時ボランティア活動を行う
北陵スマイル会	新規	・コミュニティー中心に課題を共有し、検討中である
福祉ネットワーク会議開催		・会議開催数(年2回)を増加し地域課題の共有を促進する
自治会との連携		・更なる連携強化及び自治会役員の福祉委員会活動の継続 ・毎月の福祉定例役員会に自治会から参加
福祉フェアの開催		・落語、バザー等を開催、更なる魅力あるフェアとする ・年1回開催
新人研修会の開催		・福祉委員の理解を深める研修会 ・年1回の開催
三世代の交流支援		・風揚げなどの開催を支援する ・年1回開催、子ども会、深山会が中心となっている
青少年育成支援		・しめ縄作りなどの開催を支援する ・年1回開催
福祉委員研修会		・施設視察などの市外研修を実施 ・年1回開催
認知症サポーター養成講座		・養成講座によりキャラバンメイトの人員増加を行う ・年4回の講座開催

資料編

1. 社協のあゆみ

年 月 日	内 容
昭和29年 8月 1日	・設立（福祉事務所に事務局設置）
昭和35年 4月	・心配ごと相談所開設
昭和39年 4月	・善意銀行開設
昭和43年 11月	・明治100年川西市社会福祉大会
昭和45年 9月	・川西市社会福祉大会
昭和50年 3月31日	・社会福祉法人として認可
4月	・福祉委員制度発足
10月	・東谷、川西南、多田、川西中支部社協設置
11月	・社協会員会費制度発足 ・川西市心身障害者団体連絡協議会発足
12月	・機関紙「社協だより」創刊
昭和51年 4月	・川西北支部社協設置
7月	・川西市ボランティア活動センター設置
昭和53年 10月	・車いす貸出し事業開始
昭和55年 6月	・事務局が川西市役所分庁舎に移転
11月	・第1回（社協法人化5周年記念）社会福祉大会
昭和56年 11月	・加茂西、大和地区に「ひとりぐらし老人の会」発足
昭和57年 1月	・老人給食サービス事業開始
昭和58年 1月	・第1次川西市社協発展計画策定
4月	・ボランティア担当職員配置 ・家庭奉仕員（ホームヘルパー）派遣事業受託 ・小学校区単位に地区福祉委員会を設置（12地区）
11月	・川西市ボランティア連絡協議会発足
昭和60年 8月	・大和地区で在宅援助事業始まる
9月	・川障連街へ出よう運動実施
11月	・第2回（社協法人化10周年記念）社会福祉大会
昭和62年 6月	・第2次川西市社協発展計画策定
昭和63年 10月	・給食サービス月2回から週1回へ

平成 元年 4月	・川西市盲人ガイドヘルパー派遣事業受託
平成 2年 12月	・第3回（社協法人化15周年記念）社会福祉大会
平成 3年 4月	・支部社協を廃止し、地区福祉委員会に1本化 ・ボランティア情報「にじ」創刊
10月	・福祉ボランティアのまちづくり事業開始
平成 5年 8月	・川西市全身性障害者ガイドヘルパー派遣事業受託
平成 6年 6月	・給食サービス週1回から週2回へ
平成 7年 1月	・阪神淡路大震災発生 ・震災ボランティア対応 ・在宅要援護者へ生活支援、緊急小口生活資金貸付
4月	・阪神大震災地域福祉復興事業の展開 （仮設住宅入居者などへの支援）
11月	・リフトカー貸出し事業開始
平成 8年 2月	・第4回（社協法人化20周年記念）社会福祉大会
3月	・第3次川西市社協発展計画策定
5月	・北陵地区福祉委員会発足（市内13番目）
7月	・ふれあいのまちづくり事業開始
平成10年 2月	・地区福祉委員会ボランティア部会10グループに
5月	・けやき坂小地区福祉委員会発足（市内14番目）
平成11年 10月	・すこやかサービスセンター開設 ・川西市配食サービス事業受託（毎日型）
12月	・地域福祉権利擁護事業検討実施
平成12年 4月	・介護保険事業の開始
5月	・多田地区福祉委員会が多田地区と多田東地区に分離
7月	・かわにしファミリーサポートセンター事業受託
平成14年 3月	・15地区福祉委員会全てにボランティア部会設置
11月	・市社協ホームページ開設
平成15年 4月	・障害者支援費事業開始（居宅介護、移動介護）
5月	・第1次川西市地域福祉推進計画策定 ・地区福祉委員会で「地区福祉計画」策定
平成16年 4月	・福祉デザインひろばづくり事業開始
10月	・台風23号の被災地（城崎郡出石町）へボランティアバスを派遣
平成17年 5月	・川西と川小南地区福祉委員会が合併し、川西小地区福祉委員会に（15地区から14地区へ）
平成18年 1月	・第5回（社協法人化30周年記念）社会福祉大会
平成21年 3月	・第2次川西市地域福祉推進計画策定
平成22年 4月	・社協ひだまり基金事業 開始

平成23年	3月～	・東日本大震災の被災地へ職員派遣（宮城県）
	3月	・リフトカー貸出し事業の終了
	4月 1日	・社会福祉法人川西市社会福祉事業団と合併
	8月	・東日本大震災の被災地（南三陸町、女川町）へボランティアバスを派遣
	10月	・台風12号の被災地（和歌山県新宮市）へボランティアバスを派遣
平成24年	4月	・兵庫県モデル事業「安心地区整備推進事業（3ヶ年）」の受託（グリーンハイツ地区にて実施） ・小戸、川西の両作業所が障害者自立支援法に基づく新体制に移行（就労継続支援B型、生活介護） ・川西さくら園が児童福祉法の改正により、児童発達支援センターに移行
	10月	・川西市成年後見支援センター“かけはし”を市から受託 ・障がい者虐待防止相談窓口を市から受託
平成25年	3月	・第3次川西市地域福祉推進計画策定
平成26年	4月	・川西さくら園相談支援事業受託 ・民生委員児童委員協議会連合会事務局運営受託
	9月	・第6回（社協設立60周年記念）社会福祉大会開催 ・湯山台デイサービスセンターの廃止 ・丹波市豪雨災害へのボランティアワゴン派遣 ・久代小地区水害へのボランティア支援
	12月	・川西市の福祉避難所に関する協定を締結（満寿荘、ひまわり荘、久代・緑台デイサービスセンターの4施設）
平成27年	3月	・居宅介護支援事業所の廃止
	4月	・相談業務を拡充するため、「総合相談・権利擁護支援チーム」を新設 ・川西さくら園保育所等訪問支援事業開始 ・ひまわり荘の移転
平成28年	5月	・市内で初めて市民後見人が選任される ・後見監督人への就任
	12月	・川西青年会議所と災害時相互協力協定の締結
平成29年	3月	・川西市配食サービス事業の終了
平成30年	3月	・第4次川西市地域福祉推進計画策定

2. 計画策定の経過（策定委員会・作業部会開催状況）

①策定委員会

開催日	内容
平成29年 9月 8日（金） （第1回）	（1）地域福祉推進計画・地区福祉計画策定の趣旨・概略 （2）第3次川西市地域福祉推進計画の点検・評価の総括 （3）川西市地域福祉推進の評価に関するアンケート調査について
10月23日（月） （第2回）	（1）第3次川西市地域福祉推進計画の点検・評価に対する策定委員のご意見 （2）第4次川西市地域福祉推進計画の福祉目標、重点項目、活動項目、具体的活動項目について 《第4次川西市地域福祉推進計画体系図（案）》
12月20日（水） （第3回）	（1）第4次地域福祉推進計画・地区福祉計画（案）について （2）今後のスケジュールについて
平成30年 2月27日（火） （第4回）	（1）第4次地域福祉推進計画・地区福祉計画（案）について （2）今後のスケジュールについて

②作業部会

開催日	内容
平成29年 10月6日（金） （第1回）	（1）9月8日開催・第4次川西市地域福祉推進計画策定委員会の振り返り （2）第3次川西市地域福祉推進計画の点検・評価への策定委員の意見をふまえた第4次川西市地域福祉推進計画における活動項目について （3）第4次川西市地域福祉推進計画全体の枠組み（構成）について （4）添付資料について
11月15日（水） （第2回）	（1）第4次川西市地域福祉推進計画の構成について （2）第4次川西市地域福祉推進計画第1部第2章について （3）第4次川西市地域福祉推進計画第2部第1章について （4）第4次川西市地域福祉推進計画第2部第2章について （5）資料編について
12月8日（金） （第3回）	（1）第4次川西市地域福祉推進計画（案）について
平成30年 1月12日（金） （第4回）	（1）第4次川西市地域福祉推進計画（案）について
2月8日（木） （第5回）	（1）第4次川西市地域福祉推進計画（案）について

3. 策定委員会設置要綱

社会福祉法人川西市社会福祉協議会
第4次地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 川西市における計画的な地域福祉の推進を図るため、社会福祉法人川西市社会福祉協議会第4次地域福祉推進計画（以下「第4次計画」という。）を策定するにあたり、第4次計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 策定委員会は、会長の諮問に応じ、第4次計画の原案を策定する。

（構成）

第3条 策定委員会は、15名以内の委員をもって構成する。

2 委員は、会長が委嘱する。

3 委員の任期は、第4次計画の原案を答申するまでの間とする。

4 会長及び副会長は策定委員会に出席し意見を述べることができる。

（運営）

第4条 策定委員会には委員の互選により委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員を招集して策定委員会を開き議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

（意見の聴取）

第5条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者に出席を求め、意見または説明を聴取することができる。

（作業部会の設置）

第6条 委員会が必要とするときには、作業部会を設置することができる。

（その他）

第7条 この要綱で定めるもののほか必要な事項は、委員会において定める。

附則

1 この要綱は、平成29年9月8日から施行する。

2 この要綱は、第4次計画の原案の答申をもって廃止する。

4. 策定委員、作業部会委員、プロジェクトチーム名簿

敬称略・順不同

○第4次川西市地域福祉推進計画 策定委員会

No.	氏 名	所属する団体等
1	明石 隆行	種智院大学 人文学部 社会福祉学科 教授
2	松尾 幸恵	川西市社会福祉協議会 副会長 川西市民生委員児童委員協議会連合会 会長
3	藤田 喜志夫	川西市社会福祉協議会 副会長 加茂小地区福祉委員会 委員長
4	藏原 亜紀	川西市社会福祉協議会 副会長 NPO法人育ちあいサポートブーケ 代表理事
5	中川 憲男	川西市社会福祉協議会 理事 川西市コミュニティ推進協議会連合会 代表
6	中村 清秀	清和台自治会 会長
7	篠木 玲子	川西市社会福祉協議会 理事 川西市障害者団体連合会 会長
8	齊藤 悦子	川西市社会福祉協議会 評議員 老人をかかえる家族の会 川西 代表
9	後藤 徹	川西市社会福祉協議会 評議員 川西市老人クラブ連合会 会長
10	来家 明子	川西市社会福祉協議会 理事 川西市介護保険サービス協会 幹事
11	小柳 教子	川西市社会福祉協議会 理事 学識経験者（ボランティア活動・市民活動）
12	上西 浩之	川西市健康福祉部福祉政策課 課長
13	岩木 久敏	兵庫県社会福祉協議会地域福祉部 部長

○作業部会委員

No.	氏 名	所属する団体等
1	明石 隆行	種智院大学 人文学部 社会福祉学科 教授
2	小柳 教子	川西市社会福祉協議会 理事 学識経験者（ボランティア活動・市民活動）
3	高橋 操実	兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 主任

○プロジェクトチーム

No.	氏 名	所属と役職
1	佐藤 健二	地域福祉チーム 主査 ※チームリーダー
2	今西 勝	企画・総務チーム 主査
3	松永 康平	地域福祉チーム 主査
4	小竹 啓文	小戸作業所 主任
5	中井 教之	満寿荘 主任
6	西本 裕子	地域福祉チーム 主任
7	中上 直人	久代デイサービスセンター 主事
8	石塚 美和	川西さくら園 主事
9	奥村 早希	総合相談・権利擁護支援チーム 主事
10	上中 洋司	総合相談・権利擁護支援チーム 書記
11	荒崎 成治	常勤理事 ※オブザーバー

5. 14地区福祉委員会

地区福祉計画（P.65～146）は、14地区福祉委員会が、それぞれの地区のコミュニティ組織や自治会、関係機関・団体、事業所などと協働して策定しました。策定過程の詳細は、各地区福祉計画に記載しています。

No.	委員会名	委員長名（敬称略）
1	久代小地区福祉委員会	高木 清美
2	加茂小地区福祉委員会	藤田 喜志夫
3	川西小地区福祉委員会	岡崎 由美子
4	桜小地区福祉委員会	浜上 章
5	北小地区福祉委員会	山口 左門
6	明峰小地区福祉委員会	植杉 軍市
7	多田地区福祉委員会	吉永 京子
8	多田東地区福祉委員会	柴田 壽美夫
9	グリーンハイツ地区福祉委員会	岡 康栄
10	清和台地区福祉委員会	安藤 泰基
11	けやき坂小地区福祉委員会	津山 芳子
12	東谷地区福祉委員会	片峰 純子
13	大和地区福祉委員会	岩井 健
14	北陵地区福祉委員会	清水 和恵



KUSHIROSHO
KAMOSHO
KAWANISHISHO
SAKURASHO
KITASHO
MEIHOSHO
TADA
TADAHIGASHI
GREEN HEIGHTS
SEIWADAI
KEYAKIZAKASHO
HIGASHITANI
DAIWA
HOKURYO